

第23回 視覚障害リハビリテーション 研究発表大会

抄録集

会 期：2014年7月19日(土)～20日(日)
会 場：同志社大学寒梅館
主 催：視覚障害リハビリテーション協会
主 管：第23回視覚障害リハビリテーション研究発表大会実行委員会

目 次

大会長挨拶	3
会場図	4
参加者へのご案内	6
発表者へのご案内	10
大会日程表	12
大会プログラム	15
「視覚リハビリテーション研究」論文募集要綱	24
抄録支援について	33
共通テーマについて	36
特集演題	37
シンポジウムⅠ	45
特別講演	49
口頭発表Ⅰ	53
特別講座	61
口頭発表Ⅱ	65
シンポジウムⅡ	71
口頭発表Ⅲ	75
ポスター発表	81
市民公開講座	135
機器展示	139
広告	148
第24回大会案内	153
実行委員一覧	154

第 23 回視覚障害リハビリテーション研究発表大会 開催のごあいさつ



私は 15 年程前に中途失明しました。相談支援を受け、生活訓練、「リハビリテーション」につながることで、視覚障害になって失ったと感じたいいくつかのを取り戻し、再び社会に参加することができました。とてもうれしいことです。最近では、スマートフォンなどを便利に扱う仲間も出てきました。障害をカバーする道具や機器の発展は、まさに専門家の皆様の研究、努力の賜物だと感謝しています。

しかし、現代の日本で、視覚障害として身体障害者手帳を取得している 31 万人の他に、まだ何も情報を持たない仲間が大勢います。家に閉じこもっている仲間、自分の障害を受け止められないでいる仲間、閉ざされていく視界に恐れおののいている仲間がいます。

今回のテーマ「ひとりじゃない。つながり、ひろげる『支援の輪』」には、すべての仲間思いを寄せ、そのような孤立した状況をなくそうという強い決意が込められています。どこで暮らしていても、何歳でも、原因が何であっても、家族がいてもいなくても… 視覚障害になったすべての人に情報が届き、一歩踏み出せるよう、専門家同士がしっかりとつながる機会をつくる——それが今回の京都の使命です。

京都。140 年程前の明治初期、新島八重の兄・山本覚馬は中途失明しながらも、京都の近代化のために尽力しました。覚馬が活躍したこの地に、自身も全盲で、視覚障害者の社会参加に一生を捧げた鳥居篤治郎により、1961 年京都ライトハウスは設立されました。

本大会は、京都における視覚障害者の総合施設として発展した当施設でプレセッションを開催し、交流の口火を切ります。

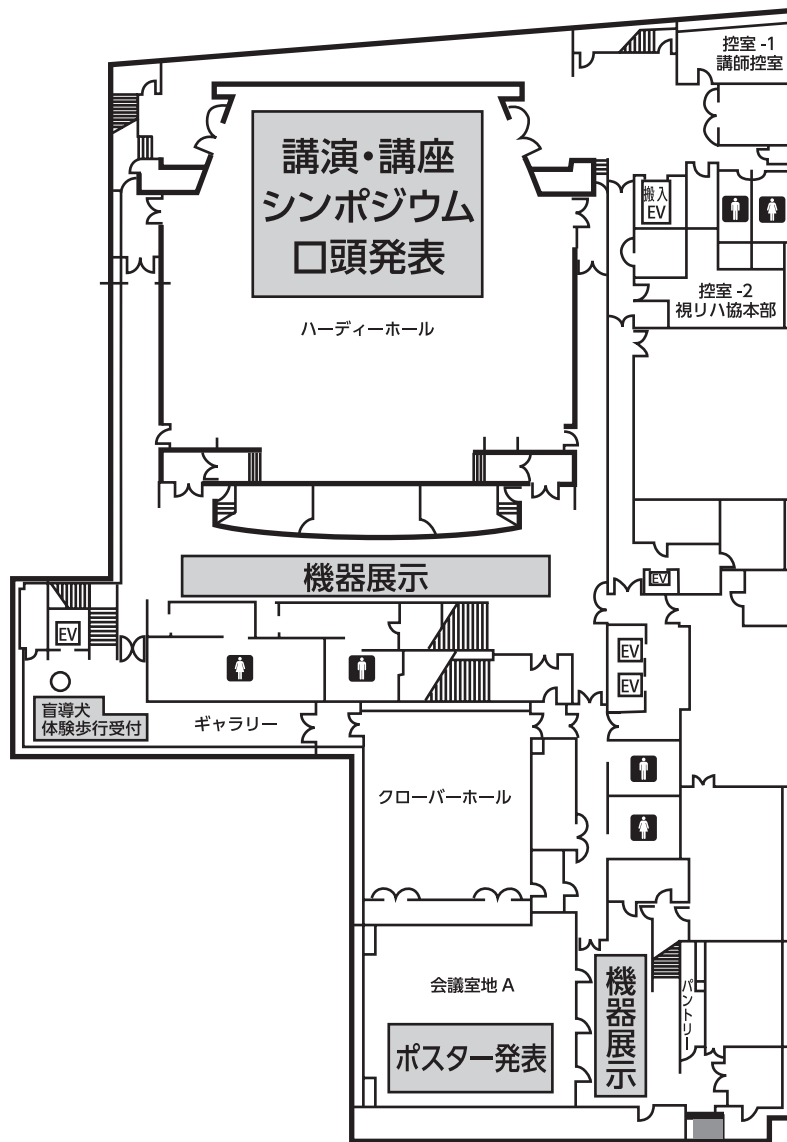
大会初日は覚馬も設立に関わったとされる同志社大学に会場を移し、日本初の全盲弁護士として精力的に活動を続けられる京都在住の竹下義樹氏、全国初の盲学校である京都府立盲学校で長年教鞭を執られている岸博実氏、京都大学で研究・診療を続けてこられた高橋政代氏と、京都に縁のある方々のご講演を予定しています。特に高橋政代氏には日々進んでいる網膜再生医療の最新情報をお話しいたします。

日本の歴史においても、視覚障害者福祉においても、先人達の智恵の結集するこの古都に、視覚障害リハビリテーションの最新の研究成果が結集します。それらをともに分かち合い、活かし合うことで、つながりは広がり、輪になります。

その輪はきっと、一人で悲しみ苦しんでいる視覚障害者に、笑顔を届けることになると信じています。

京都の夏をゆったりご堪能下さい。

第 23 回視覚障害リハビリテーション研究発表大会
大会長 松永 信也



参加者へのご案内

1. 大会プレ企画

本大会に先立ち、プレセッションおよび視覚障害リハビリテーション協会会員による自主企画が京都ライトハウス各室で開催されます。会員自主企画は、会員以外の方もご参加いただけます。参加費は無料です。

(1) 会員自主企画

- ①あなたも元気！現場も元気！～視覚リハに活かすコーチング（募集人数 15名）
日時：7月18日 11時～12時15分
場所：京都ライトハウス 音楽室
- ②視覚障害者の真のニーズを引き出すための面接とアセスメント手法を学ぶ（募集人数 20名）
日時：7月18日 11時～13時
場所：京都ライトハウス 研修室3
- ③視覚障害者と織物（募集人数 20名）
日時：7月18日 12時～14時
場所：京都ライトハウス 和室A・B
- ④第4回歩行訓練士の情報交換会（募集人数 80名）
日時：7月18日 13時～15時30分
場所：京都ライトハウス あげぼのホール
- ⑤ブラインドメイク体験会（募集人数 20名）
日時：7月18日 13時30分～15時
場所：京都ライトハウス 研修室2

(2) 視覚障害リハビリテーション協会新規事業委員会分科会キックオフ企画「プロジェクト X ザ・視覚リハーみんなの視覚リハ協会 自分事プロジェクト」

日時：7月18日 16時～18時
場所：京都ライトハウス 各室

2. 視覚障害リハビリテーション協会各種委員会

日時：7月18日 18:30～19:20
場所：京都ライトハウス 研修室

3. 視覚障害者リハビリテーション協会理事会

日時：7月18日 19:30～20:50
場所：京都ライトハウス研修室
理事・幹事の方は必ずご出席ください。

4. 視覚障害者リハビリテーション協会定期総会

日時：7月19日 11:40～12:40
場所：同志社大学寒梅館地下ハーディホール
平成25年度の協会の事業と決算を取りまとめ、平成26年度の事業・予算計画について話し合う会です。会員の方は必ずご出席ください。非会員の方は退室していただくこととなりますので、ご協力をお願いします。

5. 口頭発表 (7月19日・20日)

同志社大学寒梅館地下ハーディホールで開催されます。
抄録は発表順に記載しています。発表者の方は、詳しくは「発表者へのご案内」を御覧ください。

6. ポスター発表 (7月19日・20日)

19日は奇数番号、20日は偶数番号の発表者が、ポスター発表を行います。
発表者の方は、詳しくは「発表者へのご案内」を御覧ください。

7. 地域ブロックの会 (7月19日 17時40分～18時30分)

地域の関係者が集まって情報交換や今後の連携のあり方などを検討する会です。事前申込みは不要です。お気軽にご参加ください。

8. 懇親会

日時：7月19日 19時～21時

場所：京都平安ホテル（寒梅館を出て烏丸通りを南へ約800m）

懇親会への参加を希望される方は、**7月19日14時まで**に大会受付にて参加費6000円をお支払いください。なお、参加費の学生割引はございません。

9. 市民公開講座「網膜再生による視機能回復とロービジョンケア」

日時：7月20日 14時15分～15時15分

場所：同志社大学寒梅館地下ハーディホール

理化学研究所発生・再生科学総合研究センター網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダーの高橋政代氏の講演です。一般市民の方が来場されますので、会場が満席となることを見込まれます。お早めに会場にお入りください。

10. 機器展示

7月19日（土）10時～18時、7月20日（日）10時～15時

視覚障害のある方に役立つ機器等が展示されています。会場は、寒梅館地下ロビーおよびポスター発表会場入り口、1階ロビーの3カ所に分かれています。出展企業名と出展場所については、抄録集「機器展示」のページをご覧ください。

11. 視覚障害者の方の誘導

京都市営地下鉄「今出川駅」改札口、及び周辺の市バス停留所より会場までの誘導ボランティアを配置しております（1日目 8時10分～17時、2日目 8時10分～14時30分）。

会場内およびポスター会場内での手引きが必要な方は、受付でお申し出ください。

12. 昼食のご案内

寒梅館1階カフェレストランの他、会場周辺に食堂やコンビニエンスストアなどがあります。また、土曜日のみですが、寒梅館7階フレンチレストラン、寒梅館の前の通りを東に渡った同志社大学構内の学生食堂も利用できます。

13. 大会参加費

参加費は下の表の通りです。

	事前申込（振込）	当日登録
会 員	5,000 円	6,000 円
非会員	7,000 円	8,000 円
学 生	1,000 円	1,000 円

- ・事前参加登録期間は 2014 年 4 月 1 日（火）～ 6 月 30 日（月）
- ・学生の方は当日、受付で学生証をご提示ください。
- ・視覚障害者の付き添い者は無料です。
- ・機器展示、市民公開講座のみの参加は無料です。

14. 受付

7月18日（金） 京都ライトハウス 2 階ロビーで 15 時から

7月19日（土）、20日（日） 同志社大学寒梅館 1 階入り口で 8 時 30 分から行います。

受付で名札をお渡しします。会場内では必ず名札をご着用ください。

15. 抄録集

抄録集は、受付でお渡しします。視覚障害者の参加者には、抄録集と CD 版をお渡しします。
なお、CD 再生用の PC はございませんので各自でご用意ください。

抄録集を追加ご希望の方には、1 冊 1000 円で、CD 版をご希望の方には、1 枚 500 円で販売いたします。

発表者へのご案内

1. 口頭発表者へのご案内

発表時間と発表形式：

演題の発表は7分間、質疑応答は3分とします。円滑な大会進行のため時間厳守をお願いします。大会進行の遅れなどによる変更は、座長の指示に従ってください。

進行：発表者（登壇者）は、講演開始時間の15分前までに会場内の次演者席に着き、座長の指示に従って講演を行ってください。質疑応答に関しても座長の指示に従ってください。

発表時の配慮：視覚障害者が言葉のみで理解できるように、具体的な説明を心がけてください。指示語（あれ、これなど）の多用はお避けください。図や写真も言葉で説明してください。

資料：資料配布をご希望の方は、300部を発表者ご自身で用意し、各セッション開始の30分前までに、受付にご提出ください。

プレゼンテーション：本会での発表は、全てPCによるプレゼンテーションとなります。PCは事務局で用意したものをご使用ください。（基本ソフトはWindows8、プレゼンテーションソフトはPowerPoint2013を予定しています。）ただし、Windows以外のOS、PowerPoint以外のプレゼンテーションソフト、動画をお使いになる場合は必ずご自身のPCをご持参ください。スライドはご使用になれませんのでご注意ください。

基本的にはお持込みいただけるメディアは、USBメモリーもしくはCD-Rに限定します。保存ファイル名には「演題番号」と「氏名」を入力してください。

動作確認：動画及び音声をお使いになる方は、発表当日の8時30分～8時50分、あるいは昼休憩時間をご利用いただき、事前に会場のパソコン及びプロジェクターで動作テストをしていただきますようお願いいたします。なお、ご自身のPC以外でも文字化け等なくデータを読み込めるか、必ず予めご確認ください。また、PCトラブルやデータ破損などに備え、バックアップデータを必ずご用意ください。

2. ポスター発表者へのお願い

ポスター展示は地下会議室にて行います。

パネル：大きさは、縦120cm×横85cmで用意しております。

演題番号は予めこちらで貼り付けしてあります。

パネルの一番上部にタイトル（縦15cm×横70cm）を貼り付けしてください。タイトルには、演題名、所属名、氏名（発表者に○）を入れ、残りのスペースに本文を掲示してください。

準備物：貼り付け用の画鋏は用意していますが、その他発表に必要な物は各自ご準備ください。

貼 り 付 け：7月19日（土）13時までに、指定の
番号に各自貼り付けをしてください。

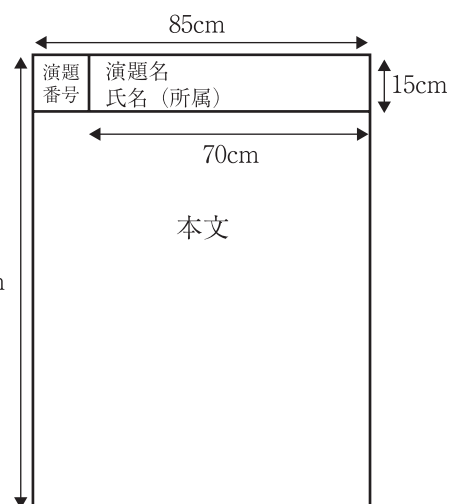
ポスターセッション日時：

7月19日（土）13:20～14:20

7月20日（日）13:00～14:00

奇数番号の方は7月19日、偶数番号
の方は7月20日の指定時間にポスター
の近くに待機し、参加者からの質疑に
応答してください。

撤 収：発表者は20日（日）15時までに撤収
をお願いします。これ以降はこちらで
処分させていただきます。



大会日程表

大会プレ企画

7月18日(金)

京都ライトハウス

	あけぼのホール(4階)	和 室(1階)	研修室(地下)	音楽室(地下)
10:00				
11:00			11:00 ~ 13:00 任意企画 2 研修室 3	11:00 ~ 12:15 任意企画 1 あなたも元気! 現場も元気! ~視覚リハに活かすコーチング~
12:00		12:00 ~ 14:00 任意企画 3 視覚障害者と織物	視覚障害者の真のニーズ を引き出すための面接と アセスメント手法を学ぶ	
13:00	13:00 ~ 15:30 任意企画 4		13:30 ~ 15:00 任意企画 5 研修室 2 ブラインドメイク 体験会	
14:00	歩行訓練士の情報交換会			
15:00				
16:00	16:00 ~ 18:00 プレゼンテーション プロジェクトX ザ・視覚リハ ~みんなの視覚リハ協会 自分事プロジェクト~			
17:00				
18:00				
19:00			18:30 ~ 19:20 視覚障害リハビリテー ション協会各種委員会	
20:00			19:30 ~ 20:50 視覚障害リハビリテー ション協会理事会	
21:00				

大会受付は、15時から2階ロビーで行います

7月19日(土)

大会1日目

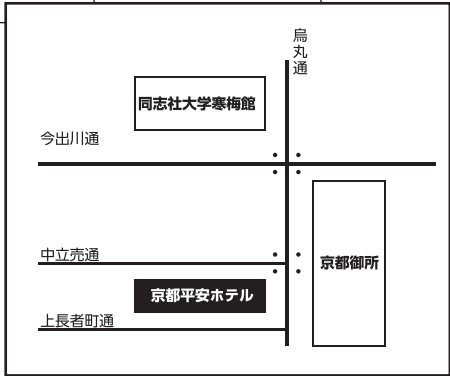
大会日程表

同志社大学 寒梅館

	ハーディーホール	会議室地A	会議室地A前	ロビー(地下)	ロビー(1階)
8:00	8:30 受付開始				
9:00	9:00~9:10 開会式				
	9:10 ~ 10:10 特集演題				
10:00	誰もが視覚障害リハビリテーションを受けられるために		10:00 ~ 18:00 機器展示	10:00 ~ 18:00 機器展示	10:00 ~ 18:00 機器展示
	10:20 ~ 11:40 シンポジウム I		タイムズコーポレーション アイネット シナノケンシ	レハ・ヴィジョン 企業組合カトリアサービス 京都手織機研究所	パナソニックAVネットワークス社 三菱電機 アステム
11:00	誰もが視覚障害リハビリテーションを受けられるために		生活協同組合おおさかパルコープ& 筑波大学 高知システム開発	関西盲導犬協会 アイネットワーク	オリンパスイメージング
12:00	11:40 ~ 12:40 視覚障害リハビリテーション 協会定期総会		日本テレソフト ナイツ インサイト エッセンパツハ光学ジャパン 東海光学 ケージーエス 桜雲会 読書工房 ジオム社 KOSUGE		
13:00		13:20 ~ 14:20 ポスター発表 (奇数番号)			
14:00	14:30 ~ 15:30 特別講演				
15:00	視覚障害リハビリテーションに期待すること				
16:00	15:40 ~ 16:40 口頭発表 I				
17:00	16:50 ~ 17:30 特別講演				
	自分らしく・人間らしく生きる権利の“回復と拡充”をめざして				
18:00	17:40 ~ 18:30 地域ブロック会議				

19:00

懇親会は 19時から 21時
京都平安ホテルで行います。



大会日程表

大会2日目

7月20日(日)

同志社大学 寒梅館

	ハーディーホール	会議室地A	会議室地A前	ロビー(地下)	ロビー(1階)
8:00	8:30 受付開始				
9:00	9:00 ~ 9:50 □頭発表Ⅱ				
10:00	10:00 ~ 11:20 シンポジウムⅡ 就労継続のために視覚障害リハビリテーションはどうあるべきか		10:00 ~ 15:00 機器展示	10:00 ~ 15:00 機器展示	10:00 ~ 15:00 機器展示
11:00			タイムズコーポレーション アイネット シナノケンシ 生活協同組合おおさかパルコープ& 筑波大学	レハ・ヴィジョン 企業組合カトレアサービス 京都手織機研究所 関西盲導犬協会 アイネットワーク	パナソニックAVネットワークス社 三菱電機 アステム オリンパスイメージング
12:00	11:30 ~ 12:20 □頭発表Ⅲ		高知システム開発 日本テレソフト ナイツ インサイト エッセンパツハ光学ジャパン 東海光学 ケージーエス 桜雲会 読書工房 ジオム社 KOSUGE		
13:00		13:00 ~ 14:00 ポスター発表 (偶数番号)			
14:00	14:15 ~ 15:15 市民公開講座				
15:00	網膜再生による視機能回復とロービジョンケア				
	15:15~15:30 閉会式				

第23回視覚障害リハビリテーション研究発表大会プログラム

大会プレ企画

7月18日(金)

11:00~12:15	視覚障害リハビリテーション協会会員任意企画 1. あなたも元気！現場も元気！ ～視覚リハに活かすコーチング～	京都ライトハウス地下音楽室
11:00~13:00	視覚障害リハビリテーション協会会員任意企画 2. 視覚障害者の真のニーズを引き出すための 面接とアセスメント手法を学ぶ	京都ライトハウス地下研修室3
12:00~14:00	視覚障害リハビリテーション協会会員任意企画 3. 視覚障害者と織物	京都ライトハウス1階和室A・B
13:00~15:30	視覚障害リハビリテーション協会会員任意企画 4. 第4回歩行訓練士の情報交換会	京都ライトハウス4階あけぼのホール
13:30~15:00	視覚障害リハビリテーション協会会員任意企画 5. ブラインドメイク体験会	京都ライトハウス地下研修室2
15:00~16:30	大会受付	京都ライトハウス2階ロビー
16:00~18:00	プレセッション 新規事業委員会分科会キックオフ企画 プロジェクトX ザ・視覚リハ ～みんなの視覚リハ協会 自分事プロジェクト～	京都ライトハウス4階あけぼのホール
18:30~19:20	視覚障害リハビリテーション協会各種委員会	
19:30~20:50	視覚障害リハビリテーション協会理事会	

8:30～	受付	同志社大学寒梅館1階
9:00～9:10	開会式	同志社大学寒梅館ハーディーホール
9:10～10:10	特集演題	同志社大学寒梅館ハーディーホール
	<p>誰もが視覚障害リハビリテーションを受けられるために 座長：加藤 俊和 (全国視覚障害者情報提供施設協会)</p>	
	<p>1. すべての眼科医が視覚リハに参加するしくみ作り ～北海道眼科医会の取り組み～ 永井 春彦 (勤医協札幌病院眼科)</p>	P37
	<p>2. 急性期病院眼科での看護師の取り組み ～ライトハウスと病院をつなぐ～ 熊谷 典子 (京都大学医学部附属病院)</p>	P38
	<p>3. ロービジョンケアを広める・・・視能訓練士の取り組み 小谷 真弘 (北野病院)</p>	P39
	<p>4. 障害者総合支援法における視覚障害リハビリテーション ～名古屋における支援から見た現状と課題～ 田中 雅之 (名古屋市総合リハビリテーションセンター)</p>	P40
	<p>5. 京都らしくリハビリテーション 牧 和義 (京都ライトハウス鳥居寮)</p>	P41
10:20～11:40	シンポジウム I	同志社大学寒梅館ハーディーホール
	<p>誰もが視覚障害リハビリテーションを受けられるために P45 コーディネーター：原田 敦史 (堺市健康福祉プラザ) シンポジスト：海老澤 弥生 (きんきビジョンサポート)、 高間 恵子 (京都府視覚障害者協会)、棚橋 公郎 (岐阜アソシア)、 仲泊 聡 (国立障害者リハビリテーション病院)、 別府 あかね (高知県身体障害者連合会)</p>	
11:40～12:40	視覚障害リハビリテーション協会定期総会	同志社大学寒梅館ハーディーホール

発表No.	発表内容	掲載ページ
P-1	盲ろう者のリハビリテーション ～先天性聴覚障害の中途盲ろう者への点字訓練事例～ ○矢部 健三、渡辺 文治、喜多井 省次、内野 大介、角石 咲子	P81
P-3	盲ろう者（視覚聴覚二重障害者）の「掘り起こし」のための 啓発ツールの開発と普及 ○前田 晃秀、小平 純子、大橋 由昌、大河内 直之、清水 美知子、森 せい子、 松井 美奈子	P83
P-5	タブレット型 IT 端末の触覚活用カバーの考案及び パーキンス式点字とかな入力の比較 ○王 鑫、松崎 純子、張 海軍	P85
P-7	七沢更生ライトホームにおけるLV訓練 ○小野 正樹、末田 靖則、内野 大介、佐藤 伸行、斉藤 泰章、渡辺 文治	P87
P-9	遮光眼鏡の選択方法について ○御旅屋 肇	P89
P-11	表情変化の時間と観察者の視力が感情の知覚に与える影響 ○乙訓 輝実、小田 浩一	P91
P-13	高解像度ディスプレイとロービジョンの関係 ○大西 まどか、小田 浩一	P93
P-15	拡大補助具使用時の読書特性 ○川嶋 英嗣、若山 智美	P95
P-17	点図の触読性に影響を及ぼす作成要因の抽出 ○豊田 航、大内 進、井上 剛伸	P97
P-19	解剖学における触図の検討：カラー版触図と 従来版（モノクロ）の評価 ○市川 あゆみ、安田 輝男、坂本 裕和、安田 孝子、飯塚 潤一	P99
P-21	視覚障害特別支援学校におけるタブレット型情報端末の導入・ 利用実態調査 ～高等部を対象とした全国調査～ ○中野 泰志、相羽 大輔、氏間 和仁、田中 良広、永井 伸幸、韓 星民	P101
P-23	視覚障害児教育における MNREAD 利用状況に関する研究 ○山口 千晴、韓 星民	P103
P-25	肢体不自由特別支援学校における視覚障害分野の技術を活用した 教育実践 ○宮城 愛美、天野 和彦、新谷 幹英	P105

発表No.	発表内容	掲載ページ
P-27	ライト・オン・デザイン・プロジェクトの活動紹介 ～うきうきクライミング～ ○松田（辰己）恵美子	P107
P-29	関西盲導犬協会と京都造形芸術大学による 「盲導犬PRプロジェクト」の報告と考察 ○松内 桃子、宮川 恵子、木野 紗央里、北村 英之、久保 ますみ	P109
P-31	公共職業安定所へのアンケート調査からみた福島県における 視覚障害者就労支援の実態 ○橋本 禎子、八子 恵子、木村 肇二郎、米山 高仁、川島 千鶴子	P111
P-33	鹿児島心の健康講座 実践報告 Vol.2-(1) ～他職種との協働～ ○良久 万里子、田中 桂子	P113
P-35	眼瞼けいれん患者のQOL向上につながった視覚リハの一例 ○木村 仁美	P115
P-37	3歳児健診の視力検査を考える ～視覚リハ啓発活動の一環としての地域への働きかけ～ ○別府 あかね	P117
P-39	獨協医科大学越谷病院眼科ロービジョン外来における 中間型アウトリーチ支援の取り組み ○江口 万祐子、杉谷 邦子、相馬 睦、筑田 眞	P119
P-41	「スマートサイト鹿児島版」の実現に向けた段階的取り組み ○斉之平 真弓、坂本 泰二	P121
P-43	視覚障がい女性の化粧に関する実態調査 ○奈良 里紗、山本 紗未、渡邊 和弘、村上 卓也、岩池 優希	P123
P-45	社会的行為としての歩行：視覚障害者による歩行訓練士の 空間把握の利用 ○吉村 雅樹、佐藤 貴宣、秋谷 直矩	P125
P-47	七沢更生ライトホームにおける誘導歩行の訓練 ○内野 大介、渡辺 文治、末田 靖則	P127
P-49	視覚障がい者の駅プラットホーム単独移動における 困難な条件や状況 ○高部 友樹、田山 悦男、稲垣 具志、大倉 元宏	P129
P-51	新型ホーム柵の視認性を中心とした調査 ～弱視者の観点から～ ○田邊 泰弘	P131

14:30～15:30	特別講演	同志社大学寒梅館ハーディーホール
	視覚障害リハビリテーションに期待すること ～視覚障害者のQOLを高めるための施策を考える～ 竹下 義樹 (日本盲人会連合会長・弁護士) 座長：松永 信也 (京都府視覚障害者協会)	P49
15:40～16:40	口頭発表 I	同志社大学寒梅館ハーディーホール
	座長：小林 章 (国立障害者リハビリテーションセンター学院)	
	1. 米国コロラド障害者センター自立訓練プログラムにおける クライミングプログラムの意義 ○木本 多美子、小林 幸一郎	P53
	2. 「ブラインドメイク・プログラム」が当事者と家族に及ぼした有効性 ～女性視覚障害者の体験に基づいた一考察～ ○河西 麗子、大石 華法	P54
	3. ヘレンケラースマホの画面点字入力・体表点字 対 視覚側の 通常文字との相互通信 ○長谷川 貞夫、成松 一郎、武藤 繁夫、新井 隆志	P55
	4. 視覚障害リハビリテーションにおける他職種との連携の実際 ～北九州市の実践報告～ ○伊東 良輔、武田 貴子、西村 亜希子	P56
	5. 長崎県における盲ろう者向け通訳・介助員養成講座について ○永井 和子、宮本 マキ子、本村 順子	P57
16:50～17:30	特別講座	同志社大学寒梅館ハーディーホール
	自分らしく・人間らしく生きる権利の“回復と拡充”をめざして 岸 博実 (京都府立盲学校再任用教諭・日本盲教育史研究会事務局長) 座長：永井 春彦 (勤医協札幌病院)	P61
17:40～18:30	地域ブロック会議	
19:00～21:00	懇親会	京都平安ホテル

8:30	受付	同志社大学寒梅館ハーディーホール
9:00~9:50	□頭発表Ⅱ 座長：新井 千賀子 (杏林アイセンター)	同志社大学寒梅館ハーディーホール
	1. 広範囲聴覚空間認知訓練システムWR-AOTSの 配布実施とアップデート	P65
	○関 喜一、岩谷 幸雄、大内 誠、鈴木 陽一	
	2. ロービジョンの人に読みやすい文章を作成するための 「やさしい日本語」ルールの検討	P66
	○杉山 美智子、土田 優、小田 浩一	
	3. アクティブ視野計による視野狭窄の評価	P67
	○仲泊 聡、西田 朋美、岩波 将輝、林 知茂、宮内 哲、 小川 景子、古田 歩、久保 寛之、高橋 あおい、堀口 浩史	
	4. 医療機関における障害者支援に関する一考察	P68
	～視覚障害者の医療受診に関する調査とバリアを考えるシンポジウムから～ ○吉田 重子、小銭 寿子、上井 奈穂美	
10:00~11:20	シンポジウムⅡ 就労継続のために視覚障害リハビリテーションはどうあるべきか	同志社大学寒梅館ハーディーホール P71
	コーディネーター：岡田 弥 (日本ライトハウス) シンポジスト：赤堀 浩敬 (会社員 HOTPOT の会)、岡田 太丞 (会社員)、 阪井 紀夫 (徳島県立障がい者交流プラザ 視聴覚障がい者支援センター)、 関根 千佳 (同志社大学 政策学部)	
11:30~12:20	□頭発表Ⅲ 座長：和田 浩一 (愛媛県立松山盲学校)	同志社大学寒梅館ハーディーホール
	1. ロービジョン者の就労状況の調査	P75
	○石井 雅子、張替 涼子、建見 香夏絵、福地 健郎	
	2. 弱視難聴者T氏の理療教育から就労までの道程	P76
	○伊藤 和之、高橋 忠庸	
	3. 視覚聴覚二重障害を有する理療教育在籍者に対する学習支援	P77
	○高橋 忠庸、伊藤 和之	
	4. キャリア教育等の関連性を考えた、視覚障害教育 ガイドラインの整備と実施の方向性	P78
	○刀禰 豊	

発表No.	発表内容	掲載ページ
P-2	民間支援機関と行政の連携による盲ろう者の「掘りおこし」のためのアウトリーチの実践 ○小平 純子、前田 晃秀、山形 実、石黒 清子、千葉 栄美子、横井 すみれ	P82
P-4	WindowsXP サポート終了に伴う、点字利用の盲ろうユーザの対応状況 ○大河内 直之、渡井 秀匡、福島 智	P84
P-6	視覚障害者の ICT 機器利用状況調査 2013 ○渡辺 哲也、山口 俊光、南谷 和範	P86
P-8	スマートフォンにおける拡大鏡アプリの性能評価 ～高倍率ルーペとしての利用可能性～ ○高橋 伊久夫	P88
P-10	加齢黄斑変性患者が拡大補助具として iPad を利用する際の読書方法の検討 ○尾形 真樹、山本 亜希子、岡田 アナベル あやめ、新井 千賀子、田中 恵津子、小田 浩一、平形 明人	P90
P-12	多様なフォントデザインの読みやすさにおける視力の影響 ○小田 浩一、大西 まどか、宮下 紗貴	P92
P-14	袋文字の可読性と視力低下の影響 ○高橋 あおい、小田 浩一	P94
P-16	拡大鏡を使用する際の保持する位置に関する研究 ○山中 幸宏、相沢 学、小野 充、佐々 博昭	P96
P-18	多様な視覚障害者に対応する「カラー版触図」の開発と普及 ○安田 輝男、飯塚 潤一、岡本 明、安田 孝子	P98
P-20	マルチメディアデイジー (mmDAISY) のハイライト機能の有効性に関する研究 ○韓 星民、中野 泰志	P100
P-22	タブレット情報端末研修プログラムの開発 ○氏間 和仁、中野 泰志	P102
P-24	タッチパネルとパソコンを使用した音声触図学習システムの試作とその有用性 ○細川 陽一、森川 慧一	P104
P-26	書字困難を持つロービジョン生徒の視機能の特徴 ○田中 恵津子、渡辺 淳、藤田 則吉、小田 浩一	P106

発表No.	発表内容	掲載ページ
P-28	先天性視覚障害児の姿勢、バランス、歩容の良い単独歩行を可能にする早期介入について ○小林 章	P108
P-30	就労移行支援事業 4 年間の活動報告 ○石川 充英、山崎 智章、小原 美沙子、大石 史夫、濱 康寛、長岡 雄一	P110
P-32	コーチングの効果：職場でのコミュニケーションについて 心理的に改善された症例 ○長峰 美枝、松永 秀夫、池田 則子、小池 恭子、佐藤 喜代美	P112
P-34	鹿児島心の健康講座 実践報告 Vol.2-(2) ～支援者のケア～ ○田中 桂子、良久 万里子	P114
P-36	園芸活動による活動性の向上及び気分・感情面での改善評価 ○瀬野 麻衣子	P116
P-38	眼科診療所における中間型アウトリーチへの試み ○篠野 公二、吉田 千尋、寺島 博美、岩崎 佳奈枝、松久 充子	P118
P-40	名古屋大学医学部附属病院眼科のロービジョン外来における 中間型アウトリーチ支援の実態 ○鶴飼 喜世子、坂部 司	P120
P-42	市立福知山市民病院における院内視覚相談会の取り組み ○野口 英樹、大江 めぐみ、岩名 祐治、芦田 郁子、田畑 恵子、蝦名 りか、 山本 雄士、水野 連太郎、山田 真紀子、岩井 授身、野崎 正和、鈴木 佳代子、 高間 恵子	P122
P-44	眉メイク技術の試案 ○道面 由利香、佐藤 佐智子、内記 郁、藤井 絢子、村松 里恵	P124
P-46	視覚障がい者の公共トイレ利用調査 ○山口 恵、原田 敦史、岡田 弥、畑野 容子、竹田 幸代	P126
P-48	白杖は路面にどれくらい引っかかるのか？ ～滑り出し角、静止摩擦係数と構えの角度～ ○田邊 正明	P128
P-50	視覚障害者の歩行を支える白杖による境界線の伝い歩きを 指導する方法 ○村上 琢磨、石川 充英、酒井 智子、山口 規子、河原 佐和子、千葉 康彦、 穴戸 久子、関田 巖	P130

14:15~15:15

市民公開講座

同志社大学寒梅館ハーディーホール

網膜再生による視機能回復とロービジョンケア

P135

高橋 政代 (理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター

網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー)

座長：**安藤 伸朗** (済生会新潟第二病院眼科)

15:15~15:30

閉会式

「視覚リハビリテーション研究」論文募集要綱

視覚障害リハビリテーション協会では、2010年度の第1回理事会で議題3として研究紀要の復刊が承認されたことを受け、編集委員会を設置しました。編集委員会では、研究紀要の復刊に伴い、これまで通り大会発表論文とともに新たに原著論文を募集すること、そして年2回発行することなど、これまでの大会論文集を一新し、新たに「視覚リハビリテーション研究」を発行することとしました。それに伴い、新しく募集する原著論文に関する執筆の手引きの案を作り、その執筆の手引きは同12月21日の第9回理事会で認められました。

ちなみに、原著論文とは、英語ではオリジナルペーパーとかオリジナルアークティクルとか呼ばれます。内容は研究について記載した論文ですが、その内容が他のところには出ていないオリジナルなものとして認められるものです。また、通常、仮説に基づいて研究を行い、結果と考察から根拠に基づいて論じている形式であることも求められます。オリジナルペーパーとして掲載するのに妥当かどうかは、通常、専門を同じくする複数の人が匿名で査読（ピアレビュー）ということをして決めます。

査読は掲載の可否を決めるプロセスですが、同時に、投稿されてきた原著論文に注文をつけて、より良い論文として掲載できるよう修正を手伝うという側面を持っています。論文の著者と意見が一致しないとか気に入らないというのは査読者にとっては掲載を拒否する理由になりません。専門を同じくする人が、掲載に値するものかどうか、値するようになるにはどういう修正をすべきか意見を述べることで、交換されようとしている専門知識の内容（原著論文の中身）をより高めていくプロセスが査読です。この専門家の査読のプロセスを得て刊行される原著論文だからこそ、一定の信頼と価値が生まれるとも言えます。

研究発表大会で発表した内容についても、これまで通りの査読のない発表論文としてか、あるいは査読のある原著論文としてか、どちらか選んで投稿いただくことができます。査読が終わって採択されたものから、もっとも刊行の近い号に順次掲載していきます。（これまでの大会論文集に既に掲載された、あるいは新しい紀要における大会発表論文としていったん刊行されたものは、同じ内容の再掲になるためオリジナルの論文として採択されないこととなります）。

2012年度の第6回理事会では、発表論文と原著論文の他に掲載するカテゴリとして、特定のテーマについて解説・レビューする「総説」と、原著ではないが掲載にふさわしい有用な内容をまとめた「報告」というカテゴリの2つを新設することが認められました。この2つのカテゴリについては上述したような厳密な意味での査読は行われませんが、掲載にふさわしいかどうかについては評価がなされます。また、原著論文の査読結果から「報告」に切り替えて掲載することもできます。

従来通りの査読なしの発表論文、あるいは報告・総説として投稿を希望される方はⅠ.論文・報告・総説執筆要綱を、査読ありの原著論文の投稿を希望される方はⅡ.原著論文執筆要綱をご参照ください。多くの方の投稿をお待ちしております。

I. 発表論文・報告・総説執筆要綱

1. 提出期限及び提出先

2014年発行の2014年発行の第4巻については、2回の締め切りをもうけて募集します：

第1回（第1号掲載の予定、ただし保証はできません）：9月28日（日）必着

第2回（第2号掲載の予定、ただし保証はできません）：12月28日（日）必着

投稿先は、

〒480-1197

愛知県長久手市片平二丁目9

愛知淑徳大学健康医療科学部

川嶋英嗣

tel: 0561-62-4111（代表）

fax: 0561-56-0027

email: hkawash@asu.aasa.ac.jp

2. 提出内容

提出していただくものは本文データ原稿（必須）、プリントアウト原稿（必須）、写真原稿、図表原稿、写真・図表説明原稿、著作権譲渡同意書の6種類となります。

ただし、写真の掲載がない論文は写真原稿、写真説明原稿が、図表の掲載がない論文は図表原稿、図表説明原稿が不要となります。

それぞれの詳細な内容については下記をご覧ください。

(1) 本文データ原稿（必須）

原則として電子データで提出していただいております。

※電子データ提出がむずかしい場合は、上記お問い合わせ先まであらかじめご相談ください。

原稿はA4で4～10ページ程度（原稿の文字数は、7,000（20字×350行）字～20,000字（20字×1,000行）程度となります）で作成し、表題、発表者、共同研究者（それぞれ所属を記載）以降は2段組で作成してください。

写真や図表を掲載される方は、掲載に必要な行数分だけ空行を入れ、写真や図表を掲載したい箇所が特定できるように本文中に明示しておいてください。（例：「写真1入る（12行分）」など）

※最終的には編集サイドで写真や図表スペースを調整いたしますので、だいたいの目安で結構です。ただし、あまり行数が少ないと写真が小さくなってしまいますので、最低でも10行は確保してください。電子データは、テキストデータまたはレイアウトデータ（Word、一太郎、InDesignなど）のどちらかをお願いいたします。レイアウトデータの場合は、ソフト名をお書き添えください。（例：「一太郎8」「Word2000」など）なお、PDFデータによる提出は不可とします。

※参考となるレイアウトデータを希望される方は事務局までお問い合わせください。

(2) プリントアウト原稿 (必須)

お手持ちのプリンタなどで写真・図表を入れた原稿を出力したものを提出ください。

※データに文字化けなどがあった場合のトラブルをさけるため、確認用としてのみ使用いたします。

(3) 写真原稿

写真データまたは紙焼きされたものをお送りください。写真データでお送りいただく場合は、できるだけ高解像度のデータをお願いいたします。

写真原稿には、その論文の中での通し番号をつけてください。

(例：「写真1」「写真2」…)

※WEBなどで使用されている写真データは、一般に低解像度のため、出版物の場合、きれいに印刷されません。

(4) 図表原稿

電子データ (Excel、illustrator、photoshop など) または縮小してそのまま掲載できる図表をお送りください。

データをお送りいただく場合は、ソフト名をお書き添えください。(例：「Excel2000」「illustrator 8」など)

図表原稿には、その論文の中での通し番号をつけてください。(例：「図1」「表1」…)

(5) 写真・図表説明原稿

写真原稿には1点1点に対応したキャプション (写真の説明) を用意してください。

キャプションは、写真の下に掲載されるとともに、【音声ユーザー向け・論文集データ版】の写真説明にも利用されます。

図表にはそれぞれにつき【音声ユーザー向け・論文集データ版】用に、図表を説明した文章をお送りください。図は文章化し、表は簡条書きにしてください。

(6) 著作権譲渡同意書

論文を投稿する場合には、著作権譲渡同意書を1部提出すること。協会ウェブサイト (<http://www.cis.twcu.ac.jp/~k-oda/jarvi-proc/Guideline110131.html>) からダウンロードした書式を用いること。

3. 提出方法

電子データは、CD-R、FD、メール添付などの方法で提出ください。電子データ以外は、郵便や宅配便などの方法で提出ください (ファックスによる提出は不可とします)。

4. 原稿執筆にあたっての留意点

(1) 本文原稿の冒頭には、必ずタイトル、発表者名 (所属) をつけてください。

(2) 小見出しは、最高2つのレベルまでとします。以下のようにつけてください。

レベル1 (例「1. ○○○○○」 「2. ○○○○○」)

レベル2 (例「(1) △△△△」 「(2) △△△△」)

(3) 丸文字 (①、②など)、ローマ数字 (I、IIなど)、1文字扱いの括弧数字 ((1)(2)など) は使用しないでください。

(4) 文体は、原則として「である」調とします。

(5) 句読点は、「,」「。」とします。

- (6) 年号は、原則として西暦使用とします。(例：「2004 年」)
- (7) 送りがなや漢字の閉じ開きなどの表記方法につきましては、編集作業の際、論文集全体にある程度の統一を図りますので、あらかじめご了承ください。

5. 著者校正について

原稿がすべてそろった後、若干の原稿整理を行ったあと、レイアウト編集作業を行い、原稿をお送りいただいた方へ郵送などで校正グラを送付いたしますので、校正グラ到着後 2 週間以内にご返送のほど、お願い申し上げます。

6. 投稿の資格

発表論文・報告・総説については、投稿時に筆頭著者が視覚障害リハビリテーション協会の会員であり、年度会費を納入済みであること。ただし、大会実行委員会や編集委員会からの依頼で執筆・投稿する場合はこの限りではない。

II. 原著論文執筆要綱

(2010 年 12 月 21 日第 9 回理事会承認)

1. 原稿の仕様

- 1.1. 原稿は電子データを以下の 1.2 に述べる書類と共に提出する。要約や図表を本文に配置した完成形（以下、レイアウト原稿とする）での提出を原則とする。
- 1.2. 原稿の構成は原則として次の通りとする。原稿の書式は協会ウェブサイト (<http://www.cis.twcu.ac.jp/~k-oda/jarvi-proc/Guideline110131.html>) からダウンロードして使用する。
 - 1) 連絡票
 - 2) レイアウト原稿（レイアウトの確定前であるため書式がありません。特にレイアウトしない原稿として投稿して下さい。レイアウト料は請求しません）
 - 3) 写真・図表説明原稿
 - 4) レイアウト原稿の印刷物（レイアウトの確定前であるため書式がありません。特にレイアウトしない印刷物で送付して下さい。）
 - 5) 著作権譲渡同意書

2. 原稿の提出

- 2.1. 連絡票、レイアウト原稿、写真・図表説明原稿を電子メールで編集委員会へ投稿する。編集委員会のメールアドレスは jarvi-proceedings@googlegroups.com である。
- 2.2. レイアウト原稿の印刷物 4 部（1 部編集委員会保存用、2 部査読用、1 部印刷所校正用）、著作権譲渡同意書 1 部を郵送で編集委員会へ送付する。編集委員会の住所は以下である。
〒167-8585
杉並区善福寺 2-6-1 東京女子大学現代教養学部人間科学科
小田研究室気付「視覚障害リハビリテーション協会論文編集委員会」
- 2.3. 電子媒体やレイアウト原稿の提出が難しい場合は、編集委員会まで電子メールあるいは

郵便にてあらかじめ相談し、提出方法について検討する。

3. 著者校正

査読終了後、印刷前に1回著者校正を行う。査読終了後の大幅な内容の訂正は認めない。

4. レイアウト原稿

レイアウト原稿には、表紙、和文要約、キーワード、本文、文献、図表及び写真、英文要約が含まれる。レイアウト原稿のフォーマットを協会ウェブサイトからダウンロード（レイアウトの確定前であるため現在はダウンロードする書式がありません。特にレイアウトしない原稿として投稿して下さい。レイアウト料は請求しません）して使用する。原著論文の長さは、レイアウト後の枚数で10枚まで（暫定的には、これまでの論文集とほぼ同じ体裁で10枚とします）を原則とする。

4.1. 連絡票

連絡票には、下記の1)から8)までの事項を記載する。

- 1) 論文の種類：原著論文と明記する。
- 2) 表題：論文内容に即したものとし、一連の研究の場合は類似した表題は避ける。
例：[△△△△におよぼす××××の効果]
- 3) 著者名：著者が複数の場合は[・]で区切る。
例：視覚太郎・山田里葉子
- 4) 所属機関名：大学の場合は、学部名等も記す。
例：点字大学教育学部、白杖リハビリテーション医院
- 5) 表題の英訳：
例：The effects of ×××× for △△△△
- 6) 著者名のローマ字表記：原則としてヘボン式を用いる。
例：Taro SHIKAKU and Rihako YAMADA
- 7) 所属機関名の英訳：
例：Faculty of Education, University of Tenji, Hakujo Rehabilitation Hospital
- 8) 所属機関所在地のローマ字表記：市名、郵便番号（7桁）のみとする
例：Yamahana-shi, 000-0000

4.2. 和文要約とキーワード

400字以内の和文要約と3～5項目の和文キーワードをつける。それぞれのキーワードの間は半角スペースで区切る。

4.3. 本文

4.3.1. 論文構成に用いる記号

論文構成に用いる記号は半角数字を半角ピリオドでつないだものを用い（例：1. はじめに、2.1. 実験参加者、3.2. 主観的評価の結果）、見出しの数字で階層が分かるようにする。階層が深くなりすぎないように、論文構成に配慮する。

- 1) 大見出し：算用数字1字を用い、上に1行をあける。数字の後ろにピリオドをつけ、全角1マス空けて見出しを書く（例：1. はじめに）。本文は改行して始める。
- 2) 中見出し：算用数字2字をピリオドでつないだものを用い、上に行をあけない。

左端から1字あけて書く。全角1マス空けて見出しを書く(例:2.3.手続き)。本文は改行して始める。

- 3) 小見出し:算用数字3字をピリオドでつないだものを用い、上に行をあげない。左端から2字あけて書く。全角1マス空けて見出しを書く(例:4.1.2.先行刺激の効果が無かった原因の検討)、コロン(:)で区切って本文を書き始める。
- 4) これ以下の小見出しについては、必要な数の算用数字をピリオドでつないで用いる。表記法は小見出しに準じる。
- 5) リストの表記:算用数字に閉じ括弧)をつけたものを用いる。

4.3.2. 表記について

- 1) 文体:原則として「である」調とする。
- 2) 句読点:「,」「。」とする。
- 3) 年号:原則として西暦使用とする。(例:「2004年」)
- 4) 記号:以下の記号をその使用例のように用いることができる。
 - ・中点(・) 並列する同種の語を列挙する場合。
 - ・ハイフン(-) 外国語の対語・対句の連結の場合。
 - ・引用符(" または「」) 引用文に用いる。
 - ・括弧() または[]を用いる。
 - ・コロン(:) 例、説明などを導く場合などに用いる。
 - ・セミコロン(;) 引用文献を列挙する場合、あるいは検定結果を列挙する場合に用いる。
 - ・省略符(…) 引用文の一部あるいは前後を省略する場合に用いる。
- 5) カタカナ:本文中の外国語の使用はできるだけ避け、原則として日本語化した外国語を記述する時にのみ用いる。
- 6) 英数記号:原則として半角英数記号を用いる。
- 7) 略語:一般に用いられているものに限る。ただし、必要な場合には、初出の時にその旨を明記する。
- 8) 検定結果の表記:各種統計的検定の結果を示すときには、以下のように検定統計量、自由度ならびに有意水準等を明記する。
($F(1, 50) = 7.05, p < .05$)、($\chi^2(5) = 1.54, p < .05$) など
F, t, pなどは斜体(イタリック)とすること

4.4. 文献

4.4.1. 引用文献:本文において引用されたすべての文献を、著者名のアルファベット順に論文の後に「文献」として一括リストして記載する。同一著者の複数の文献は発行年順とする。同一著者による同一年の文献が含まれる場合は、発行年の後に小文字のアルファベットを付けて区別する。また、引用文献においては、題目・雑誌名・巻号の区切り文字の「,」「.」は半角に統一する。

4.4.2. 文献リストの書式

- 1) 雑誌:著者名(西暦年) 題目. 雑誌名, 巻数(必要な場合は号数), 開始頁 - 終了頁.
- 2) 著書:著者名(西暦年) 書名. 出版社, 出版地, 開始頁 - 終了頁(必要な場合).

3) 分担執筆：著者名 (西暦年) 章題. 編者名 (編), 書名. 出版社, 出版地, 開始頁 - 終了頁.

4) 訳書：原著者名 (西暦年) 原書名. 出版社, 出版地, 訳者名 (西暦年) 書名. 出版社, 開始頁 - 終了頁 (必要な場合).

欧文の書名 (原書名) および雑誌名は斜体 (イタリック) とする。和文著書の場合、出版地は省略する。

例：

1) 雑誌 (和) 同一著者・年は a、b で区別。

鈴木太郎・田中花子 (2010a) 視覚障害幼児への早期リハビリテーションに関する調査研究. 早期研究, 2, 12 - 17.

鈴木太郎・田中花子 (2010b) 視覚障害幼児への早期リハビリテーションの一事例. 実践早期研究, 3, 47-51.

2) 雑誌 (欧)：著者3名以上では&の前に (,) を必ず入れる。雑誌名は斜体。

Leg, E. G., Bail, A., & Pel, E.(2007)Effects of early intervention for blind children. International Journal of Videology, 48, 611-618.

3) 著書 (和)：

田中花子 (1995) 視覚障害の基礎. 拡大社.

4) 著書 (欧)：書名は斜体。

Kooman, A. (1997) Visual field. The Sample Press, Amsterdam.

5) 分担執筆 (和)

田中花子 (1988) 視覚障害者のリハビリテーション. 鈴木太郎 (編), 障害者リハビリテーション. 山花出版, 9 - 41.

6) 分担執筆 (欧)：編者1名：(Ed.)、編者複数：(Eds.)、編者3名以上は&の前に (,) を挿入。書名は斜体。

Keller, A., Miller, B., Dodd, C., & Brian, A. (2001) Vision care. In W. M. Taylor & D. Reynolds (Eds.), The world of vision rehabilitation. Tsunami Press, London, 35 - 72.

7) 訳書：原書名は斜体。

Barry, F. & Allen, G. (1999) Rehabilitation and education for low vision. Long Cane Press, New York. 鈴木太郎・山田次郎監訳 (2009) ロービジョンのリハビリテーションと教育. 白杖学術出版社, 39 - 74.

4.4.3. 本文中の引用の仕方

著者名の省略は避け、全員の名前を明記する。ただし、著者が3名以上である場合は「(筆頭著者名)ら」(欧文の場合は「(筆頭著者名) et al.」)と記す。著者名の連記は以下の例に従うこととする。

1) 文中の場合

例：鈴木・田中 (1995) および山田 (1987) は…。佐藤ら (1990) が…。

Ryan and Nelson (1984) は…。(&記号は用いない) …Cameron et al. (1991) によると…。

2) 文末などの()内の場合

例：…と指摘されている (鈴木・田中, 1981; 山田, 1980)。…と指摘され

ている (Ryan and Nelson, 1984; …)。

引用文献が複数の場合はセミコロン (;) で連ねる。カッコ内の引用順は、論文末にあげる文献リストの順に準ずる。

4.5. 図表及び写真

4.5.1. 図表は本文中の適切な位置に割り付け、引用順に図 1、表 1 のようにする。写真も図に含める。それぞれに簡潔で適切な見出しをつける (例: 図 1 訓練前後での歩行速度の比較)。掲載する図や表について、必ず本文中でその内容についての触れ、十分な説明をすること。

4.5.2. 写真を掲載する場合には、内容が理解できる程度の解像度を確保するとともに、過度に高い解像度のためにファイル容量が増大することの無いよう留意すること。また個人情報保護に特に注意を払うこと。

4.5.3. 図表、写真にカラーの原稿を用いても構わないが、仕上がりはモノクロとなるので、モノクロでも鮮明な画像となるよう留意すること。

4.6. 英文要約

原著論文には英文表題、ネイティブチェックを受けた 200 ~ 300 語以内の英文要約、3 ~ 5 項目の英語の Keywords をつける。

5. 註釈

註釈が必要である場合は、本文中にその箇所を明示したうえで、¹⁾、²⁾ のように上付きで通し番号をつけて註を付す。また、本文、あるいは謝辞がある場合には謝辞と引用文献リストの間に、すべての註を 1)、2) のように番号順に記載する。

本文例:

(前略) ABC 共和国における眼鏡の価格はおよそ 500 円で平均年収のおよそ 10% に相当する¹⁾。
(後略)

注欄例:

註

1) 2005 年当時の為替レートで計算した。なお、本稿掲載時には調査時、執筆時とは状況が大きく異なっている可能性がある。

2) (後略)

6. 写真・図表説明原稿

本誌を点字版やデータ版で読んでいる会員が、図や写真を理解しやすいよう、説明原稿を用意する。図と写真は文章化し、表はテキストデータを提出する。図表の作成に使用した基本ソフトとアプリケーションソフトを明記する。

7. 研究倫理の遵守

投稿者は所属機関等の倫理規定に従い、投稿する論文の内容について十分に人権及び研究倫理上の配慮をしなければならない。また、研究実施の際に配慮した研究倫理に係る事項があれば、論文中に記載すること。なお、二重投稿や著作権・肖像権の侵害などの倫理的問題を避けること。倫理上の問題のある論文は掲載できない。

8. 著作権譲渡同意書

論文を投稿する場合には、著作権譲渡同意書を1部提出すること。協会ウェブサイト (<http://www.cis.twcu.ac.jp/~k-oda/jarvi-proc/Guideline110131.html>) からダウンロードした書式を用いること。

この譲渡によって、視覚障害リハビリテーション協会は、視覚リハビリテーション研究に刊行された原著論文やその電子的形態による利用を含めた包括的な著作権を有する。しかし、これは著者自身が自著の原著論文を複製、翻訳、翻案等の形で利用することを禁止するものではない。ただし、その全部あるいは大部分を他の著作物に利用する場合には、その旨を協会（事務局）に申し出るとともに、出典を明記すること。また一部分を利用する場合にも、文献あるいは図説の下に出典を明記すること。このことは、原著論文にのみ適用される。

9. 投稿の資格

投稿時に筆頭著者が視覚障害リハビリテーション協会の会員であり、年度会費を納入済みであること。

抄録支援について

2014年5月15日

抄録作成支援委員長 小田 浩一

2012年に所沢で小林章大会長が第21回研究発表大会（以下大会）を開催したときに、発表演題を登録する抄録に対する支援が始まりました。大会事務局が依頼した方たちが、登録された抄録を読んで必要な修正点を指摘し、大会事務局がそれを発表者にフィードバックしました。発表者は抄録を修正する機会を使うことによって、発表内容をより有意義なものに改善していくことができます。2013年に新潟で安藤伸朗大会長が開催した第22回大会でも、大会事務局の努力で抄録支援が実施されました。このプロセスは、なによりもまず発表者にとって有り難い機会ですが、大会に参加する人たちにとっても、また抄録集や機関誌「視覚リハビリテーション研究」で発表内容を知る会員にとっても、発表の質がより高められているという利点があります。たくさんの方の貴重な経験が交換される、年に1度の大会において、交換される情報の質を高めて行く抄録支援は、視覚障害リハビリテーション協会（以下協会）にとって重要な活動です。2014年に松永信也大会長が京都で開催する第23回大会でも、これを継続すべきであるという吉野会長の意見が尊重され、大会事務局と協力して抄録支援を継続しました。大会事務局が単独で抄録支援を担当する方を探して依頼することが困難な場合、抄録支援ははどのようにすれば実現できるか？ということが今回の課題でした。

短時間でいくつもの抄録を読んで修正コメントをつける適任者を探すことも、また、この大仕事を依頼するというのも、なかなか難しい課題です。いつも同じ人たちに負担がかかることも避けるべきです。そこで、今年は、発表者の中から抄録支援をする人を選び、互いにコメントを付け合うという方法を取りました。これならば、その大会に参加する発表者の情報だけあれば実施することができ、敷居がかなり低くなります。

互いの発表にコメントを付け合う行為は、ケチの付け合い、足の引っ張り合いをする非生産的な行為と思われるかもしれません。それはコメントの付け方によります。生産的なコメントの付け方には作法があります：(1). 著者と意見が異なることを理由にした修正案は出さない。著者が提示しようとしている内容と形式が、会員と著者、ひいては視覚障害で苦しむ人のためになるためにどう修正するのが望ましいかという視点で、(2). 抄録としての基本的要件が整っているか？すでに結果がでて内容について考察した結果、会員とシェアすべきことがあり、それを短くまとめたものが抄録である。結果は会場で述べるなどの終わっていない記述は不適切で、修正を要する。データの追加はあっても良いが、研究の計画段階までの記述では不十分である。根拠もなく、一方的な主張や広報をしていないか？(3). 形式：一般的な研究発表については目的、方法、結果、考察のように、事例発表については、目的、対象、方法、結果、考察のように、内容を区分けして記載しているか？(4). 内容の了解性：抄録の内容が分かりやすく記載されているか？（噛み砕いた説明を短い抄録に期待するという意味ではない。正確で専門的な記述のためには分かりにくいことについてはそのままにする）(5). 内容の有効性：会員が読んだことにより利益を得ることができるように書かれているか？（それはどういう意味があるのか？という1文を加えてもらうことで価値が変わりうる。）(6). その他：800字という字数を十分活用しているか？

症例についての個人情報などが不適切に開示されていないか？記載に明らかな間違いと思われる箇所がないか？誤字脱字の指摘など、です。

抄録支援は、査読と呼ばれるものを少し変更して実施しているものです。査読では、修正コメントをつけるだけでなく、発表するに値するかしないかの判定もします。この査読という方法は、情報交換の質を維持するために、世界中の多くの専門家の間で行われています。大会では演題登録した人は全員発表の機会を得ることができますので、発表に値するかしないかの判定は必要ありません。そこで査読ではなく、抄録支援と読んで区別しています。査読を英語でピア・レビュー(peer review)と言いますが、ピアは同僚、仲間のことで、ピア・レビューは仲間・同僚が互いにチェックし合うことを指しています。ですから、発表者同士が、互いにコメントを付け合って内容を高めて行く方法は、抄録支援としてもふさわしい1つの方法と言えます。今回は65件の演題登録がありました。1つの演題について2名からコメントを付けていただくことにすると、130件の抄録を対象とする必要があります。抄録集を印刷する都合上、抄録の登録からコメントを付けてもらってとりまとめるまで1ヶ月程度しか時間がありませんでした。一人あたり10件程度が適切だと思われるので、13名の支援担当者を探す必要がありました。65人の発表者の中から、比較的頻繁に発表を行って下さっている会員を中心に13名を選び、2週間でコメントを付けてくださるようお願いしました。いずれの方も快諾下さり期限内にコメントを下さいました。

以下に今回のスケジュールと、支援担当者の方々のお名前を掲載し、その努力を讃えたいと思います。

抄録支援日程：

- 3/17 (月) 抄録の登録締め切り (大会事務局)
- 3/19 (水) 抄録のとりまとめと渡し (大会事務局→小田)
- 3/21 (金) 抄録支援委員の依頼 (小田)
- 4/4 (金) 支援コメントの締め切り (小田)
- 4/14 (月) 支援コメントのとりまとめと渡し (小田→大会事務局)
- 4/15 (火) 支援コメントを著者にフィードバック (大会事務局)
- 5/7 (木) 修正後抄録の送付締め切り (大会事務局)

抄録支援担当者 (敬称略五十音順)：

石井 雅子、石川 充英、伊藤 和之、氏間 和仁、尾形 真樹、小林 章、関 喜一、田邊 正明、豊田 航、仲泊 聡、中野 泰志、韓 星民、御旅屋 肇

すべての眼科医が視覚リハに参加するしくみ作り ～北海道眼科医会の取り組み～

○永井 春彦⁽¹⁾

(1) 勤医協札幌病院眼科

【はじめに】

視覚障害リハビリテーション(以下視覚リハ)を必要とする誰もが確実にサービスを受けられるための条件の一つとして、視覚障害に気付いた眼科医が時機を逃さず視覚リハの導入につなげることが期待される。北海道眼科医会では、道内すべての眼科医が視覚リハ導入の役割を容易に果たせるよう、スマートサイト北海道版(以下SSH)と称するプロジェクトを策定し、その概要を昨年度の当会新潟大会で発表した。運用開始直後の状況について報告する。

【方 法】

北海道眼科医会ホームページの会員(眼科医)専用コンテンツとして、道内のロービジョンケア拠点眼科医療機関(14箇所;以下LV拠点眼科)と医療分野以外の連携先専門機関(11箇所)の利用案内を記載し道内の全眼科医に提供した。個々の患者に視覚リハの必要性を感じた場合にはLV拠点眼科に紹介することを基本とし、紹介の際の診療情報提供や患者への説明を容易にするための共通書式を整備した。

【結果と考察】

2013年9月のSSH運用開始後6ヶ月間で、14箇所のLV拠点眼科で実施されたLVケアは310件、そのうち一般の眼科医療機関からの紹介例は11件、SSHによるものは3件であった。LV拠点眼科から連携先専門機関へのSSHによる紹介は4件であった。一方、11箇所の連携先専門機関では、眼科医療機関からの紹介や情報提供は21件あったが、このうちSSHによると確認されたものは無かった。眼科医療分野でのLVおよび視覚リハへの理解は進みつつあるとはいえ、その実践の現状は自院所で発生した症例に対するLVケアが大部分であり、他分野の視覚リハ専門機関との連携に至る例はわずかである。今後、眼科医療機関同士の連携と、医療機関と視覚リハ専門機関との連携のいずれをも、より活性化させる必要がある。SSHは、運用開始から日が浅く周知が不十分でもあることから、その効果が未だ限定的であるが、上記の連携推進の上で今後重要性を増すものと期待される。

急性期病院眼科での看護師の取り組み ～ライトハウスと病院をつなぐ～

○熊谷 典子⁽¹⁾

(1) 京都大学医学部附属病院

【はじめに】

当病棟は外来・病棟を一元化し「視覚障害のある患者に思いを寄せ、患者背景に即した生活の質の向上が出来るような看護の提供をめざす」と看護方針をあげている。しかし処置や周術期の看護に目を向けがちで、中途失明の精神的援助や恒久的視力障害のケアには取り組めていない現状があった。視機能の低下した患者を理解し、眼科看護師としての専門性を発揮するために、医療と福祉の連携という視点で取り組んでいることを報告する。

【方法・経過】

2011年にライトハウスの研修に参加し、途切れていた病院とライトハウスとの連携を今できる形での再開を目指した。自部署で出来るシステム構築の準備として勉強会や業務の効率化、他施設の見学などを行った。3年の取り組みの中で、①顔の見える双方向の連携を心がけ②退院調整を段階に分け、第1段階（入院時スクリーニング）から第4段階（退院後のモニタリング）まで取り組む形を作り③退院支援カンファレンスの定例化、ライトハウスの毎月の相談会の定例化を達成した。この間、日常的にライトハウスと話し合い、共働し、問題を解決しながらすすめてきている。また時には院内のMSWには現状を報告し協力を得ている。

【評価・考察】

患者中心の看護を継続していくためには、看護師は病院の中だけでの解決を求めず、病棟・外来の枠にとらわれず、患者と医療機関、そして福祉施設へと繋いでいく役割を担う必要がある。これまで師長が中心的役割を担ってきたが、この取り組みは人員が入れ替わっても続けていけることを目標としている。今年度は役割を担うスタッフを中心として日常業務の一つとして取り組む事が課題である。

ロービジョンケアを広める・・・視能訓練士の取り組み

○小谷 真弘⁽¹⁾

(1) 北野病院

【はじめに】

視能訓練士の全国有資格者は11232人（2014年3月末）。勤務施設は、主に眼科診療所、私立眼科病院、総合病院、大学病院などである。公益社団法人日本視能訓練士協会の育成校卒業教育として生涯学習制度があり、生涯教育制度認定事業として地域勉強会が全国に46ある。

【経過】

北野病院では、年に1～2回、生涯教育制度認定事業の勉強会として「近畿眼科検査オープンカンファ」を主催、開催している。参加者は、毎回平均100人余で現職者6割、学生、教員など4割の参加構成である。開催地の大阪だけではなく近畿一円から参加となる。勉強会での講演内容は、毎回ロービジョンケアを取り上げており、実際の業務とつながる内容を工夫している。前回の講演では、病院内、診療所内での患者さんの誘導の際に、それぞれの視覚障害で見え方が異なり、誘導方法が違うことなどを説明した。基礎と最前線の応用の講演内容を織り交ぜ、参加者の志気が上がるようにしている。

【まとめ】

参加者で現職者のアンケートでは、「ロービジョンケアをしていない。させてもらえない。出来ない状況」が約半数以上であり、「ロービジョンケアについて興味がある。やりたい」という回答が約8割であった。どの地域に住んでいても、視能訓練士がいれば、同様のロービジョンケアが利用できるように地域勉強会として取り組んでいきたい。

特集演題

障害者総合支援法における視覚障害リハビリテーション ～名古屋における支援から見た現状と課題～

○田中 雅之⁽¹⁾

(1) 名古屋市総合リハビリテーションセンター

【沿革】

名古屋市総合リハビリテーションセンターにおける視覚障害リハビリテーション（以下視覚リハ）は、H20年にそれまでの名古屋市の独自の事業（以下市単事業）から自立支援法へと移行した。ただし、現在も市単事業枠を残して運営している。法改正に伴い、現在は障害者総合支援法の下で視覚リハを実施している。

【利用者およびサービス提供の状況】

H25年度の利用者総数は102名で、これは10年前と比較すると約3倍の数字である。

利用者が増えた要因としては、紹介元の多様化、70代以上の利用者の増加（12%）、比較的視力が残っている方の相談の増加（0.04以上が44%）、重複障害者の増加（15%）、地域の他機関の視覚リハからの撤退などがあげられる。

特に後期高齢者や重複障害者の増加により、生活全般の支援、医療的ケア、訓練終了後の日中活動の場の確保など、視覚リハだけでは解決できない課題に対し、他機関・他職種との連携が求められるケースは確実に増えている。

また、H24年10月から段階的に始まっているサービス等利用計画の作成（障害者ケアマネジメントシステムの本格実施）により、これまで視覚障害者と関わりがなかった地域の相談支援機関等と連携して支援にあたるケースも増えている。

【制度上の課題】

総合支援法での利用ができない市単事業の対象者は、手帳未所持者、緊急性の高い方、利用に制約のある就労中の方などである。H25年度においても計30名（29%）の方が市単事業を利用していた。通所で同行援護が利用できないこともたびたび課題となる。

【まとめ】

支援の対象者・ニーズは確実に広がりを見せてきており、他職種との連携は必須である。また、障害者ケアマネジメントシステムの本格実施は、視覚リハがますます法の下でのサービスから外れてしまう危険性があるが、うまく活用することにより、視覚障害および視覚障害者支援に対する知識・理解を広める非常に大きなチャンスだとも考える。

京都らしくリハビリテーション

○牧 和義⁽¹⁾

(1) 京都ライトハウス鳥居寮

【はじめに】

視覚障害訓練の形態は様々であり、全国全ての地域の人が享受できる状況にはない。また、視覚障害者を訓練にまで導くための体制は不十分である。そこで、京都ライトハウス鳥居寮の自立訓練（機能訓練）、京都府・市の訪問訓練（独自事業）の状況について報告し、課題を検討したい。

【方法・状況】

2013年度の自立訓練（機能訓練）の年間総契約者は78人（施設入所16人、通所62人）で、延べ人数は5,735人であった。これらを、常勤換算5.6人の職員と、ボランティア（点字・パソコン・手引き等）約40人で対応した。訪問訓練の実人数は29人で、延べ人数は約600人であった。職員は、京都府域2人、京都市域1人で対応した。また、京都府南部地域（3ヶ所）では、各会場月1回のサテライト事業にて相談・訓練の機会を提供し、年間延べ400人の利用があった。

訓練前段階として、鳥居寮への相談・面接件数は年間87件、その他オリエンテーション24人や白杖体験約20人にも対応した。

高齢者やロービジョン者の割合が増しているが、訓練のニーズは広範囲に増加している。

【結果・考察】

京都らしさとして、①福祉・医療関係者向け研修会を開催し、「研修会→相談→体験→訓練」の流れを形成している、②京都府・市委託による事業において、専任の視覚障害者のための相談員を配置している、③LV相談、眼科相談、用具展示・販売など、利用者ニーズの間口を広げている、④京都府内どこでも訪問訓練を無料で受けられる体制がある、などがあげられる。

しかし一方で、多くの利用者ニーズがありながら、鳥居寮は財政的に厳しい運営を強いられており、長期的展望が持ち切れていない。全国の視覚障害者が訓練を受けられるように、視覚障害者の自立訓練（機能訓練）に相応しい報酬体系の見直し、訪問訓練がどこでも受けられる法整備が課題と考える。

誰もが視覚障害リハビリテーションを受けられるために

コーディネーター：原田 敦史⁽¹⁾

シンポジスト：海老澤 弥生⁽²⁾、高間 恵子⁽³⁾、棚橋 公郎⁽⁴⁾、仲泊 聡⁽⁵⁾、別府 あかね⁽⁶⁾

(1) 堺市立健康福祉プラザ 視覚聴覚障害センター

(2) きんきビジョンサポート

(3) 公益社団法人 京都府視覚障害者協会

(4) 社会福祉法人 岐阜アソシア

(5) 国立障害者リハビリテーションセンター病院

(6) 公益財団法人 高知県身体障害者連合会

【趣 旨】

視覚障害者のリハビリテーションの仕組みは全国で十分に機能をしているだろうか。

おそらく、この質問をされた支援者の多くは不十分であると答えるだろう。

では、この不十分な状態に対して、これまで我々はどうようなことをしてきたであろうか。例えばスマートサイトの活用、ロービジョンケアの充実、同行援護サービスの拡大等、ここ数年で見れば新たな取り組みが出てきて、「支援の仕組みづくり」が進んだのは事実である。

しかしながら、現場にいる支援者はまだニーズの掘り起こしが十分にできていないと感じている。情報が必要なはずの人に届いていないと感じている。そのことが数値として明らかになったのは、東日本大震災の時である。支援を希望した視覚障害者の4割が音声時計等の日常生活用具について、制度・物品ともに「知らなかった」と回答をしたのである。

この結果は、ニーズの掘り起こしが不十分であると感じながら、適切なデータを取らずに放置していた我々に、支援方法の再検討と対応の必要性を示唆したのである。今回わかったデータは東北のものであるが日本全国でも大差はないであろう。

このシンポジウムでは、このような状況となっている要因や問題解決に必要なシステムについて考えていきたい。前半の特集演題を踏まえて、シンポジストからは現在の仕事のことだけでなく、各々の立場から全国の視覚障害リハビリテーションを底上げするために、課題や作るべきシステムのアイデアを語っていただき、広い視野で議論をしたい。

視覚障害リハビリテーションに期待すること

～視覚障害者のQOLを高めるための施策を考える～

竹下 義樹

社会福祉法人日本盲人会連合会長・弁護士



視覚障害によってもたらされるのは情報障害である。その結果、教育、職業、地域生活など、あらゆる場面での情報支援が視覚障害者福祉の中心となる。

とりわけ、視覚障害によって生活の質は否応なしに低下する。

補装具や日常生活用具などを的確に利用すること、ガイドヘルパーや盲導犬を利用して外出すること、点字やパソコンなどによって情報を得ることなどは、全て視覚障害者の生活の質を高めることになる。視覚障害者は、それらの施策を利用することによって、新たな意欲に目覚め、さらなる目標を持つことになる。すなわち、視覚障害者福祉、あるいは視覚障害者に対する施策は、その本質において情報支援であるとともに、視覚障害者の生活の質を高めるためのものである。

視覚障害リハビリテーションは、視覚障害者の生活の質を高めるためのものであることはいうまでもない。リハビリテーションというからには、単に残存機能の活用にとどまるのではなく、新たに意欲を引きだし、個性が発揮されるようにならなければならない。

ところが、そうした理解と認識のうえに立って、視覚障害者に対する福祉施策を実行したり、視覚障害リハビリテーションの必要性に対する認識は未だ低く地域間格差も大きい。そうした状況を打破するには、視覚障害者福祉に携わる関係者と視覚障害当事者の双方がそうした問題点を学習するとともに、その連携が必要不可欠である。

日盲連をはじめとする当事者団体は、視覚障害者の要求を実現するための活動が中心である。時には、視覚障害者のニーズを掘り起こすことも必要である。そのためには、日盲連自身がどのような目標を掲げ、活動するかが問われることになる。その際、視覚障害リハビリテーションの理解が不可欠である。

【略 歴】

- 1965年（中学3年） 外傷性網膜剥離で失明
- 1973年 司法試験点字受験を法務省に要望し実現させる
- 1981年 10月 司法試験合格
- 1985年 5月 京都府視覚障害者協会 副会長
- 2006年 6月 日本盲人会連合 副会長
- 2008年 10月 障害者自立支援法訴訟の勝利をめざす会弁護士団 団長
- 2012年 4月 日本盲人会連合 会長

米国コロラド障害者センター自立訓練プログラムにおけるクライミングプログラムの意義

○木本 多美子⁽¹⁾、小林 幸一郎⁽¹⁾

(1) NPO法人モンキーマジック

【目的】

本調査の目的は、米国コロラド視覚障害者センター（Colorado Center for the Blind / 以下 CCB）において設立当初 1988 年より必修で行っているクライミングプログラムが、自立訓練プログラムにおいてどのような意義があり行われているのかを明らかにすることである。

【方法】

視覚障害者に対する自立訓練プログラムを行っている CCB を訪問し、2013 年 9 月 20 日 CCB におけるロッククライミングプログラムのフィールド観察（ビデオ撮影、訓練生 6 名に対して自由回答のクライミングに対する感想を聞くインタビュー）を行った。その後 1 週間以内に訓練生 1 名、CCB プログラム担当スタッフ 1 名に対してそれぞれ 1 時間程度の半構造化インタビューを行い、それらの質的データに対し KJ 法にて分析を行った。

【結果と考察】

6～9 か月の自立訓練にクライミングプログラムを導入する価値として、CCB スタッフからは「訓練生同士の信頼、社会性」「訓練生の自信、達成感」「スタッフに対する信頼」、訓練生からは「訓練生同士の信頼」「訓練生の自信、達成感」「クライミングと対峙した自分と人生に対する投影」が挙げられた。それらは、クライミングを通しての体験、例えば「怖い」「諦めたい」という心理が働く中、諦めずチャレンジした事、自分自身でさらに一步踏み出しゴールを自分の手で掴んだ事、命綱を通じで相手（訓練生）を信頼する、信頼されるという事等「実際の体験」から得た効果であった。クライミングを含むアウトドアプログラムの体験を利用して気づきや行動の変容を促す手法に「冒険教育」と呼ばれるものがある。本プログラムも CCB では、訓練生がクライミング体験から「壁」を乗り越えるという体験を経て、社会に出ても自分次第で「壁」を乗り越えられるという気づきや自信が獲得される可能性の意義をもって行われているといえる。

「ブラインドメイク・プログラム」が当事者と家族に及ぼした有効性 ～女性視覚障害者の体験に基づいた一考察～

○河西 麗子⁽¹⁾、大石 華法⁽²⁾

(1) 日本ケアメイク協会

(2) 日本福祉大学大学院 社会福祉学専攻

【目的】

女性視覚障害者が、自ら化粧を行うことができる自己実現プログラムである「ブラインドメイク・プログラム」に参加することにより、人生の途中で視覚に障害を負った女性が、鏡を見なくても化粧ができるようになるのかを検証する。

この検証結果から「ブラインドメイク・プログラム」は、化粧ができるようになるだけでなく、①当事者に有効性があるか、②当事者の家族に有効性があるか、この2つについて考察することを目的とする。

【対象】

人生の途中で視覚に障害を負い、鏡をとおしても自らの顔が認識できなくなり、化粧することを諦めていた女性視覚障害者とその家族

【方法】

日本ケアメイク協会が開催している「ブラインドメイク・プログラム」を受講し、プログラムに沿って訓練を受け、自ら化粧ができることを検証する。対象者となる当事者と、当事者の家族に及ぼした有効性についても同時に観察する。

【結果】

上記の検証結果と観察から、視覚に障害があることで化粧に不自由を感じている女性視覚障害者や当事者の家族が多いが、「ブラインドメイク・プログラム」によって鏡がなくても化粧ができることが検証された。

化粧を自分自身でできるようになると、自信を取り戻し女性性が高まった。外出意欲も出て社交的になった。積極性も出てチャレンジ意欲が出てきた。化粧をすると優しい気持ちになり、所作も言葉遣いも女性らしくなった。

配偶者と一緒に外出や旅行する日が増えた。「綺麗になった」と頻繁に言ってくれるようになった。配偶者自身もお洒落をするようになった。娘が筆者の化粧道具に興味を持って頻繁に覗き見るようになった。化粧の共通話題により会話が増えた。

以上のことから「ブラインドメイク・プログラム」は、当事者にもその家族にも有効性が認められるといえる。

ヘレンケラースマホの画面点字入力・体表点字 対 視覚側の通常文字との相互通信

○長谷川 貞夫⁽¹⁾⁽²⁾、成松 一郎⁽¹⁾⁽³⁾、武藤 繁夫⁽¹⁾⁽⁴⁾、新井 隆志⁽¹⁾⁽⁵⁾

- (1) ヘレンケラーシステム開発プロジェクト
- (2) 社会福祉法人 桜雲会
- (3) 専修大学
- (4) TM研究所
- (5) JBS日本福祉放送

【目的】

スマートフォンを用いて、盲ろう者は、タッチ画面での点字式入力と体表点字の出力により、晴眼者は、スマートフォンの通常の文字入力と読みで、相互に通信することを可能にすることである。

【方法】

ヘレンケラースマホは、盲ろう者が使える二つの技術によって成り立っている。

「体表点字」は、百円硬貨ほどの大きさのものを振動させ、点字の1点とする。それにより、指先で点字を読めない人でも、体のどこかに振動を感じる触覚があれば、点字の情報を伝えることができる。

点字式入力は、視覚を要せず、タッチ画面での点字式文字入力である。以上の入出力を、UniChatX というアプリを通して、通常のスマートフォンとの通信を可能にする。

【結果】

盲ろう者の中ですでに点字を読める者は、入出力の方法が点字の原理に従っているので、非常に習得が速い。

一方、途中で視覚が落ち、新たに盲ろうになった人がいる。このような人は、点字の配列を覚え、タッチ画面での点字入力と、体表点字を読み取ることにより、スマートフォン利用が可能となった。

【考察】

盲ろう者は、これまで、指点字、手のひら書き、指文字、触手話など、人と人が皮膚の触覚を介して直接、情報交換を行ってきた。これらは、直接に接触しているかぎりにおいて便利であるが、もし、両者の皮膚が、1センチでも離れたら、情報交換は不可能である。

しかし、「ヘレンケラースマホ」は、一般の情報通信網を介するため、通常の通信と同様、遠隔での情報交換を可能にする。

盲ろう者の中には、点字の原理を利用できない人たちがいる。その人たちは、手のひら書き、指文字、触手話など、皮膚で直接に人との情報交換を行っている。

そこで、次の開発テーマとし、これらの方法のうち、「手のひら書き」をロボットアームを用いて、情報通信として実用化するための実験をすでに開始している。

視覚障害リハビリテーションにおける他職種との連携の実際 ～北九州市の実践報告～

○伊東 良輔⁽¹⁾、武田 貴子⁽¹⁾、西村 亜希子⁽¹⁾

(1) 社会福祉法人北九州市福祉事業団

【はじめに】

北九州市福祉事業団では、平成 10 年に北九州市より、「中途視覚障害者緊急生活訓練事業（以下、訓練事業）」の委託を受け、市内在住の視覚障害者を対象に 3 名の視覚障害生活訓練等指導者（以下、歩行訓練士）が業務に従事し、週に 1 回、生活訓練を実施している。

北九州市で実施する訓練事業に従事する歩行訓練士と介護保険・障害福祉サービス等に従事する他職種との連携の実際について報告する。

【訓練事業における他職種との連携】

北九州市が実施する訓練事業は、地域生活支援事業の一環として実施されており、利用者負担はなく、相談支援事業所や居宅介護支援事業所が訓練事業を個別支援計画に盛り込まなくても訓練を受講することができる。そのため、相談支援専門員や介護支援専門員が訓練事業について、知識がないことも多々ある。

訓練事業の選考面接では、利用者の障害支援区分、要支援・要介護認定を受けているか、障害・高齢サービスを利用しているか聞き取りを行い、サービス提供事業者へ歩行訓練士から連絡をしている。

【結果】

訓練受講者のQOLの向上を目的とした生活訓練を実施するためには、介護保険・障害福祉サービス等に従事する他職種との連携が必要不可欠であり、相互の専門性を認識した連携を行うことで、訓練受講者の技術定着を図ると共にQOLの向上を目標とする支援が可能となる。

【考察】

訓練受講者のQOL（生活の質）の向上を目的とした生活訓練を実施するためには、他職種と支援目標を共有し、チームアプローチを展開することで、より高い効果を得ることが可能となる。訓練事業に従事する歩行訓練士は、社会福祉士を始めとする国家資格を取得し、対人援助技術の向上を目標に自己研鑽を積んでいる。

視覚障害リハビリテーションの専門職である歩行訓練士から連携を図る場面で、他職種の専門性の理解、介護保険・障害福祉サービスの知識があることで、円滑に進んでいると考える。

長崎県における盲ろう者向け通訳・介助員養成講座について

○永井 和子⁽¹⁾、宮本 マキ子⁽²⁾、本村 順子⁽³⁾

- (1) 長崎市障害福祉センター
- (2) 長崎県手話通訳士協会
- (3) 一般社団法人長崎県ろうあ協会

【はじめに】

平成 25 年 3 月 25 日付で、各都道府県・指定都市・中核市民生主管部（局）長は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興局長より「盲ろう者向け通訳・介助員の養成カリキュラム等について」という文書を受け取った。その内容は平成 25 年 4 月 1 日から「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」が、地域生活支援事業の都道府県必須事業になることから本事業を実施する際は、本通知の内容を基本に実施されたいーというものであった。

長崎県では運営団体である一般社団法人長崎県ろうあ協会が平成 25 年度の本通知の内容を基本に実施したので、その報告をする。

【方 法】

長崎県ろうあ協会事務局長は通知の内容から、実務者として視覚障害・盲ろう生活訓練指導員の筆者を適任と考え、計画・実施の全てを依頼した。そして筆者は盲ろう者とのかかわりが長く深い手話通訳士である報告者の一人をパートナーとして選んだ。

県内 2 ヶ所で、各 19 回 57 時間でカリキュラムを組み、「盲ろう者の意思尊重」「注意の集中と分散」を基本に、講話と実技を中心に計画した。実技は 3 人 1 組（盲ろう役、通訳・介助員役、観察者）で行い、ディスカッション・3 分スピーチ・ビデオ鑑賞等を組み入れた。

【結果と考察】

実技での観察による学びは想像以上に大きいものであった。その結果、受講生は今まで以上に通訳・介助の重責を感じ、より一層研鑽を積むことの重要性を知った。又、日常的に盲ろう者とかかわることが大切であると実感していた。

今回、2 カ所で 37 名の参加者であったが、今後は盲ろう者 1 人 1 人に合った通訳・介助が可能となるように、本事業を県内各地で展開していこうと考えている。盲ろう者が行きたい所へ行きたい時に行けるために。

自分らしく・人間らしく生きる権利の “回復と拡充”をめざして

岸 博実

京都府立盲学校再任用教諭・日本盲教育史研究会事務局長



【要 旨】

「権利の“回復と拡充”」という設定には、その前提に「喪失」や「貧弱」がイメージされよう。単なるイメージではなく、具体的な姿をとったそれらが盲人を苦しめてきた。

明治以降、当道座の廃止や封建的な障害観の残りかすに直面しつつ、日本の視覚障害者は、教育権をめぐる状況の打開を糸口に新たな歴史を形成し始めた。

京都盲啞院・古河太四郎の構想は「自己食力」であり、楽善会の基調には「自助」論があった。当初は、日本に点字が存在せず、文字の指導や学習は凸字から開始された。日本の点字を編み出した石川倉次の「盲人に目を与えよう」とした意思を起点に「暁天の星」から「満点の星」への飛躍をめざす点字研究・普及の試みが展開された。

東京盲啞学校長・小西信八の「権利」認識がもたらした地平が重要である。昭和期に入ってようやく弱視や重複障害へのアプローチも浮上してきた。

視覚障害者の歩行については、木下和三郎の『盲人歩行論』の先見性が注目される。

好本督や京都盲啞院第2代院長・鳥居嘉三郎が行った「盲人を組織化する」営みの意義を見逃すことはできない。

全体を通じて、「自己実現」を希求する当事者の主体がどう確立されてきたかを掘り起し、「視覚リハ」に正面から取り組んでいらっしゃる皆様とともに「新しい自立・自助」論を超えていく道筋を考える。

【略 歴】

- 1972年 広島大学教育学部卒業
- 1974年～ 京都府立盲学校教諭
- 2011年～ 点字毎日・点字ジャーナルに盲教育史連載
- 2012年～ 日本盲教育史研究会事務局長
- 2013年～ 滋賀大学教育学部非常勤講師
「盲人史国際セミナー in パリ」招待講師
- 2014年 京都府立盲学校再任用教諭

広範囲聴覚空間認知訓練システム WR-AOTS の配布実施とアップデート

○関 喜一⁽¹⁾、岩谷 幸雄⁽²⁾、大内 誠⁽³⁾、鈴木 陽一⁽⁴⁾

- (1) 産業技術総合研究所
- (2) 東北学院大学
- (3) 東北福祉大学
- (4) 東北大学

【目的】

視覚障害者にとって、音により周囲の状況を認知する聴覚空間認知を獲得することは不可欠である。筆者らは、聴覚空間認知訓練システムの実用化を目的とした研究開発を行い、2013年4月に訓練システム WR-AOTS を実用化し、視覚障害関連施設へのシステムソフトウェア無償配布を開始した。

【対象】

視覚障害関連施設（リハ施設、盲学校、指導員養成校、視覚障害関係研究機関など）

【方法】

まず研究の最初の段階として、国リハ学院と共同で2005年に訓練システム試作機を開発し、訓練システムに採用する音響VRにおける訓練効果（歩行時のストレス軽減効果や偏軌軽減効果など）を確認する研究を行い、効果があることを確認した。

次に2007年より、東北大学他と共同で、音響VRを低コストで実現する技術開発を開始した。聴覚空間認知の手がかりを再現するための3次元音響処理は、一般的なパソコンの汎用CPUによって実現した。頭部位置計測については、6軸センサを内蔵した市販の数千円のゲームコントローラーを用いた。訓練システムソフトウェアは産総研から無償で提供することとした。

2013年4月に、訓練システム WR-AOTS の無償配布を開始した。

【結果】

配布開始から2014年4月までの1年間に、盲学校等の視覚障害関連施設約50件（海外5件含む）へ配布を実施した。同時に、配布した現場からは、“自動車が交差点を曲がる動作を実現してほしい”など、システムの改良の要望が寄せられた。

【考察】

継続的に現場からの要望を受けて改良を行うことが重要であると考え、2014年4月に、寄せられた要望を基に改良した訓練システム WR-AOTS のアップデートを公開した。

※詳細は以下のWebサイト参照

<http://staff.aist.go.jp/yoshikazu-seki/AOTS/WR-AOTS/index-j.html>

ロービジョンの人に読みやすい文章を作成するための 「やさしい日本語」ルールの検討

○杉山 美智子⁽¹⁾、土田 優⁽²⁾、小田 浩一⁽¹⁾

(1) 東京女子大学大学院

(2) 東京女子大学

【目的】

外国人向けに研究されている「やさしい日本語」がロービジョンの人の読書困難解消に応用できるか検討した。有効なルールを見つけるため、「やさしい日本語」の書き換えルールごとに文章を作成し、読書速度と主観評価で比較した。

【方法】

先行研究から日本語の書き換えルールを10に分類し、ルールごとに公文書を書き換え、刺激文とした。書き換え前後の刺激文を音読させ読速度を比較した。刺激文の読みやすさと理解しやすさの主観評価も行った。実験参加者は正常視力を有する日本語母語話者30名で、18名を視力正常条件、12名を人工的に小数視力0.2に下げ視力低下条件とした。

【結果】

読速度について書き換え前後とルールの種類の2要因の分散分析を行ったところ、両視力条件で主効果と交互作用が有意であった（視力正常条件：書き換え $F(1, 17)=17.53, p<.01$ ）、ルール $F(3.52, 59.85)=50.16, p<.001$ ）、交互作用 $F(4.23, 71.92)=6.68, p<.001$ ）視力低下条件：同 $F(1, 11)=7.24, p<.05$ 、 $F(3.16, 34.85)=25.33, p<.001$ 、 $F(9, 99)=2.54, p<.05$ ）。ルールごとの単純主効果の検定では、両視力条件で語彙を日本語能力検定3～4級にするルールが、視力低下条件で一文に主語と述語を一組にするルールの読速度が有意に速かった。主観評価では原文得点と1サンプルのt検定を行い、視力低下条件では一文に主語と述語を一組にするルールの評価が有意に高かった。

【考察】

ロービジョンによる読書困難の解消に「やさしい日本語」が有効である可能性がある。一文を30拍以内にするルールでは効果がなかったことから、文長を短縮しただけでは効果がないと考えられる。また内観報告や先行研究から読みやすい漢字含有率が存在する可能性がある。

アクティブ視野計による視野狭窄の評価

○仲泊 聡⁽¹⁾、西田 朋美⁽¹⁾、岩波 将輝⁽¹⁾、林 知茂⁽¹⁾、宮内 哲⁽²⁾、小川 景子⁽³⁾、古田 歩⁽⁴⁾、久保 寛之⁽⁵⁾、高橋 あおい⁽¹⁾、堀口 浩史⁽⁶⁾

(1) 国立障害者リハビリテーションセンター病院

(2) 情報通信研究機構

(3) 広島大学

(4) 前田眼科

(5) 神奈川リハビリテーション病院

(6) 東京慈恵会医科大学眼科

【目的】

視線計測を基盤とするアクティブ視野計を用いて求心性視野狭窄患者の視野を評価する

【方法】

市販の視線計測器 (SMI RED 120Hz) を使用して、求心性視野狭窄患者の視線計測を行った。刺激位置生成ソフト、視覚刺激生成・視線計測器制御ソフト、視野解析・描画ソフトを開発し、Humphrey 視野計の測定点に相当する半径 30 度以内の 76 点へ向かう急速眼球運動を誘発・測定・解析した。対象は、求心性視野狭窄 (Goldmann 視野計の III/4e 視標で半径約 20 度) をきたした網膜色素変性症患者 1 名と対照ボランティア 1 名であった。視標は約 1000asb の灰色背景上の約 2000asb の直径 0.43 度白色円形視標 (III/4e 視標に相当) で、提示時間は 800ms であった。最大速度が 120 ~ 800 度/秒の眼球運動を急速眼球運動として検出し、最大速度から遡って速度が最大値の 7%になる時点をもその起点とした。また、視標から 3.75 度以内に視線が向いたことで視標を捕らえたと判定した。この一連の眼球運動から任意の急速眼球運動の潜時、振幅、方向、最大速度、視標捕獲精度を判定し、これらに基づいて 76 測定点へ向かう急速眼球運動特性を一覧表示した。

【結果】

視標を捕らえた急速眼球運動と視標提示直後に急速眼球運動を生じさせた視標位置に注目して視野表示したところ、患者も健常者も Goldmann 視野とほぼ一致する範囲への視線誘導が行われていることがわかった。また、個々の眼球運動における潜時、最大速度、視標捕獲精度を表示したところ両者とも視標が捕らえられる範囲ではほぼ同等の眼球運動特性を示した。

【結論】

本症例では、本検査により視野狭窄の存在することが示された。アクティブ視野では、従来の視野検査に比較して日常的な視覚に近い視野の評価を可能にしている。今後、本検査の精度向上とともに、新しい病態解明への可能性が期待できる。

医療機関における障害者支援に関する一考察

～視覚障害者の医療受診に関する調査とバリアを考えるシンポジウムから～

○吉田 重子⁽¹⁾、小銭 寿子⁽²⁾、上井 奈穂美⁽³⁾

(1) 北海道高等盲学校

(2) 名寄市立大学

(3) 札幌徳州会病院

【背景】

視覚障害がもたらす2大不自由として移動と情報処理の困難が挙げられる。先行研究では、移動・情報という分野別テーマで論議され、行政機能においても分けられた対応だが、障害当事者の日常生活において不便さの領域は分かちがたいものである。本研究では医療機関受診上の支援について視覚障害者からの訴えの声を契機として取り組んだ。

【目的】

複数診療科のある病院における視覚障害者の受診に関する調査結果と視覚障害者のバリアを考えるシンポジウムにおける当事者・医療関係者双方の論議から課題を考察する。

【方法】

北海道内の複数診療科目を標榜する医療機関88ヶ所に①医療機関の機能や病床数、診療科、視覚障害者への配慮や工夫している設備、②受付担当の署名対応、③看護職の検査や説明対応、④医療ソーシャルワーカーの対応等、4部門について全27設問のアンケート調査用紙を作成し、郵送による調査を実施した。調査期間は2013年2月20日から3月末日の約1ヶ月で、回答が得られたデータを統計的に分析し、記述回答内容をキーワード化して抽出し分析した。その分析結果をふまえたシンポジウムの開催から、論議を深めた。

【結果】

医療機関調査の回答から医療受診の課題として署名ガイドが未周知、患者への情報は同行・付添者からという現状、視覚障害者に対する支援方法が知られていない、病院ボランティアの設置等病院管理や設備上の課題も見えた。シンポジウムでは眼科医、医療ソーシャルワーカー、視能訓練士、視覚障害当事者等約70名が参加し、高齢化・核家族化により単身視覚障害者が増加する中で視覚障害者への支援方法の未周知、付添者に頼る現状への不安が明らかにされた。

【考察】

今後の課題として①視覚障害当事者団体との連携、②医療機関における情報提供、同意書（署名）の支援方法を含む障害種別対応マニュアル作成の提言、③入院時の介護員派遣を認める制度上の改善が急務と考える。

就労継続のために視覚障害リハビリテーションはどうあるべきか

コーディネーター：岡田 弥（日本ライトハウス）

シンポジスト：赤堀 浩敬（会社員 HOTPOT の会）

岡田 太丞（会社員 大阪市中央区）

阪井 紀夫（徳島県立障がい者交流プラザ 視聴覚障がい者支援センター）

関根 千佳（同志社大学 政策学部）

就労中に視覚障害になり業務に支障が出るというケースは珍しくない。心ならずも退職となってしまう人も、担当業務を変更したり機器を導入したりして就労継続する人も、どこに相談していいかわからずに困ったという人は多い。そんな中、働く視覚障害者と支援者が集まり、就労について考える HOTPOT の会が誕生し、現場に即した生の情報交換の場として多くの参加者を集めている。一方で、地域の視覚障害リハビリテーションの現場には就労関係の相談は少なく、相談があっても他の機関を紹介する程度の対応で終わっているケースがほとんどである。

今回のシンポジウムでは、第1部では、さまざまな立場の人から発言をいただき、就労継続に必要なもの、視覚障害リハビリテーションに求められるものを検討する。第2部では就労継続の1つの事例を通して、第1部の内容を検証するとともに、視覚障害リハビリテーションの現場でできることを考えていく。

第1部 就労継続に必要なもの、あるべき支援

○赤堀 浩敬

就労継続して働き続けている当事者の立場から、また HOTPOT の会主催の立場から、
「情報の大切さ、つながることの重要性」

○岡田 太丞

復職という選択をして、現在も企業で働き続けている当事者の立場から、
「現在の仕事内容と、その仕事を見つけるまでの考え方の変化について」
「HOTPOT の会立ち上げ時のメンバーとして、リハ関係者にお願いしたいこと」

○阪井 紀夫

徳島での視覚障害リハビリテーション指導員の立場から、
「地域の視覚障害リハビリテーションの現状」

○関根 千佳

企業への働きかけを中心とした活動で視覚障害者の就労支援をしてきた立場から、
「障害があるからこそできる仕事がある」

第2部 最近の事例から

53歳、男性。会社清算により子会社に譲渡されるにあたり、一旦退職、契約社員として再契約を呈示される。業務内容はこれまでとは全く異なる内容。

ロービジョン者の就労状況の調査

○石井 雅子⁽¹⁾⁽²⁾、張替 涼子⁽¹⁾、建見 香夏絵⁽¹⁾、福地 健郎⁽¹⁾

(1) 新潟大学

(2) 新潟医療福祉大学

【目的】

ロービジョン者(以下、LV者)の就労を困難としている因子を明らかにする。

【対象と方法】

2011年から2013年の3年間に新潟大学眼科ロービジョン外来(以下、LV外来)を受診した就労年齢(20歳～65歳)の64名(男性41名、女性23名、平均年齢 48.2 ± 11.2 歳)を対象とした。自宅以外の場所で労働している15名を就労群とし、その他49名を非就労群とした。就労群の業種と就労形態、非就労群の就労意欲、について調査した。さらに2群間における視覚障害の原因疾患の違い、身体障害者手帳(視覚)の有無、良いほうの視力について比較検討した。

【結果】

就労群の業種は、製造業が4名、事務職が3名、三療および教員が各2名、看護師および営業職が各1名、不明が2名であった。業種が明らかであった13名は全て正規雇用であり、そのうち3名が障害者雇用促進法における雇用であった。同僚の理解、配置換え、拡大読書器、拡大鏡や音声パソコンを用いての作業、教員では補助職員の配置などで就業に対応した。非就労群のうち5名は中途視覚障害のため退職し家事労働に従事していた。就労意欲があった者は17名(34.7%)であり、そのうち3名に高次脳機能障害等の重複があった。7名が新潟盲学校での三療の資格取得のため勉強中(4名)または入学を検討(3名)した。就労意欲がなかった者は32名(65.3%)であり、そのうち5名に聴覚障害などの重複があった。視覚障害の原因疾患は就労群では緑内障が7例(46.7%)、網膜色素変性5例(33.3%)、網脈絡膜萎縮が2例(13.3%)の順で、非就労群では緑内障が18例(36.7%)、網膜色素変性17例(34.7%)、視神経疾患が6例(12.2%)の順で多かった。身体障害者手帳(視覚)は就労群では9例(60.0%)、非就労群では46例(93.9%)が所持しており、未就労群で有意に所持率が高かった($p < 0.05$)。視力は就労群では $0.84 \pm 0.82 \log \text{MAR}$ 、非就労群では $0.76 \pm 0.68 \log \text{MAR}$ で両群間に有意差はなかった($p > 0.05$)。

【結論】

視機能の低下が就労への自信を喪失させ就労を困難としていると考えられた。

弱視難聴者 T 氏の理療教育から就労までの道程

○伊藤 和之⁽¹⁾、高橋 忠庸⁽¹⁾

(1) 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 理療教育・就労支援部

【目的】

理療教育在籍者の 1 割は、聴こえにくさを有している。この中には、聴覚に関する適切な支援を受けず、資格取得に困難を抱えるケースが存在する。そこで、理療教育における視覚聴覚二重障害者への個別学習支援の基礎資料を得ることを目的とした。

【方法】

①対象者：2012 年度理療教育卒業生 T 氏（弱視難聴）。専門 3 年課程に在籍し、国家試験合格後、マッサージ師として整形外科病院に就職した。②方法：T 氏並びに所属病院の同意の下、半構造化面接と電子メールを用いて、理療教育入所前、在籍中、就職後の、学習手段・方法、患者対応方法、学習上の課題と解決策、心理面の変化をまとめることとした。

③期間・面接回数：2013 年 7 月 10 日～ 10 月 19 日、4 回

【結果】

T 氏は 1 回目の理療教育利用者選考不合格後に、言語聴覚士、要約筆記派遣事業、聴覚障害関連施設などに出会っていた。理療教育在籍中は視覚補助具と手書き筆記を軸に学習を行った。授業は録音し、赤外線聴覚補助システムで教官の発話を受信したが、早口の授業や専門用語の聴き取りに苦慮している。復習と予習に多くの時間と工夫を要した。3 年次臨床実習時には、「痛い、大丈夫、強く、弱く」と手書きしたカードを試用し、効果を得た。就職後、1 日 30～60 名の患者対応のため、上記カードが安全性と効率性に寄与している。

【考察】

学習支援上の主な留意点として、①入所直後に理療教育の受講方法を打ち合わせる、②授業者は話し方、音質、専門用語に留意し、③授業の進行状況や次回のキーワードを明示する、④教官への質問の時機と方法を打ち合わせる、⑤話の内容に依らずテーマだけでも伝える、が挙げられた。また、当事者は、①機器の準備と調整を怠らない、②聴き取れない部分を補う方法と、確認の方法を持つ必要がある。理療教育は視覚障害をベースに構築されてきた就労支援プログラムだが、今後、より実効性のあるプログラムの立案と実践が望まれる。

視覚聴覚二重障害を有する理療教育在籍者に対する学習支援

○高橋 忠庸⁽¹⁾、伊藤 和之⁽¹⁾

(1) 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 理療教育・就労支援部

【目的】

近年、理療教育在籍者の中にも重複障害の方が増加傾向にあり、個別支援の必要性が高まっている。

そこで、視覚聴覚二重障害を持つ方に焦点を当て、効果的な学習支援の資料を得る目的で教育を実践した。

【方法】

対象者：理療教育高等課程在籍の視覚聴覚二重障害を有する女性 A 氏

学習状況の把握と支援計画の検討方法：A 氏に対して半構造化面接と電子メールを用い、得られた調査結果を整理して支援計画を検討することとした。

支援開始後、A 氏に実施状況について確認を取り、学級担任、科目担当者、学習支援係の間で情報交換と検討を繰り返すこととした。

期 間：2013 年 7 月 17 日から 2014 年 2 月 28 日

【支援の実際】

調査結果から、3 項目に分けて支援計画を立て、授業実践に移した。

環境面：赤外線聴覚補助システムを、ホーム教室、実技室で使用できるようにし、実技担当教官にマイク使用を促した。

授業面：個別補習の実施のほか、解剖学での模型観察時に教官 1 名が A 氏に添い、チーム・ティーチングを試行した。

自習面：授業で聞き間違えた単語について、修正や予習による単語の確認をするよう、電子メールでのアドバイスを繰り返した。

面接調査の結果、A 氏からは、授業の内容が理解しやすくなった、精神的に楽になった、集中して授業に臨めたとの評価を得た。

計画を更新する方法により、支援の適合が実現できたと考えられる。

【今後の展望】

今回の取り組みによって、視覚聴覚二重障害を有する理療教育在籍者への支援方法に一定の道筋が得られた。

引き続き、学習面における知識や技術を定着させるための方法、環境面の整備について調整を行い、就労に向けての支援体制の構築を図ることとする。

今回の取り組みによって、視覚聴覚二重障害を有する理療教育在籍者への支援方法に一定の道筋が得られた。

引き続き、学習面における知識や技術を定着させるための方法、環境面の整備について調整を行い、就労に向けての支援体制の構築を図ることとする。

キャリア教育等の関連性を考えた、 視覚障害教育ガイドラインの整備と実施の方向性

○刀禰 豊⁽¹⁾

(1) 岡山盲学校

【はじめに】

キャリア教育の充実は知的障害分野だけでなく、広範囲に取り組みられることが多くなっている。視覚障害教育において、就労とそれに準じた社会適応を視点とする知的障害領域の教育課程が準用されている傾向もあるが、本来目指すべき視覚障害教育ガイドラインに規定される「キャリア教育」の方向性の論議は今だ、不十分である。

【方法】

カリフォルニア州の視覚障害教育ガイドラインのほかいくつかの州のキャリア教育に関する事項を検討し、視覚障害教育の分野で検討されてきた我が国の諸事項を比較する。「拡張されたコアカリキュラム」の中で、「自己決定」などキャリア形成に関連性のある事項がどのように規定されているかを整理する。

【結果】

「平成 24 年度北海道教育センター研究紀要 24 号」等では、視覚障害教育でのキャリア教育に関する指導の方向性が示されているが、視覚障害教育における「キャリア教育」の構造的・機能的に指導とその目的をより社会に参与できる方向性を明確にしている点は、個々の生徒の就労と社会参加に目を向けがちな日本の見方とは異なる。

拡張されたコアカリキュラムの中で、視覚障害教育に欠かせない教科学習のための点字など活用等の指導事項が規定されている。指導支援に必要な事項が多様に示されることで、「キャリア教育」の側面に沿った、整理がなされている点も重要である。

【考察】

視覚障害教育が「キャリア教育」に重要な個々の能力と自己決定をはじめとする方向性をしっかりと規定し、重複障害教育の面での知的障害に関する指導に準ずるだけでなく、視覚障害教育に必要な側面を見直すこと、すなわちアメリカのような拡張された「コアカリキュラム」の中で示された包括的なカリキュラム形成をはかることが重要である。視覚障害関連に起因する支援を含め幅広く支援の内容が規定されることが重要である。

【参考文献】

北海道立特別支援教育センター研究紀要第 26 号

盲ろう者のリハビリテーション

～先天性聴覚障害の中途盲ろう者への点字訓練事例～

○矢部 健三⁽¹⁾、渡辺 文治⁽¹⁾、喜多井 省次⁽¹⁾、内野 大介⁽¹⁾、角石 咲子⁽¹⁾

(1) 神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢更生ライトホーム

【目的】

盲ろう者にとって、点字は重要なコミュニケーション手段の一つだが、中途盲ろう者が点字を習得するには様々な困難が予想される。本稿では、先天性聴覚障害の中途盲ろう者（以下「盲ろう者」）への点字訓練の事例を二つ報告し、課題を検討したい。

【対象と方法】

事例 A：40 代女性。色変、視覚 1 級、聴覚 2 級。コミュニケーション手段は、手話、サインペンでの 3cm 角の文字で筆談。点字学習経験は 50 音程度で、点字読みの習熟を希望。05 年 2 月～06 年 3 月に 54 回の訓練を実施。

事例 B：30 代男性。色変、視覚 2 級、聴覚 2 級。コミュニケーション手段は、手話、サインペンでの 3cm 角の文字で筆談の他、受信で口話法、発信で単語程度の発話が可能。点字学習経験はなく、点字と指点字の習得を希望。07 年 7 月～08 年 3 月と、09 年 11 月～10 年 6 月に 153 回の訓練を実施。

訓練は、原則 1 対 1 で対応。コミュニケーションは携帯用ホワイトボードでの筆談を中心に 50 音式指文字、簡単な触手話も使用。必要時には拡大文字の資料も用意。

事例 A：初期・中期で読みを実施。終期は書きと指点字を実施した。

事例 B：初期から終期を通じて読みを継続。中期から書きと指点字を実施した。

【結果と考察】

事例 A：読みでは清音から数字の短文読みが可能になったが、濁音や拗音の誤読が目立つ、触読に時間がかかるなどの課題があった。指点字では速度は遅いものの、簡単な会話は可能。書きでは、鏡映文字のミスや、濁音・拗音の表記に混乱があった。

事例 B：読みでは 600 字程度の短編読みが可能だが、意味の理解に困難があった。書きでは、鏡映文字のミスが多数あった。指点字では速度は遅いものの、簡単な会話は可能。

両事例とも音声言語の学習経験がなく、表音文字による文意の理解には限界がみられた。盲ろう者が読書や学習手段として点字触読技術を習得することは、非常に困難と言える。だが、両事例とも短文程度の読みや、指点字での会話は可能になった。盲ろう者への点字訓練では、個々のニーズや能力に即して目標を設定することが肝要である。

民間支援機関と行政の連携による盲ろう者の「掘りおこし」のためのアウトリーチの実践

○小平 純子⁽¹⁾、前田 晃秀⁽¹⁾、山形 実⁽²⁾、石黒 清子⁽²⁾、千葉 栄美子⁽²⁾、横井 すみれ⁽²⁾

(1) 東京都盲ろう者支援センター

(2) 荒川区役所

【目的】

地域で孤立している盲ろう者を支援につなげる「掘りおこし」のため、東京都盲ろう者支援センターと東京都荒川区の連携により同区在住の盲ろう者に対し実施した、アウトリーチを報告する。

【経過と方法】

2010年7月、荒川区役所障害者福祉課から東京都盲ろう者支援センターに、盲ろう者支援に関して相談がもちかけられた。その結果、1) 身体障害者手帳の交付台帳をもとに視聴覚の障害が重複している者の所在を把握すること、2) 把握した盲ろう者の自宅に区のケースワーカーとセンターの職員が訪問し情報を提供することなど、連携して盲ろう者の支援を推進することになった。

2010年9月、区が把握した盲ろう者に対し、戸別訪問の案内を郵送した。回答は、郵送、FAX、直接来所により回収した。訪問の形態は、自宅訪問、入所施設訪問、区役所に来所とした。

2014年1月、再度戸別訪問を実施した。区が把握した盲ろう者に対し、電話とFAXで案内をし、回答を得た。訪問の形態は2010年と同様とした。

【結果】

区内在住の盲ろう者は、2010年は18名、2014年は13名の存在が把握された。

2010年：18名のうち、6名に戸別訪問を実施した。そのうち盲ろう者向け通訳・介助者派遣事業の登録は2名だった。

2014年：13名のうち、5名に戸別訪問を実施した。そのうち盲ろう者向け通訳・介助者派遣事業の登録は3名だった。

【考察】

荒川区における盲ろう者向け通訳・介助者派遣事業の登録率は、アウトリーチ実施前は0%、実施後は23.5%だった。このことからアウトリーチは盲ろう者の「掘りおこし」に有効に作用すると考えられる。

アウトリーチの実践には、盲ろう者の所在の把握が可能な行政とコミュニケーションや情報提供の支援が可能な盲ろう者支援機関との連携が不可欠である。同様の取り組みを広げていくには、行政の理解と機関の支援力が求められると考えられる。

P-3

盲ろう者（視覚聴覚二重障害者）の「掘り起こし」のための 啓発ツールの開発と普及

○前田 晃秀⁽¹⁾、小平 純子⁽¹⁾、大橋 由昌⁽²⁾、大河内 直之⁽³⁾、清水 美知子⁽⁴⁾、
森 せい子⁽⁵⁾、松井 美奈子⁽⁵⁾

- (1) 東京都盲ろう者支援センター
- (2) 日本盲人会連合
- (3) 東京大学先端科学技術研究センター
- (4) Tokyo Lighthouse
- (5) 聴力障害者情報文化センター

【目的】

「難聴を伴う視覚障害者」、「弱視を伴う聴覚障害者」に、視覚聴覚二重障害の啓発のためのツールを開発、ならびに普及させ、有効な情報を当事者に届けることを目的とする。

【方法】

視覚障害、聴覚障害、盲ろうの各障害に関わる5団体が連携し、「視覚障害者の方へ 聞こえにくくなったと感じたら」（墨字版・点字版・デージー版）、「聴覚障害者の方へ 見えにくくなったと感じたら」（墨字版）、さらに聴覚障害者向けに「『見えにくさ』とともに生きる～視聴覚に障害のあるアッシャー症候群の女性の歩み～」(DVD版・動画版)を開発した。

これらのツールは、2013年11月からイベントや郵送で関係機関を通じ、当事者や支援者等に配布するとともに、新たに開設したウェブサイト「視覚障害者の方へ 聞こえにくくなったと感じたら」(<http://www.tokyo-db.or.jp/kikoenikusa/>)、「聴覚障害者の方へ 見えにくくなったと感じたら」(<http://www.tokyo-db.or.jp/mienikusa/>)で、公開した。

【結果】

2014年3月14日現在、「視覚障害者の方へ 聞こえにくくなったと感じたら」は印刷した10,200部のうち5,624部、「聴覚障害者の方へ 見えにくくなったと感じたら」は10,000部のうち7,850部を当事者や支援者、関係機関等を中心に頒布した。また、「『見えにくさ』とともに生きる」については、プレスした1,000枚のうち784枚を聴覚障害者情報提供施設や聴覚障害特別支援学校等の機関を中心に頒布した。

【考察】

視覚障害者や聴覚障害者に視覚聴覚二重障害についての情報を届けていくためには、当事者とのネットワークを有するそれぞれの障害の支援機関や当事者団体との連携・協力が不可欠である。今後も連携・協力を深めながら、継続して情報提供に取り組んでいく必要があると考えられる。

WindowsXP サポート終了に伴う、 点字利用の盲ろうユーザの対応状況

○大河内 直之⁽¹⁾、渡井 秀匡⁽²⁾、福島 智⁽¹⁾

(1) 東京大学先端科学技術研究センター

(2) 東京都盲ろう者支援センター

【目的】

2014年4月9日に、WindowsXP（以後XP）のサポートが終了する。一般のユーザ同様、点字環境でパソコンを利用する盲ろう者も、新Windowsへの切り替えに迫られている。点字盲ろうユーザは、全盲の音声ユーザと共通するニーズがある一方、盲ろうであるがゆえの独自な問題が発生している。本論では、実際のサポート事例より、これら現状と課題を明らかにする。

【方法】

2013年4月以降、東大先端研福島研究室及び東京都盲ろう者支援センターに寄せられた、XPからの乗り換えに関する相談の内、音声や画面の併用が難しい点字ディスプレイユーザの事例を6例取り上げ、その詳細を報告する。

【結果】

今回の5事例の内、2014年3月現在、乗換えが完了したケースが1、XPを使い続ける選択をしたケースが2、検討はしているがまだ保留というケースが2、パソコンのみ購入し、ソフト対応を待つというケースが1という状況であった。

【考察】

XP環境では、XPReaderというスクリーンリーダーをベースに、それに対応したメーカー等の関連ソフトによる環境が推奨されてきた。しかし、XPReaderの後継とされるFocusTalkの新Windowsにおける点字対応が遅れており、現在Windows7/8上で点字環境を構築する場合、PC-Talkerというスクリーンリーダーをベースに、その関連ソフトを利用することが主流となっている。

点字利用の盲ろう者が、パソコンを買い換える際に重視することは、1) メール・ニュース・ネット閲覧の環境を極力変えないこと、2) 現在利用する点字ディスプレイが利用できること、3) 点字入力ができることである。点字環境では、XPで利用していたメーカー等はPC-Talkerでは利用できず、買い替えが必須である。また盲ろう者に広く利用されてきたALVA社製点字ディスプレイも利用できない。こうしたことから、新たな訓練の必要性・経済的な負担等がネックとなり、点字ユーザの新Windowsへの乗換えが進んでいない。

タブレット型 IT 端末の触覚活用カバーの考案及び パーキンス式点字とかな入力の比較

○王 鑫⁽¹⁾、松崎 純子⁽²⁾、張 海軍

(1) 筑波大学大学院人間総合科学 障害科学

(2) 国立身体障害者リハビリテーションセンター学院 視覚障害学科

視覚障害者、特に全盲の視覚障害者にとって、タブレット型 IT 端末のタッチスクリーンに直接文字を入力することは困難である。こうした問題を解消するための方法として、タッチスクリーン上で利用できるカバーを開発することが有効であると考えられた。そこで、Ipadmini で利用可能なカバーを作成し、3つの実験を通じて、カバーの適切な材質を検討するとともに、点字入力用と日本語かな（以下「かな」とする）入力用のいずれが優れているのかを検証した。

実験 1 では、点字入力用カバーの材質を検討した。具体的には、厚さ（厚い・薄い）、表面の肌理（つるつる・ザラザラ）、凸印（有・無）の異なる 8 種類のカバーを作成し、指を正しい位置に定位するまでの時間を比較した。時間に違いは見られなかったが、内省結果から、厚く肌理はザラザラしていて、凸印があるカバーが良いことが明らかとなった。

実験 2 では、かな入力用カバーの材質を検討した。窓の形（横式・縦式・独立式）と凸印（有・無）の異なる 6 種類のカバーを作成し、文字を探索し、指を正しい位置に定位するまでの時間を検討した。その結果、縦式で凸印のあるカバーは定位時間が短く、内省結果においても半数以上の参加者から支持された。

実験 3 では、点字入力とかな入力の比較を行った。実験 1 と実験 2 の結果をふまえて点字入力用とかな入力用のカバーを作成し、そのカバーを用いて文字入力課題を行い、入力時間と入力エラー数を検討した。その結果、点字入力はかな入力より入力時間が短いこと、点字経験者は点字未経験者より入力エラー数が少ないこと、試行回数を重ねることで、入力時間と入力エラー数とも減ることが示された。

以上のことから、視覚障害者、特に、点字使用者にとって、タッチスクリーンに直接文字を入力するために、今回考案した点字入力用触覚活用カバーは、効果があり、点字入力はかな入力より優れていることが明らかとなった。

視覚障害者の ICT 機器利用状況調査 2013

○渡辺 哲也⁽¹⁾、山口 俊光⁽¹⁾、南谷 和範⁽²⁾

(1) 新潟大学

(2) 大学入試センター

【背景】

近年、スマートフォン・タブレットの広まりが著しい。これら新しい形態の機器は、視覚障害者にとってどのような利点と問題をもたらすのかを統計的に把握し、利点の普及や問題解決の必要性訴求につなげるため、視覚障害者による携帯電話・スマートフォン・タブレット・パソコンの利用状況調査を行った。

【方法】

調査の実施は、中途視覚障害者の雇用継続を支援する NPO 法人タートルに委託をした。タートルは、視覚障害者が主に参加する 47 のメーリングリストで回答者を募集した。調査期間は 2013 年 9 月 25 日からの 1 か月半である。

【回答者】

回答者数は 304 人であった。性別は、男性 199 人 (65.5%)、女性 105 人 (34.5%) であった。年齢分布は 40 代～60 代が 6 割強を占めた。障害等級は 1 級の人が最も多く 191 人 (62.8%)、次に 2 級の人が 84 人 (27.6%) であった。視覚を使った文字の読み書きができる人は 114 人 (37.5%)、できない人は 190 人 (62.5%) であった。

【機器の利用率】

全回答者のうち、携帯電話の利用者数は 246 人 (80.9%)、スマートフォンは 81 人 (26.6%)、タブレットは 44 人 (14.5%) であった。スマートフォンとタブレットの利用率は、視覚を使った文字の読み書きができる人の方が、できない人より高かった。逆に、視覚を使った文字の読み書きができない人の方が、できる人より携帯電話の利用率は高かった。スマートフォン・タブレットを使い始めた理由は、様々な機能やアプリが使えて便利というものが最も多かった。視覚を使った読み書きができる人では、画面の見やすさ・視覚補助機能への期待が多く、できない人では音声読み上げ機能があるからという理由が多かった。逆に使わない理由として、現用の機器で十分という意見が最も多かった。視覚を使った読み書きができない人では、タッチスクリーン操作への不安が多かった。

七沢更生ライトホームにおける LV 訓練

○小野 正樹⁽¹⁾、末田 靖則⁽¹⁾、内野 大介⁽¹⁾、佐藤 伸行⁽¹⁾、斉藤 泰章⁽¹⁾、渡辺 文治⁽¹⁾
(1) 神奈川県総合リハビリテーションセンター 七沢更生ライトホーム

【はじめに】

七沢ライトホームは 1973 年に、中途視覚障害者を対象とした更生施設として開設され 40 年余りサービスを提供してきた。この間、状況の変化に対応しその内容を大きく変更させた。この変化と対応について LV を中心として報告する。

【LV に対する対応の経過】

サービス開始時と現在の違いを以下に示す。

- | | |
|-----------------|--|
| 第 1 期：盲中心のプログラム | LV 訓練は無し 備品は、視力検査表と拡大読書器のみ |
| 第 2 期：LV 訓練の草創期 | 視覚障害児教育分野出身の職員の採用、ルーペ、cctv、サングラス等の LV エイドの充実開始 |
| 第 3 期：LV が少数の時期 | LV 訓練が訓練の一部となり、LV エイドの紹介・使用訓練が常態化する |
| 第 4 期：LV が多数の時期 | ロービジョン者が多数となった。訓練内容は多様化 |

【利用者の変化】

障害等級の割合は、開設当初少なかった 2 級あるいは 3 級から 5 級のロービジョン（以下：LV）の利用者が少しずつ増加し、2013 年度は逆転している。利用者の平均年齢は男女とも高くなり、現在では 50 代半ばを越し、70 代の利用も珍しくない。

視覚単一障害の利用者は減少し、糖尿病を持つ者の割合が一時期激増したり、盲ろう・肢体等の重複障害の利用も増えてきた。さらに、開設初期には少数で軽度だった高次脳機能障害の利用も増加している。

【訓練内容・プログラムの変更】

LV エイドの紹介・使用訓練も必要なケースに対しては行っている。しかし、読み書きが苦手であったり、希望しないケースも多く、読み書き以外の行動に関する訓練が中心となる。そのため、基礎的訓練である感覚訓練の時間を大幅に増やした。利用者の高齢化と多様化に伴って、自発的な散歩や運動が減少し、運動不足になっていることへの対応として、運動・レクリエーション種目を増やし、県内の大会等への参加も積極的に勧めている。

高齢者が増加し障害も多様化した現在では、その目的は「視覚に障害のある人に、現状よりも良い生活のできる方法を提示し、実現すること」に変化している。

【おわりに】

40 年の間に、施設を取り巻く環境は大きく変化した。

このため、開設当初の比較的単純な盲に対するプログラムでは利用者の要求に応えられなくなった。現在の変化は、急速で大きく、これに十分対応できてはいない。全国的にも数少ない視覚障害者のリハビリテーション施設として今後も努力していきたい。

スマートフォンにおける拡大鏡アプリの性能評価 ～高倍率ルーペとしての利用可能性～

○高橋 伊久夫⁽¹⁾

(1) 株式会社アーク情報システム

【背景】

ロービジョンと言っても、その見え方は様々であり、各自がその視機能に応じた視覚補助具を利用している。比較的重度になると職場や家庭で、補助具として拡大読書器を利用する者も多い。拡大読書器は、高い倍率で鮮明な画像が見れるものの、大型で重量もあり持ち運びには適さない。そのため、外出先などでは手軽な光学式ルーペを利用するロービジョン者も多い。ただし、光学式ルーペには、高い倍率になるほどレンズ周囲が歪み視野も狭くなるといった欠点がある。最近では、携帯型拡大読書器も発売されており、これらの欠点を補うこともできる。

【目的と方法】

ロービジョン者にも普及が進むスマートフォンと、そこで動作するアプリ（主に、拡大鏡に分類されるもの）を利用することで、高倍率にまで対応し視野も広いルーペとして使えないか、アプリの性能を評価し利用可能性を検討した。

評価は iPhone（アップル社製）を用い、複数のアプリをアップルストアからダウンロードし、表示画面の大きさ、表示画面の動きや操作性などについて評価した。

【結果】

複数のアプリを3人（晴眼者2人、ロービジョン1人）で評価したところ、画面の表示速度や操作性の面で、アプリによって大きな差があることがわかった。また、実験を通してロービジョン者が高倍率ルーペとして利用するには、表示がスムーズに動き、自由に拡大倍率を変更できるなどが求められることがわかった。利用者の求める拡大倍率に応じたアプリを選択する必要はあるが、スマートフォンを高倍率ルーペとして十分に利用できることが明らかになった。

遮光眼鏡の選択方法について

○御旅屋 肇⁽¹⁾

(1) 東京都心身障害者福祉センター

【目的】

御旅屋(2009,2012)は、室内、屋外での遮光眼鏡装用による視力の変化からその効果測定を試みた。多くの事例で遮光眼鏡装用により、低下した視力が回復することや通常の視力より向上することを、また、室内でもまぶしさのために視力が低下し、遮光眼鏡の装用で視力が改善する群のあることも確認した。しかし、データ数は34件と限られたものであった。今回は平成21～24年度に収集した125件について、前回の知見の確認と現行の選択方法が適当か検討した。

【選択方法】

①室内で視力計測し、視感透過率の高いレンズから低いものへと装用時視力を計測する。遮光により視力は向上するが、透過率が低すぎると、再び視力は低下する。最大視力が出るものを屋外用候補とする。また、向上しない場合には、視力低下しない最低透過率のものを候補とする。
②屋外で正面からの照度条件を設け、まぶしさがないかを確認し、装用時視力と非装用時視力を計測する。

【検討】

(1) 室内装用時効果：装用時視力を非装用時視力で割った値で効果を見ると、全体の8割に視力向上が認められた。また、低視力なほど装用効果が高い傾向が見られた(装用効果 y と $\log\text{MAR}$ 値 x の回帰式は $y = 0.5969x + 0.98759$ 、相関係数 R は0.5215)。

(2) 屋外装用時効果：①装用時視力を非装用時視力で割った値、②装用時視力を室内視力で割った値、で見ると前回と同じ2つの群が認められた。

(3) 室内装用時視力と屋外装用時視力：屋外装用時 $\log\text{MAR}$ 値 y と室内装用時 $\log\text{MAR}$ 値 x の間に強い相関が認められた(回帰式 $y = 0.94x$ 、相関係数 R は0.992)。これは、屋内装用時視力から屋外装用時視力を、高い精度で予測できることを示しており、現在の手続きの妥当性と、室内、屋外共一つの遮光眼鏡で対応できる可能性を示唆している。

いずれの回帰式、相関値も有意水準1%で統計的に有意である。

加齢黄斑変性患者が拡大補助具として iPad を利用する際の読書方法の検討

○尾形 真樹⁽¹⁾、山本 亜希子⁽¹⁾、岡田 アナベル あやめ⁽¹⁾、新井 千賀子⁽¹⁾⁽²⁾、
田中 恵津子⁽¹⁾、小田 浩一⁽²⁾、平形 明人⁽¹⁾

(1) 杏林アイセンター

(2) 東京女子大学

【目的】

拡大補助具として iPad の使用を希望した患者にとって、iPad を使った最も効果的な読書方法を検討する。

【症例】

両加齢黄斑変性の 78 歳男性。2013 年 6 月、文字の読みにくさを訴えロービジョン外来受診。視力は右眼 (0.1) 左眼 (0.2)、視野は両眼とも視野中心部に直径 10 度程の暗点があった。

【方法】

読書チャート MNREAD-J (PC 版) を用い両眼での読書評価を行い、最大読書速度 (MRS) と臨界文字サイズ (CPS) を求め、iPad 使用時に CPS と同程度の文字を呈示可能な方法を検討した。MNREAD-J の文章を使い新聞に類似の読材料を作成し、各方法で読んだ時の読書速度の比較により、最も効率の良い iPad での読書方法を検討した。

【結果】

CPS ≒ 172 ポイント (視距離 30cm)、MRS=135 文字/分であった。読材料を iPad のカメラで撮影しその画像を iPad 画面で読む条件 (画像 -iPad)、同画像を iPad から 42 型 TV に出力して読む条件 (画像 -TV)、読材料をカメラで映し 42 型 TV に出力して読む条件 (動画 -TV)、この条件で CPS での文字呈示は可能であった。各条件とも呈示文字サイズは CPS だったが画面上の行数・各行の文字数が異なり、一度に呈示された文字数の多い条件ほど読書速度は速く、また読材料を画像で読む方がより速く、画像 -TV 条件で最大 125 文字/分であった。読書速度を目的変数、文字/行、行/画面、画像・動画を説明変数とした重回帰分析の結果、文字/行が増えると読書速度も速くなる傾向があった。

【考察】

1 行の呈示文字数が減ると読書速度も低下したのは、1 行に一定量以上の文字数の呈示がないと行送りや改行時のナビゲーションに、より多くの時間を要するためと考えられた。今回のように iPad 画面への文字呈示だけでは限界がある場合、大型 TV への出力が読書速度向上を補助する可能性もあることがわかった。

P-11

表情変化の時間と観察者の視力が感情の知覚に与える影響

○乙訓 輝実⁽¹⁾、小田 浩一⁽¹⁾

(1) 東京女子大学大学院

【目的】

人は他人の顔から表情判断を左右する要因として、空間周波数が大きく関係していることが広く知られているが、空間周波数だけではなく表情変化時間も表情認知に影響する（中村ら,1997; Kamachi et al.,2001）。このことから本研究では視力が低下しぼやけた状態において、表情変化を加えた上で知覚しやすい表情はどのような表情なのかについて検討する。

【方法】

表情は4種類（喜び、驚き、怒り、悲しみ）である。表情変化刺激は真顔から始まり4表情のうちの1つの表情で終わる動画である。表情変化の速度は100ms-3200msの6種類である。視力条件は正常視力、小数視力0.4,0.2,0.1の4条件である。刺激サイズは視角1.44度になるように定めた。

被験者は表情変化刺激から、12感情を知覚した強さを5件法で評価をした。感情評価には自慢、楽観、夢中、安堵、憤慨、嫉妬、苦痛、失望、恥ずかしい、無視、同情、驚きの12感情を用いた。

【結果と考察】

喜びと驚きは視力0.4以上のとき感情強度が最も高かったのに対し、視力0.2以下では低下した。一方、怒りと悲しみには異なる傾向が見られ、怒りは視力低下するごとに知覚した感情強度も低下した。この結果から、視力低下した状態でも知覚しやすい表情は、低空間周波数で知覚できる「喜び」と「驚き」と考える。

また悲しみには視力と変化時間の交互作用みられた。正常視力であり変化時間が最も長い場合に感情を強く知覚したのに対し、視力低下時では変化時間が最も長かったにも関わらず感情強度が低下した。そのため視力低下時では変化速度がゆっくり過ぎると表情の動きを知覚することができない可能性が伺える。

多様なフォントデザインの読みやすさにおける視力の影響

○小田 浩一⁽¹⁾、大西 まどか⁽¹⁾、宮下 紗貴⁽¹⁾

(1) 東京女子大学 人間科学科

【目的】

多様なデザインのフォント 25 種類について、印象を SD 法で女子大学生に評価させたところ、標準性、躍動感、女性性の 3 つの因子が得られた (濱地・田邊, 2012)。因子得点からみて特徴の異なる 11 種類のフォントを使って実際に短文を読ませたときの可読性を調べたところ、視覚正常の大学生では、読書視力 (RA) と臨界文字サイズ (CPS) において標準性と躍動感が読みやすさと関連していること、女性性の因子は無関連であることが分かった (小田・宮下, 2013)。本研究では、視力低下が可読性と因子の関係にどう影響するかを調べた。

【方法】

デザインの 3 因子の得点が異なる 6 フォント：リボン体、勘亭流、平成ゴシック、金文体、衡山毛筆、平成明朝を用いた。30 文字で完結する短い日本語文を 0.1 対数単位で小さくしながら 1 文字も読めなくなるまで音読させ、読み時間と誤読数を記録した。1 分あたりの読書速度を求めて文字サイズの関数として描き、RA、CPS、最大読書速度 (MRS) の 3 つの可読性指標を推定して比較した。実験協力者は視覚正常の大学生 12 名で、Ryser Optik 社の occlusion foil を用いて小数視力 0.5, 0.1 に低下させた。

【結果と考察】

RA、CPS、MRS についてフォントと視力を要因とする二元配置の分散分析をしたところ、いずれも 1%水準で主効果が有意になり、CPS と MRS では交互作用も有意になった。正常視力の結果と比較すると、低視力条件では勘亭流が読みやすくなる傾向が見られた。可読性指標を因子得点で説明する重回帰分析の結果からも、低視力条件では躍動感の影響の増加が見られた。躍動感はウェイトとの関係が強いため、視力低下によってウェイトの影響が強まることが示唆された。強度のロービジョンの読者が太めのゴシック体を選好する現象を再現したものと考えられる。

高解像度ディスプレイとロービジョンの関係

○大西 まどか⁽¹⁾、小田 浩一⁽¹⁾

(1) 東京女子大学大学院 人間科学研究科

【はじめに】

ロービジョンの人の中に、「高解像度ディスプレイの方が見やすい」と言う方がいる。しかし、視力が低い状態では画像の細かい部分が見えず、本来高解像度ディスプレイの持つ「細かい部分まではっきり見える」という利点は活かされていない。視覚の解像度が低い状態で、高解像度の表示を見ることは有効なのだろうか。

空間周波数という観点から解像度の違いについて考えると、高解像度の表示は線分がより矩形波状になり、低解像度の表示はよりサイン波に近づくと考えられる。矩形波はサイン波に比べて基本周波数の成分が多く、コントラスト閾も低い (Campbell & Robson, 1968)。よって、解像度の高い表示で基本周波数のコントラストが高いことが視認性を向上させており、高解像度で表示することは、「細かい部分が見えなくても」効果があるという仮説のもと、高解像度で表示することの有効性について実験による検討を行った。

【方 法】

8bit グレースケールのアルファベット文字画像 (視角 18.9 分) を刺激に用いた。構成するピクセルが 6,8,12,16,24,32,48pixel/ 文字 (ppl) の解像度を設定し、解像度ごとに上下法でコントラスト閾の測定を行った。被験者は視力正常の日本人 15 名。

【結果と考察】

コントラスト閾について解像度を要因とした 1 要因分散分析を行ったところ、解像度の主効果が有意であった。多重比較の結果、6ppl > 8ppl > 12ppl ⇨ それ以上の解像度条件であった。

文字の認識に必要な空間周波数は 2 ~ 3cycles/ 文字である (Solomon ら, 1994) が、高調波成分 (具体的には基本周波数の 3 倍の高調波) がこの基本周波数成分のコントラストを上げていると考えられる。基本周波数成分の強化で文字の視認性が上がるため、高調波が見えないロービジョンにも高解像度での表示が有効である可能性が示唆された。

袋文字の可読性と視力低下の影響

○高橋 あおい⁽¹⁾、小田 浩一⁽¹⁾

(1) 東京女子大学

【目的】

袋文字は社会で広く使われる書体であるが、Arditiら(1997)は袋文字の視認性の低さを示し、高橋ら(2013)は線頻度(Majajら、2002)の高さが視認性の低下に大きく影響すると報告した。従来の袋文字研究の多くは一字ずつの認知閾で視認性を検討しているが、本研究ではより日常に近い課題として読書評価(pcMNREAD-J)を行い読書視力(RA)、臨界文字サイズ(CPS)、最大読書速度(MRS)を比較し、視力低下の影響を併せて検討した。

【方法】

刺激は1行10文字3行で完結する簡単な日本語文章群。書体は小塚ゴシックProN(線幅R)を基とする原字・輪郭線幅が文字高の1/12の袋文字(袋太)・文字高の1/24の袋文字(袋細)の3種類。刺激は1文字あたり視角30分(視力低下時視角243分)から0.1logずつ小さく提示され、1文字も読めなくなるまで繰り返された。実験協力者は視覚に障害のない男女17名(21.7 ± 1.4歳)。課題は240cmの視距離で刺激文章を出来る限り速く正確に音読することであり、実験者は読み速度と誤答数を記録した。視力条件は正常条件と低下条件(小数視力0.16)の2条件。書体と視力条件の二要因分散分析で検討した。

【結果と考察】

RAとCPSは視力低下によって成績が低下し、いずれも袋細の成績が最も悪かった。しかし、袋文字の可読性は1文字の認知閾の成績(高橋ら、2013)ほど大きく低下していなかった。これは、線頻度の低い平仮名が刺激文書の大半を占めていたことによると考えられる。MRSは視力低下条件の袋細でのみ成績が有意に低下した。刺激のRMSコントラストの低下が影響したと考えられる。袋文字の可読性は、認知閾の結果から想定されたほど悪くなかったが、一方で、視力低下条件では、読み速度の大きな低下を招く可能性があることが分かった。

拡大補助具使用時の読書特性

○川嶋 英嗣⁽¹⁾、若山 智美⁽¹⁾

(1) 愛知淑徳大学健康医療科学部視覚科学専攻

【目的】

携帯型拡大読書器や iPad 等の拡大補助具は、携帯性に優れ高い拡大率が得られるという利点を有する。しかし画面表示文字サイズの極端な拡大は表示文字数の減少を引き起こすため、読書速度に影響する可能性がある。本研究では拡大補助具使用時と非使用時で文字サイズ別に読書速度を測定し、読書関数の形状について拡大補助具使用条件間で検討することを目的とした。

【方法】

被験者は眼疾患がなく、矯正視力 1.0 以上の 5 名（平均年齢 21 歳）であった。読材料は教育漢字 8 文字、平仮名 22 文字の計 30 文字で 1 行 10 文字からなる横書き文章であり、紙に印刷して作成した。文字サイズは視角 4 ～ 6000 分の範囲で約 1.25 倍ずつ変化させた。拡大補助具は iPad2 (Apple 製) であり、アプリ「明るく大きく」を用いた。拡大補助具使用条件は補助具なし、iPad 最大倍率、iPad 最小倍率の 3 条件とした。練習試行後、各補助具条件で大きい文字サイズから全く読めなくなるサイズまで、文字サイズ別に読書速度の測定を行った。

【結果と考察】

拡大補助具使用時の読書関数では補助具なし条件と同様に臨界文字サイズと最大読書速度を特定することができた。しかし、文字サイズが大きい範囲では補助具なし条件ではなかった読書速度の低下があり、読書関数に最大文字サイズの存在が認められた。一方、画面表示幅が 10 文字より少なくなると読書速度は低下することがわかった。最大文字サイズのときの画面表示幅を算出すると約 10 文字であったことから、拡大補助具使用時のページナビゲーションが最大文字サイズの発生に関係していることが示唆された。読書に必要な拡大率は臨界文字サイズ以上となるように決定されるが、拡大補助具の拡大率が高すぎると読書速度の低下を引き起こすため、拡大率は拡大補助具使用時の最大文字サイズ以下となるように設定する必要がある。

拡大鏡を使用する際の保持する位置に関する研究

○山中 幸宏⁽¹⁾、相沢 学⁽¹⁾、小野 充⁽¹⁾、佐々 博昭⁽¹⁾

(1) 株式会社朝倉メガネ

【諸 言】

ロービジョンの方に拡大鏡を使用させる場合に、拡大鏡の設計ごとに歪みが少なく綺麗に見える目と拡大鏡の距離の違いがあることを以前報告した。今回は、目と拡大鏡の距離をレクチャーしないで使用しようとした症例結果を基に、目と拡大鏡の距離に関してのレクチャーの必要性に関して考えを述べる。

【方 法】

朝倉メガネロービジョンルームを訪れた拡大鏡希望の方で、拡大鏡使用にあたり専門家のレクチャー経験がない20例（58歳～88歳平均71歳）に、使い方のレクチャーをせずに手もち式拡大鏡を使用していただき、拡大鏡と目の距離を測定した。

【結 果】

レクチャー無しに拡大鏡を使用した場合の拡大鏡と目の距離は19cm～40cm（平均25cm）という結果であった。また、優位眼における等価屈折度は0D～-10.0D（平均-2.0D）であり、選択した拡大鏡のディオプターは8D～24D（平均18D、ISO基準で4.5倍）であった。

【考 按】

自身の先行研究と比較すると、レクチャー無しで拡大鏡を使用した場合、周辺部の歪みが少なく快適に見ることが出来る望ましい拡大鏡と目の距離よりも、大幅に離して見ていることが分かった。

拡大鏡の処方においては、拡大鏡の設計に基づいた歪みが少なく快適に見える拡大鏡と目の距離を知り、使用者にレクチャーする事が大切であると考えます。

点図の触読性に影響を及ぼす作成要因の抽出

○豊田 航⁽¹⁾、大内 進⁽²⁾、井上 剛伸⁽¹⁾

(1) 国立障害者リハビリテーションセンター研究所

(2) 国立特別支援教育総合研究所

【背景】

点図は、視覚障害者が物体の構造や仕組み、地理、数量的情報を取得する手段として有用であり、点字教科書や一般書籍の挿絵等に広く利用されている。一方、視覚障害者にとって点図の触読は容易ではないため、触読に適した点図の作成方法を明らかにし、実用的な作成指針を確立することが重要な課題である。そこで本研究では、点図利用者のニーズに基づく触読しやすい点図の作成方法を明らかにするために、点図の触読性に影響を及ぼす作成要因を抽出することを目的とした。

【方法】

点図の利用経験がある視覚障害者 10 名（24-66 歳、全盲 8 名、ロービジョン 2 名（光覚及び指数弁））に調査協力を得た。この内 9 名は、先天或いは生後半年以内に、全盲か強度弱視であった。また、8 名は視覚経験が全くないと回答した。全ての参加者は、点字に熟達しており、遅くとも 10 歳前後から盲学校等で点図を利用していた。

調査では、参加者に対して半構造化面接を行い、点図の利用経験から設計ニーズが語られるように質問を切り出し、語られる経験談に対する問いかけを繰り返すことで、参加者の語りのデータを得た。参加者との会話は録音して逐語録を作成した後、内容ごとにカテゴリーに分類し、作成要因としてラベル付けをして抽出した。

【結果】

半構造化面接の結果から、点図の触読性に影響を及ぼす 5 つの作成要因を抽出した。(1) 識別可能な凸点の形状パラメーター、(2) 適切な単純化、(3) 重層的な図の作り分け、(4) 補足説明の挿入、(5) 理解しやすいランドマーク。

【考察】

結果より、触覚の特性に配慮した設計が重要であること、視覚障害者が取得しやすい適切な情報提示の工夫が必要であることが明らかとなった。また、点図を触読する能力を伸ばすために、認知特性に応じた点図の触読訓練が必要であることが明らかとなった。さらに、語られたニーズに基づき、触読しやすい点図の具体的な作成方法を整理することができた。

多様な視覚障害者に対応する「カラー版触図」の開発と普及

○安田 輝男⁽¹⁾、飯塚 潤一⁽¹⁾、岡本 明⁽¹⁾、安田 孝子⁽²⁾

(1) 筑波技術大学

(2) 触覚伝達デザイン研究会

【目的】

筑波技術大学「触って観る」アートプロジェクトは、視覚障害のある方（全盲）にも、絵画等の美術作品を鑑賞できる「手で触って観る」立体コピー（モノクロ版）の触図を、2002年に制作した。以後、二科展等で展示し、視覚障害のある方の美術鑑賞に資することができた。しかし、視覚障害には、全盲、弱視、視野狭窄、中心暗点、色覚異常等多様にわたり、この間のアンケート等でも色彩に関する知りたいとの要望が多かった。この要望に応えるべく、カラー版触図の開発をめざし、2012年に制作に成功、2013年には二科茨城支部展でカラー版「触って観る」アートを展示した。

【方法】

我々が制作している触図は、特殊用紙「カプセルペーパー」に原図をレーザープリンタでコピーし、それを立体コピー機（PIAF）で立体化させる方式である。しかし、現在市場に提供されているプリンタは、「カプセルペーパー」へのカラー印刷を念頭に設計されているわけではなく、カラー原図をコピーすると、プリンタの高熱でカプセルペーパー全体が発泡し、紙づまりが発生する。それを回避するにはカラー原画の色遣いをシンプルにし、プリント速度が高速で高熱になりにくいレーザープリンタを選択する必要がある。幾多のプリンタを試行する過程でカラー版触図が完成した。

【結果・考察】

触図のカラー化実現は、色を感じることでできる弱視、視野狭窄、中心暗点、色覚異常等の美術鑑賞の世界をさらに広め・深めることが可能となった。今後は、色覚異常特有の色感に対応したきめ細かな配色についてもさらに研究を進めたい。この触図のカラー化実現を踏まえての解剖図への応用が、本大会の別発表として報告されている「カラー版触図の解剖関連図への適用とその評価」（筆頭者：市川あゆみ）である。

解剖学における触図の検討： カラー版触図と従来版（モノクロ）の評価

○市川 あゆみ⁽¹⁾、安田 輝男⁽¹⁾、坂本 裕和⁽¹⁾、安田 孝子⁽²⁾、飯塚 潤一⁽¹⁾

(1) 筑波技術大学

(2) 触覚伝達デザイン研究会

【諸言】

現在用いられている触図は、白色の専用用紙に黒色の輪郭線、網掛けおよびドット等で表現されるため、多くの色を使って表現されている原図の情報量が激減してしまう。また、原図の色の違いを、どの網かけやドットで置換するかは点訳者任せで、原図作成者の意図が必ずしも反映されていない。それらの問題があるにもかかわらず、色が識別できる軽度の視覚障害者に対しても、触図用の線画を流用した情報量の少ないモノクロ印刷物が配布されているのが現状である。

【方法】

本大会の別発表である『安田輝男 他：多様な視覚障害者に対応する「カラー版触図」の開発と普及』の適応例として、本研究では解剖学の図をカラー化することを試みた。カラー化することで理解が深まると期待される図版として、(1) 大脳皮質の機能局在と、(2) 腎臓周囲の血管の2つを原図の配色を考慮したうえで触図化した。

実験協力者は触図を必要とする弱視の学生7名で、従来のモノクロ版触図と、今回制作したカラー版触図を提示し、(1) 情報の把握しやすさ、(2) 細かい部分のわかりやすさ、(3) 色の役立ち度、(4) 必要な情報の見つけやすさ、について評価した。

【結果】

カラー版触図はモノクロ版触図に比べ総合評価が高く、“色の役立ち度”と“総合評価”には $r = 0.88$ と高い相関があった。

【考察】

カラー版触図を解剖学の図に適応した。従来のモノクロ版触図に比べ評価が高く、カラー版触図の有効性が確かめられた。今後は、色の使い方、輪郭線の太さや網掛けなどとの関係も明らかにし、視覚障害者により情報量の多い情報を提供できるよう研究を進めていく。

マルチメディアデイジー（mmDAISY）の ハイライト機能の有効性に関する研究

○韓 星民⁽¹⁾、中野 泰志⁽²⁾

(1) 福岡教育大学

(2) 慶應義塾大学

「著作権法第 33 条の 2」の改正が行われ、児童生徒が障害その他の特性の有無にかかわらず十分な教育が受けられる学校教育の推進に資することを目的として「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」が、2008 年 9 月 17 日施行された。

現在は、視覚障害児童・生徒のための「拡大教科書」や「点字教科書」、その他障害（発達障害など）児童・生徒のためのデジタル化された「マルチメディアデイジー（以降 mmDAISY と略す）教科書」等が、製作できるようになっている。

第 22 回視覚障害リハビリテーション協会研究大会において、筆者は mmDAISY 図書が特別支援教育に普及していない原因について考察した。

その原因の一つに mmDAISY 製作と再生方法の諸困難について考察した。

本研究では、mmDAISY のもっとも大きな特徴であり、製作に困難を来たす、ハイライト機能についてその有効性と製作の最新動向について考察する。

とくに、テキストに音声を同期（シンクロ）させユーザーは音声を聞きながらハイライトされたテキストを読むことができるが、視覚障害児者（特に弱視児者）にとっての有効性について検証した。

本研究の結果から、視覚障害児者にとってハイライト機能の有効性は認められず、発達障害児者への有効性が考えられた。

視覚障害特別支援学校におけるタブレット型情報端末の 導入・利用実態調査～高等部を対象とした全国調査～

○中野 泰志⁽¹⁾、相羽 大輔⁽¹⁾、氏間 和仁⁽²⁾、田中 良広⁽³⁾、永井 伸幸⁽⁴⁾、韓 星民⁽⁵⁾

(1) 慶應義塾大学

(2) 広島大学

(3) 国立特別支援教育総合研究所

(4) 宮城教育大学

(5) 福岡教育大学

【目的】

近年、タブレット型情報端末（以下、タブレット）の特別支援教育への利用が注目されている。そして、カメラやビデオ等のアプリを視覚補助具として利用したり、教科書や書籍等を読むための電子教科書として利用したり、辞書や漢字等のアプリを教材として利用したりする先進的な利用事例が報告されている。しかし、どのようなタブレット型情報端末がどのような場面で活用されているか、また、今後、普及させる上でどんな課題があるかは明らかにされていない。そこで、全国の視覚障害特別支援学校（以下、盲学校）・高等部を対象に全国調査を実施した。

【方法】

高等部・普通科が設置されている全国の盲学校 55 校に郵送方式のアンケート調査を実施した。主な調査項目は、タブレットの導入状況、利用環境、利用目的、研修の実施状況、導入・利用上の課題であった。

【結果】

アンケートを配布した 55 校すべてから有効回答を得た（回収率 100%）。最も利用されているタブレットは iPad 等の iOS 搭載機で 233 台（最大 30 台、平均 4.2 台）で、無線 LAN が利用できる学校は 32 校（58.2%）であった。利用目的としては、カメラやビデオ等のアプリを視覚補助具として利用しているケースが最も多かった（28 校、50.1%）。研修を行っていない学校は 5 校のみで、教材に適したアプリを解説したマニュアルを希望する学校が多い（41 校、74.5%）ことがわかった。今後の課題としては、予算の確保、アプリの校費での購入、故障・紛失等のトラブル対応、生徒への適切な指導であることがわかった。

【結論】

タブレットは盲学校に普及しているが、導入実績や無線 LAN への接続の可否の地域差があった。最も大きな原因は、教育委員会の方針であることから、今後、教育委員会への働きかけが必要であることがわかった。また、研修で求められている内容は、教材として使えるアプリであることがわかった。

タブレット情報端末研修プログラムの開発

○氏間 和仁⁽¹⁾、中野 泰志⁽²⁾

(1) 広島大学

(2) 慶應義塾大学

【背景】

タブレット情報端末の視覚障害教育への利用が進み成果をあげている。しかし、学校側ではその基本的使用方法や視覚障害者ならではの利用方法、指導方法に関する情報が十分に理解されていない。新しい教具の登場に際して正しい理解は必要である。そこで、「タブレット情報端末研修プログラム」の開発を行った。本研究ではタブレット情報端末を iPad に設定した。

【方法】

2013年9月～12月に、大阪、島根、鳥取、山口、高知、大分の視覚障害特別支援学校へ質問紙調査を集合または郵送法、自記式で実施し、65部の有効回答を得た。

【結果】

iPadの利用経験と研修ニーズの関係は、iPadを利用する頻度が高い教員ほど、研修への期待度が高かった。iPadの利用頻度別に、初心者と熟練者に分け、具体的研修ニーズを分析したところ、初心者の研修ニーズが高く熟練者では低い項目、初心者の研修ニーズが低く熟練者では高い項目、初心者も熟練者も研修ニーズが高い項目に分けられた。同項目分けに応じて研修会プログラムを開発した。

【考察】

iPadの利用経験に応じて研修ニーズの項目分けを行うことができた事で、熟練度に応じた研修プログラムが開発できたと考えられる。

【謝辞】

本資料は、平成25年度文部科学省初等中等教育局教科書課委託研究「特別支援学校（視覚障害等）高等部における教科書デジタルデータ活用に関する調査研究」（研究代表者：中野泰志）の補助を受けた。

視覚障害児教育における MNREAD 利用状況に関する研究

○山口 千晴⁽¹⁾、韓 星民⁽¹⁾

(1) 福岡教育大学

本研究の目的は、視覚障害児を対象とする特別支援学校において MNREAD および読書による視機能評価がどの程度認知され、また利用されているのか、また利用に際してどのような課題があるのかを調査することである。

対象者は視覚特別支援学校及び視覚障害児も対象としている特別支援学校 69 校である。そのうち、回答があったのは、39 校であった。回収期間は平成 25 年 10 月～11 月である。

質問内容については、まず回答者の役職を尋ねる。次に MNREAD について、知っているかどうかや使用する目的などについて尋ねる。最後に自由記述で意見を求めた。

回答のあった学校のうち、MNREAD 及び読書による視機能評価について知っているという回答した学校が 35 校で、90%を占める。聞いた事はある、知らないと答えた学校はそれぞれ 2 校であった。このことから、MNREAD の認知度はかなり高いといえる。

読書による評価を行う目的で最も多かったのは教材の最適な文字サイズを調べるためであった。次に視機能の評価のため、就学相談のためが続いた。その他には臨界文字サイズを調べるため、拡大教科書の選定、視覚的困難の確認のためという回答があった。

読書による評価が有効であると感じる理由で最も多かったのは、通常の検査より実態に即しているという理由だった。その次に視機能の変化を調べるのに適している、教師が頻繁に行うことができるという理由が続いた。

自由記述では、課題を指摘する意見もあった。指摘は大きく分けて「使用方法及び生かし方に関する点」、「チャートと教科書・図書の併用に関する点」、「データ化に関する点」の 3 点についてであった。

本研究の結果から、MNREAD 及び読書による視機能評価は多くの学校で行われているものの、正確な測定や効果的な運用が行われていない可能性があるといえる。そこで、現場の教職員向けの、実際に学校で運用するための具体的な読書評価マニュアルが必要であると考えられる。

タッチパネルとパソコンを使用した音声触図学習システムの試作とその有用性

○細川 陽一⁽¹⁾、森川 慧一⁽²⁾

(1) 愛知県立名古屋盲学校

(2) 名古屋工業大学都市社会工学科

【はじめに】

盲学校では、全盲生徒の図形や地図などの学習に触図を使用している。触図の説明は、省略された点字の書き込みや別に説明書きを添える方法が一般的である。これらの方法は、意味が分かりにくく、即時性に欠ける。こうした問題を改善するためのシステムを試作した。その有用性について考察する。

【開発したシステムとその評価方法】

本システムは視覚障害者が独力で使用できること、既存の触図を利用できることを目指した。パソコンに音声読み上げソフト、自作した音声触図学習ソフト、それにタッチパネルを組み合わせ、パネル上に立体コピー触図を載せてダブルタップすると、その点に関する音声情報を得られるようにした。更にパネル上に枠を作成し、用紙の位置を確定しやすくしている。

全盲学生2名に、線と点で構成される既存の触図を用いて、本システムによる学習を行い、独力で使用できるか、触図の情報を素早く得られるかについてアンケートを実施した。

【結 果】

本システムを使用するにあたり、「ソフトの起動やメニュー選択は音声が出て、全盲者でも一人で使用でき、ケーブルの抜き差しも簡単である」という回答が得られた。

日本地図の学習では、「説明書きに手を移動させる必要がなくなり、県の位置関係を素早く把握できるようになった」、「点字表記に比べて情報量が多いことから、ひとつの図から多くのことが学べるようになった」、「ゲーム感覚で学習を進めることができた」との感想が寄せられた。

【考 察】

説明書や省略字を使わず、触図に触るだけで多くの情報を得られるという、従来よりも効率的なシステムとなった。能動的な学習手段を提供することで、生徒が自立的、主体的に学習できるようにしたい。

肢体不自由特別支援学校における視覚障害分野の技術を 活用した教育実践

○宮城 愛美⁽¹⁾、天野 和彦⁽¹⁾、新谷 幹英⁽²⁾

(1) 筑波技術大学

(2) 茨城県立水戸特別支援学校

【はじめに】

水戸特別支援学校の児童を対象として、教育の現場で視覚障害分野の情報保障・障害補償技術を転用し、それら技術の新たな活用方法を見出すことおよび対象児童の学習効果の向上につながる教材開発を目的とした取り組みを行なった。事前調査を踏まえて、最も効果が期待される立体コピーを学習に取り入れた事例を報告する。なお、対象児童は知的障害を併せ持つ肢体不自由児であり、視覚障害の有無については検査が困難なため明らかになっていないが、見え方に不自然な点があるため今回の教材の導入にいたった。

【方 法】

対象とする児童、科目、教材について担当教員と検討の上、決定した。担当教員は、立体コピー機を利用して教材制作を行い、授業で教材を導入した結果を著者らと分析し、教材や使用方法の改善点を検討した。事例1では、小学部6年の児童を対象に、教員が通常使用している塗り絵を元に立体コピーの教材を作成した。授業では、児童がクレヨンを使って塗り絵の図の中を塗りつぶすように、教員が指示した。事例2では、小学部4年の児童を対象に、教員が書字の練習用教材を元に立体コピーを作成した。授業では、最初に図形の枠を触って確認するように教員が指示した。その後、「道路（図形の枠）からはみ出さないように書きましょう」と指示し、児童が鉛筆で図形の内側の両端を結ぶように線を描いた。

【結果と考察】

二つの事例に共通した結果として、立体コピーの教材を使用することによって児童の興味・関心を引くことに繋がった。視覚的な情報だけでなく触覚的な刺激によって、普段、注視することが困難な児童の注意力が高まったと考えられる。また、立体的に盛り上がった枠に沿って描くことで、通常よりもはみ出さずに描け、児童の満足度が高く、作業を繰り返すことに繋がった。今後、段階的に通常の印刷物に移行することによって、学習目標を達成することが期待される。

書字困難を持つロービジョン生徒の視機能の特徴

○田中 恵津子⁽¹⁾、渡辺 淳⁽¹⁾、藤田 則吉⁽¹⁾、小田 浩一⁽²⁾

(1) 浜松視覚特別支援学校

(2) 東京女子大学

【目的】

書字やノートテキングは、学習場面では重要な作業であり、ロービジョンのために生じる困難がある場合は速やかな介入が望まれる。しかし、実際は読み困難ほど目立たないため見過ごす可能性も秘めている。書字困難の有無を予測する別の指標として、視機能の特徴が利用できないか調べるため、書字困難を持つ生徒の視機能の特徴を分析した。

【方法】

浜松視覚特別支援学校で、2010年から2013年の間で行った視機能評価57人中、検討項目(後述)がすべて記録され、知的認知的な問題がないと判断された19人分の視機能評価記録をもとに、好みの書字サイズ、視力、中心視野半径10°以内の視野欠損の有無(以下CFD)、最大読書速度(以下MRS)、臨界文字サイズ(以下CPS)について、書字困難の自覚がある群とない群で比較した。好みの書字サイズは、無地の白紙に書きやすい視距離から書きやすいサイズで住所と名前を書くという課題から、視角換算した。また、関連を深い項目を利用して判別分析を行なった。

【結果と考察】

各項目で書字困難の有無で比較すると、MRS、CFD、CPSで両群に有意な差が認められ、視力や好みの書字サイズには関連がみられなかった。有意差のあった3項目について、それぞれ単独で判別分析をすると、MRS(的中率89.5%、201文字/分以下で困難ありと判別) CFD(的中率84.2%、ありで困難ありと判別) CPS(的中率63.2%、1.0logMAR以上で困難ありと判別)であった。MRS、CFDの2項目で判別すると、的中率は94.7%となった。

【結論】

書字困難と特に関連が深い視機能は、最大読書速度と中心10°以内の視野欠損であった。視力の高低と好みの書字サイズは関係がなかった。

P-27

ライト・オン・デザイン・プロジェクトの活動紹介 ～うきうきクライミング～

○松田（辰己） 恵美子⁽¹⁾

(1) 神戸市総合療育センター視力障害児生活訓練室

【目的】

関西を代表する六甲山は神戸に寄り添うようにあり、市街地から少し足を伸ばせば豊かな自然と魅力溢れる岩場がたくさんある。2002年から近畿圏内に暮らす目の不自由な子どもたちとその家族を対象に美術・芸術活動を通してサポートしてきたライト・オン・デザイン・プロジェクト（以下、LonD）では、2010年からクライミングに興味のある家族に対し「うきうきクライミング」を実施してきたのでその紹介を行う。

【対象と活動内容】

1. 対象：LonD登録家族と視力障害児生活訓練室に関係する個人および家族。
2. 事前準備：候補地を下見してプログラムとルートを検討し、加者決定後は著者の所属する山岳会のクライミングサポーター（以下、CS）と子どもの視力や行動特性に関する情報共有を行う。
3. 活動内容：2010年9月11日蓬莱峡大屏風岩／視覚障害児者9名を含む子ども10名（小学生5、中学生1、高校生2、専攻科生2）とその家族、LonDスタッフと学生ボランティア、支援校教諭、CSなど計30名。岩場までの山道歩きとクライミング体験。
2012年11月4日百丈岩／視覚障害児5名を含む子ども6名（幼児1、小学生4、中学生2）とその家族、その他含めて計32名。自然の岩場で一日クライミング。
2013年11月10日神戸登山研修所／視覚障害児5名を含む子ども8名（幼児5、小学生3、中学生1）とその家族、その他含めて計40名。室内ウォールのボルダリングと屋外人工壁のクライミング。

【結果】

子どもに限らず親もスタッフもギャラリーの応援に後押しされながら、岩や人工壁の凸凹を掴んだり踏み込んで、自力あるいはロープの力を借りて終了点まで到達できた。終了後の感想からは、「達成感」「新たな一面を発見」「視覚障害児者への接し方が分かった」等それぞれに得るところがあった様子で、何よりもクライミングを通して楽しいひと時を過ごせたことが分かった。

先天性視覚障害児の姿勢、バランス、歩容の良い単独歩行を可能にする早期介入について

○小林 章⁽¹⁾

(1) 国立障害者リハビリテーションセンター学院

【はじめに】

人は5-6歳までの間に驚異的かつ複雑な変化を遂げる¹⁾と云われ、また、個人を構成する多くのものは幼少初期の体験と学習に根源がある¹⁾とも云われている。先天性の視覚障害はその間の発達、体験、学習を大きく妨げ、多くの面で発達遅滞を生み、獲得すべき技能を獲得できないまま大人になってしまうことも予想される。本研究は、米国では盛んに行われている先天性視覚障害児に対する早期介入について情報を提供し、特別支援学校でこそ提供できると思われる専門的支援方法の提案を目的としている。

【方 法】

以下の文献から、先天性視覚障害が発達に及ぼす影響および年齢に応じた介入方法を整理する。Rosen S. Kinesiology and Sensorimotor Functioning for Students with Vision Loss.²⁾ Rosen S. Improving Sensorimotor Functioning for Orientation and Mobility.¹⁾ Skellenger AC, Sapp WK. Teaching Orientation and Mobility for the Early Childhood Years.¹⁾ Fazzi DL, Naimy BJ. Teaching Orientation and Mobility to School-Age Children.¹⁾ Donders J, Hunter SJ eds. PRINCIPLES AND PRACTICE OF Lifespan Developmental Neuropsychology.³⁾ Pogrud RL, Fazzi RL. EARLY FOCUS.⁴⁾ Cutter J. Independent Movement and Travel in Blind Children.⁵⁾ Pogrud R et al. Teaching Age-Appropriate Purposeful Skills 2nd Edition.⁶⁾

【結 果】

姿勢、バランス、歩容の良い単独移動を可能にするためには、骨格を支え、平衡を保ちながら協調運動制御を可能にする骨格筋、身体の位置や運動の方向等を感じ取る感覚組織の発達が不可欠であり、それらを促進するためには生後直後から、対象児に自発運動が生じる働きかけが不可欠である。さらにオリエンテーションを確立する概念、言語、社会性の教育が不可欠である。

【結 論】

先天性視覚障害児の姿勢、バランス、歩容の良い単独歩行を可能にするためには、生後間もない時期からの継続的な支援が不可欠である。それらの支援は中途視覚障害者の白杖歩行訓練とは質的に異なり、早期の教育相談から連続的に関わることで可能な特別支援学校での提供が望まれる。

1) In Wiener WR et al. eds. FOUNDATIONS OF ORIENTATION AND MOBILITY 3rd Ed. Vol. II, New York, AFB PRESS(2010) 2) 同 Vol. I 3) Cambridge, CAMBRIDGE UNIVERSITY PRESS(2010) 4) New York, AFB PRESS(2002) 5) Charlotte, Information Age Publishing(2007) 6) Austin, Morgan Printing(1998)

関西盲導犬協会と京都造形芸術大学による 「盲導犬 PR プロジェクト」の報告と考察

○松内 桃子⁽¹⁾、宮川 恵子⁽¹⁾、木野 紗央里⁽¹⁾、北村 英之⁽²⁾、久保 ますみ⁽³⁾

- (1) 京都造形芸術大学芸術学部
- (2) 京都造形芸術大学プロジェクトセンター
- (3) 公益財団法人関西盲導犬協会

公益財団法人関西盲導犬協会と京都造形芸術大学は、2013年度に「盲導犬 PR プロジェクト」を協働で実施した。本プロジェクトは盲導犬とそのユーザー、そして身体障害者補助犬法についての一般の理解を促進するために、アートとデザインを活用した新たなイベント創出を目的として設定。京都造形芸術大学の多学科・多学年による産学連携活動「リアルワーク・プロジェクト」のひとつとしておよそ1年にわたり活動した。

1～3回生まで13名の学生が参加。盲導犬訓練施設の見学を皮切りに、グループワークを繰り返して約2か月でラジオ番組の配信や観光マップの制作など4つの企画を提案。そのうちショッピングモール内での体験型イベントを実施する案が採用され、2013年10月13日にイオンモール KYOTO にて「巨大すごろくで楽しく学ぶ盲導犬・C town (シータウン)」を開催し、100人以上の参加を得た。

本プロジェクトの経過を考察し、以下の成果と課題を見出した。

- ・啓発に留まらない参加型イベントを創出できたこと
- ・企画者自身が視覚障害について深く学び、考える機会とできたこと
- ・企業や盲導犬ユーザー自身を巻き込んだ多様な協働を展開できたこと

また、課題としては

- ・具体的な支援へのつながりが不明瞭だったこと（費用対効果）
- ・一日のイベントで終了したこと（継続性）

これらの要因を分析するにあたり、協会職員と大学・学生間のコミュニケーションに注目した。本プロジェクトではクライアントである協会職員からの要望や課題設定を受けて、大学・学生側からも企画提案だけでなく新たなパートナーを巻き込みむなど、積極的な応答がみられた。こうしたいわば「相互の積極性」が支援者同士の協働をより高次なものにした要因であると仮定し、考察を試みる。また、本プロジェクトの課題となった継続性を獲得するため新たに制作した「卓上版 C town」について経過を報告する。

就労移行支援事業 4年間の活動報告

○石川 充英⁽¹⁾、山崎 智章⁽¹⁾、小原 美沙子⁽¹⁾、大石 史夫⁽¹⁾、濱 康寛⁽¹⁾、長岡 雄一⁽¹⁾
(1) 東京都視覚障害者生活支援センター

【目的】

東京都視覚障害者生活支援センター（以下、センター）は、平成 22 年より自立訓練（機能訓練）事業に加え、就労移行支援事業を開始している。そこで本研究は、4 年間の活動実績と今後の課題を明らかにすることを目的とする。

【方法】

平成 22 年 4 月から平成 26 年 3 月の期間内に、センターの就労移行支援事業のサービスを利用した者を対象に、年齢、性別などの基礎データおよび、利用開始時・終了時の状況についてのデータ内容を分析した。

【結果】

4 年間の利用者総数は 70 名、年齢は平均 39.3 歳、性別は男 42 名、女性 28 名であった。利用開始時の状況は、離職者が 39 名（56%）、在職者が 22 名（32%）、その他が 9 名（12%）であった。現在利用中の 23 名を除いた 47 名の終了時の状況は、一般企業への就労（以下、新規就労者）が 27 名（58%）、復職が 11 名（23%）、一般就労以外の進路（以下、未就労者）が 9 名（19%）であった。新規就労者 27 名の職種は、事務的職業が 15 名、ヘルスキーパー等が 11 名、その他が 1 名であった。未就労者の 9 名は、就労継続 B 型、他の就労移行支援の利用や特別支援学校（理療教育）への進学などであった。

また、新規就労者へのフォローアップは、受給者証期間内での対応を認めた自治体は 25 か所、勤務開始前日で契約解除の申し出があった自治体は 2 か所であった。

【考察】

訓練終了者 47 名に対し、新規就労者 27 名、復職者 11 名と就労移行支援事業所として一定の成果を上げているといえる。新規就労者・復職者へのフォローアップについては、自治体による対応のばらつきがあり、注意を要する。さらに、この点を踏まえ、フォローアップに関しては実施時期や頻度、対応項目など検討する必要がある。一方、未就労者が 9 名いることから、一般企業への就労に関する評価を行う時期と内容についても、検討が必要であると考えられる。

公共職業安定所へのアンケート調査からみた福島県における 視覚障害者就労支援の実態

○橋本 禎子⁽¹⁾、八子 恵子⁽¹⁾、木村 肇二郎⁽¹⁾、米山 高仁⁽¹⁾、川島 千鶴子⁽¹⁾
(1) 福島県ロービジョンネットワーク

【はじめに】

視覚障害者の就労には様々な困難が伴うが、一方では、近年のIT技術の進歩、普及により、その職域は広がってきているとも言われている。

このような社会変化を受け、厚生労働省は平成19年に各都道府県の労働局に対して「視覚障害者に対する的確な雇用支援の実施について」という通知を出し、公共職業安定所（以下ハローワーク）が行う支援のポイントを示した。しかし、視覚障害者を取り巻く社会環境や情報には地域差が大きく、通達の遂行にも影響しているものと思われる。

【目的】

福島県内のハローワークにおける視覚障害者の就労支援の現状を把握する。

【対象と方法】

対象は、福島県内の主要4市（福島市、いわき市、会津若松市、郡山市）のハローワークであり、視覚障害者の就労支援への取り組みについて、8項目のアンケートを郵送あるいは直接訪問して担当者から回答をえた。

【結果】

福島県内の各ハローワークでは、年間約十数名の視覚障害者の求職登録があり、多くが専門的技術的職業に就職していた。またいずれのハローワークにおいても、視覚障害者に特化した求人開拓の取り組みは行われておらず、在職視覚障害者の継続雇用についても相談事例がないため、職員の認識や関連機関との連携が希薄であることが見えてきた。

【考察】

地方における視覚障害者の就労支援には、企業への啓発や当事者を含めての関連機関の連携と理解が不可欠である。今後福島県ロービジョンネットワークとしてもハローワークとの関わりを深め、支援の必要性につき働きかけていかなければならないと再認識した。

コーチングの効果：

職場でのコミュニケーションについて心理的に改善された症例

○長峰 美枝⁽¹⁾、松永 秀夫⁽¹⁾、池田 則子⁽¹⁾、小池 恭子⁽¹⁾、佐藤 喜代美⁽¹⁾

(1) 日本視覚障害者コーチ協会

【背景と目的】

周囲とのコミュニケーションに悩む視覚障害者は非常に多いが、有効かつ具体的な解決方法の詳細は不明である。今回我々はコーチングにより職場でのコミュニケーションが心理的及び具体的な行動として改善された1事例を報告する。

【事例と方法】

事例：40代女性、先天性弱視、金融系事務職。

JBCAにて24単元1年間のプログラムを受講後9年間JBCAに関与し、その間毎月2～3回パーソナルコーチを受けた。

その間JBCA会員の指導者がインタビュー形式で聴取し、有効であったスキルおよび心理的变化について観察、評価した。

【結果】

コーチング前は、職場での弱視による業務処理速度の遅さと業務遂行の責任感の間に大きな葛藤があり、さらに周囲への援助要求の躊躇があったがこれらのことを周囲に告げることができなかった。

JBCAでのコーチング学習およびパーソナルコーチングの双方で信頼・傾聴・承認のスキルが用いられ、この間の学習と行動から自分自身に対して「自身を一方向からしか見られなかったのが、360度から見られるようになった」「余裕が生まれた」「周囲の人も認めることができるようになった」「自分の居場所を見つけられるようになった」「物事に取り組む時に結果を恐れるのではなくまずは実践してみる気持ちを持ち行動できるようになった」という具体的な変化があり、また他者に対しては「相手の表情が見えなくても自分自身をもっとよい関わりをしたい」「言葉の奥にあるものを伝えたい・伝えて欲しい」という気持ちに変化し、「今後は職場のオアシスのように自分の周りに人の笑顔が集まる存在になりたい」と思うようになった。

【考察】

1年間のコーチング学習とパーソナルコーチングにより障害を含めた自己受容・行動変容が生じ、悩みの減少に効果したのではないかと考えられた。コーチングスキルでは信頼・傾聴・承認が用いられそれらが機能したものと考えられた。

鹿児島心の健康講座 実践報告 Vol.2 – (1) ～他職種との協働～

○良久 万里子⁽¹⁾、田中 桂子⁽²⁾⁽³⁾

(1) 鹿児島県視聴覚障害者情報センター

(2) 先端医療センター病院診療部再生治療ユニット眼科

(3) 橋村メンタルクリニック

【はじめに】

視覚リハ担当者と心理カウンセラーが協働し、平成 24 年度から継続して実施している「心の健康講座」の報告を行う。

【方 法】

①講習会形式の「心の健康講座」で行った心の疲れチェックおよび講座後の相談等で気になった人に対して、視覚リハ担当者同席のもと心理カウンセラーによる個別相談を行った。

・1 回目 1 人 30 分×7 人

・2 回目 (1 回目のフォロー) 1 人 50 分×3 人

②遮光眼鏡に対しての抵抗感を無くし、有効に使用するため、東海光学 (株)・心理カウンセラーの講義および遮光眼鏡・フレームを体験する「遮光眼鏡体験会」を眼鏡店で実施した。(参加者 10 人)

③視覚リハ担当者が関係している支援者の養成・研修において、心理カウンセラーによる「支援者向けの講義」を行った。(受講生延べ 31 人)

【結 果】

- ・個別相談の内容は、家族のメンタルヘルスのことなど、本人の視覚障害に起因すること以外のものが多かった。また、回を重ねるごとに、相談者が事態を自分のこととして認識できるようになり、視覚リハ担当者に状況報告をするなど、必要な行動がとれるようになった。
- ・遮光眼鏡体験会後に眼科でロービジョンケアを受け、適切な矯正視力が得られるようになった人がいた。
- ・「支援者向けの講義」では、支援者が自分自身の考え方の傾向を知ることができた。また、リハ担当者は、現場での問題点のメカニズムが分かり、「支援者の取説」の手がかりとなった。
- ・心理カウンセラーは、現場の生の声に触れることで、支援のイメージがより立体的になった。

【考 察】

- ・利用者が日頃通い慣れている施設で、視覚リハ担当者と心理カウンセラーが協働して行う支援は、安心感の中で、彼らが自分に起こっている事態に立ち向かう準備を提供するように思う。
- ・視覚リハ担当者と心理カウンセラーは、他職種とのネットワーク、協働により支援の幅が広がることを実感した。
- ・視覚リハ担当者と心理カウンセラーは、今後も、利用者のニーズに添ったメニューを計画・実施する予定である。

鹿児島心の健康講座 実践報告 Vol.2 – (2)

～支援者のケア～

○田中 桂子⁽¹⁾⁽²⁾、良久 万里子⁽³⁾

(1) 先端医療センター病院診療部再生治療ユニット眼科

(2) 橋村メンタルクリニック

(3) 鹿児島県視聴覚障害者情報センター

【はじめに】

鹿児島心の健康講座は、平成 24 年度から、鹿児島県視聴覚障害者情報センターで、視覚障害者およびその家族、支援者のメンタルヘルス維持を目的に、断続的に実施されている。本発表は、Vol.2 – (1) で報告した、心理カウンセラーによる「支援者向けの講義」の概要である。

【方 法】

①盲ろう者通訳・介助員現任研修（受講生 15 人・120 分）

「支援者の心のケア ー自分の取説」（エゴグラムを使用した自己理解・シェアリング、対人援助職の特徴の理論的理解と自分への応用）

②同行援護従業者養成研修、盲ろう者通訳・介助員養成講習（中級） 合同研修（受講生 16 人・各 60 分）

「障害者（児）の心理」（同行援護従業者養成研修応用課程に準じた内容）

「支援者の心のケア ー活動する前に知っておいて欲しいこと」（対人援助職の特徴の理論的理解と自分への応用、自己治癒と自己研鑽）

【結 果】

受講生の口頭によるフィードバックでは、「人間関係における自分の傾向がわかった」「（利用者との関係で）思い当たることがあり、参考になった」「心身共に近い距離で仕事をすると消耗する意味が理解できた」などの感想が出た。

【考 察】

福祉分野での支援者は、自分自身を護りながら仕事をする術を身につける機会が少なく、無防備な状態で現場に出て、疲弊しきって退職に至ることが往々にしてある。

支援者が、自身の仕事の特徴を知り、特に、対利用者間との心的メカニズムを事前に理解すること（心理教育）は、支援者が利用者との関係に必要な以上に巻き込まれず、よい仕事をするために必要不可欠である。

現場で支援者を束ねる機関には、支援者養成の段階から「支援者のケア」の必要性を認知し、それを継続して担保するためのシステム構築が望まれる。

眼瞼けいれん患者の QOL 向上につながった視覚リハの一例

○木村 仁美⁽¹⁾

(1) 神奈川工科大学創造工学部ロボット・メカトロニクス学科

【はじめに】

「眼瞼けいれん」患者は、視覚的に不都合を感じているにも関わらず、視機能で判定される現行制度では視覚障害としての認定を受けることができない。また、障害者総合支援法の対象疾患としても指定されておらず、福祉制度や社会資源の恩恵を受けることができない。したがって、彼らの QOL 向上につながる視覚リハ専門職にめぐりあうことさえも困難な状況に置かれている。

【事例】

女性・50代・専業主婦・夫婦のみ世帯。数年前に「眼瞼けいれん」と診断。まぶしさの訴えが強く、目をあけていることができないため、「見えない・見えにくい」状態での生活を強いられている。視覚以外の感覚過敏症状あり。体調も不安定で、精神症状の訴えもある。

【経過】

近所の視覚障害者から生活の工夫や用具などの視覚障害者関係の情報を得ることができた。その関わりから視覚リハの存在を知る。不安定な身体状況の中で、無為に日常を過ごしたくないという気持ちも強く、模索していた。専門職とのやりとりを通じて、あきらめていた日本語教師としての技術を活かす機会を得ることができ、やりがいのある目標を持つことができた。現在、目標達成の一助として点字学習に熱心に取り組んでいる。

【考察】

現行制度ではサービス対象者ではないため、役所や関連施設に問い合わせても門前払いされてしまうことが多い。患者の不都合を見落とさないためにも十分な聞き取りが必要であることと、その症状を十分に認識しておく必要がある。今後は、障害者総合支援法の対象疾患として認められるように行政へ働きかける必要があるだけでなく、患者の接点となる眼科医を始めとする関連診療科の医師に対する視覚リハの周知も必要であると考えられる。

園芸活動による活動性の向上及び気分・感情面での改善評価

○瀬野 麻衣子⁽¹⁾

(1) 早川眼科

【はじめに】

園芸療法はアメリカで発達し 1990 年代に日本に紹介されたもので、「医療や福祉の領域で支援を必要とする人たちの幸福を、園芸を通して支援する活動」と定義されている。山田ら(2004 年)によると、視覚障害のある人のうち、約半数がうつやうつ状態であり、その状態が見られる時期は、仕事や日常生活が困難になったときがもっとも多く、次いで病気が進行したとき、視覚障害が現れた時、見えなくなったときである。これまでに園芸活動がうつ状態の改善や気分・感情などの心理・精神面に及ぼす良好な影響が報告されていることから、症状の有無に関わらず、園芸活動が視覚障害の方に対しても、活動性の向上や他者との関わり合いに関する積極性を高める効果があるのではないかと考え、本研究を行った。

【方 法】

京都ライトハウス「鳥居寮」に入所(2013 年 10 月時点)していた、30 代から 60 代の男女 12 名(男性 8 名、女性 4 名、平均年齢 50.7 歳)に協力いただき、実験参加者および非参加者を 6 名ずつに分け、2 ヶ月間ジャガイモの栽培を行っていただいた。そして、実験の参加・不参加、栽培過程の時期を独立変数、活動性の向上、趣味・興味の増加、栽培過程における気分の変化を 10 段階評価していただき、従属変数として分析を行った。

【結果と考察】

ジャガイモの芽の発芽時、および、ポット上の苗を露地に植え替える時に、気持ちの高揚が有意に見られたが、実験終了時にはその高揚は実験前の水準に戻っていた。また、活動性の向上に関しての有意な変化は確認できなかった。今回は実験の時期が 10 月から 12 月にかけての 2 ヶ月間であったため、収穫が十分とは言えなかったことの影響が考えられた。しかし、園芸に参加した方全員が将来的に再度園芸に挑戦したいと回答した。非参加者の 6 名中 5 名が、参加者の活動に何らかの関心を示していた。

3歳児健診の視力検査を考える

～視覚リハ啓発活動の一環としての地域への働きかけ～

○別府 あかね⁽¹⁾

(1) 公益財団法人高知県身体障害者連合会

【目的】

私が3歳児健診の視力検査に問題意識を持ったのは、2008年のわが子の3歳児健診がきっかけである。検査方法は指標を渡されて親が自宅で行うものであった。視覚障害者支援の専門職として3歳児健診の課題の改善に取り組むことは、先天性のロービジョン児の早期発見の為にも重要と気づき、働きかけを行った。

本発表では、その働きかけの経過と成果、今後の課題を述べることを目的とする。

【経過】

県健康政策部健康対策課や、県内の福祉保健所の母子担当、高知市母子保健課を訪問し、3歳児健診の改善について相談をした。

県全体の改善を目的に、特に県健康対策課を中心に訪問したが、3歳児健診においては市町村事業であるため、県としてすぐに改善するとは難しいが、一緒に取り組めることがないか検討してくれた。また、健診のあり方以前に3歳児健診の受診率が低く、深刻な状況であることがわかった。

県内のある眼科では、2009年から2010年の2年間に初診で来院し、弱視治療が必要となった患者は29名で、3歳児健診で発見されたのは6名で、3歳児健診での発見率は21%であった。こうしたデータと共に、熊本県内の3歳児健診弱視発見率が、眼科医・ORT参加地域61.8%、不参加地域23.1%、(2006年視能矯正学会より)などを提示し、県内の3歳児健診での視力検査についての改善を求めた。

【成果と今後の課題】

県が3歳児健診の受診率を上げるための取り組みとして、保健師や保育士などを対象とする研修で、視力検査についても研修テーマとして取りあげていただいた。

また、県主催の広域健診では問診票の項目の追加などの成果があった。

課題を解決するためには、人件費の問題だけでなく、視力検査の場所確保の問題、また県内のORTは27人と四国四県の中でも一番少なく、全国的にも最下位付近で人材の確保が難しい問題等がある。

しかし熊本県を始め、先進的に取り組んでいる他県の事例を参考に今後も継続して取り組みたい。

眼科診療所における中間型アウトリーチへの試み

○篠野 公二⁽¹⁾、吉田 千尋⁽¹⁾、寺島 博美⁽¹⁾、岩崎 佳奈枝⁽¹⁾、松久 充子⁽¹⁾

(1) 医療法人社団橘桜会さくら眼科

【はじめに】

視覚障害者は生活に役に立つ情報を得る手段が少ないために、自ら新たに何かを始めることに困難が多い。当院では視能訓練士と歩行訓練士が福祉機器会社とともに機器紹介や様々な相談・体験・指導を行い、さらには生活支援・職業支援につないでいるので報告する。

【活動報告】

当院では視機能評価ののち、生活に関わる問診を行い、以下のようなロービジョンケアを行っている。

1：診断

障害者手帳の等級の判定、障害者年金の該当の有無（社会保険労務士との連携）、介護保険認定のケアマネージャーの手配から診断書作成

2：視覚補助具の案内

矯正眼鏡、遮光眼鏡、その他光学的補助具及び非光学的補助具（タイプスコープ、タブレット端末の活用）の案内と選定、保有視機能（偏心視含む）と道具の使い方や指導。

3：情報提供

静岡県の視覚障害者支援センター案内および同センターのメーリングリスト登録方法、静岡市防災メール、視覚障害職業支援センターやジョブコーチ等の案内

これらに関わる、中間型アウトリーチは以下のような内容である。

- 1、福祉機器会社との連携による最新拡大読書機の体験
- 2、歩行訓練士との連携による移動手段の確認（白杖歩行を含む）や日常生活等の実用的な支援の提案
また、静岡県視覚障害者支援センターとの繋がりをつくり在宅訓練ができる環境を整える
- 3、介護支援専門員との連携による視覚障害者を主としたデイサービスや自宅のバリアフリー化、電磁調理器や生活用品の案内
- 4、社会保険労務士との連携による年金等の申請手続きの補助
- 5、薬剤師との連携による点眼瓶に点眼方法の貼り付けや指導文書の拡大
- 6、隣接する薬局に爪切りサービスや生活便利グッズを展示・販売コーナーを設置

【終わりに】

診療所内での他職種との連携によって視覚障害者の生活にもきめ細やかなケアが可能になった。診療所で様々なニーズをさぐり提案することは、視覚障害者が視覚リハ施設へ出かける負担や心のハードルを下げることに繋がると考える。

獨協医科大学越谷病院眼科ロービジョン外来における 中間型アウトリーチ支援の取り組み

○江口 万祐子⁽¹⁾、杉谷 邦子⁽¹⁾、相馬 睦⁽¹⁾、筑田 眞⁽¹⁾

(1) 獨協医科大学越谷病院眼科

【緒言】

獨協医科大学越谷病院眼科（以下当科）ロービジョン（以下LV）外来は、平成13年11月に開設した。視覚的補助具の選定をはじめ日常生活全般にわたるケアを行っているが、専門施設など外部への紹介を必要とされることもある。しかし様々な理由で、紹介自体を拒否したり、紹介しても紹介先に出向かないなど先に進めないケースがあった。ところが最近になり、当科LV外来が「当事者」と「支援者」の仲介である「中間型アウトリーチ」としての役割を果たすことにより、これらの問題が改善されてきている。その取り組みについて報告する。

【対象および方法】

平成13年11月～平成26年3月までに当科LV外来にて中間型アウトリーチ型支援を行った9例（男性5例・女性4例）について、当事者の年齢・支援者・支援に至った理由・支援の内容・支援後の経過について検討した。

【結果】

支援を行った当事者の年齢は、7～72才（平均年齢46.7才）であった。支援者は「患者の会」「就労支援センター」「障害者生活支援センター」「弱視学級教員」であった。支援に至った理由は、「高齢であること」「全身合併症があること」「（専門施設先が）遠距離であること」「引きこもりの時期が長かったため外部へのためらい」などであった。支援の内容は、ピアカウンセリングが4件、就労相談が3件、生活・経済的な相談が2件、学習相談が1件であった。支援後の経過は、おおむね良好であり、当事者からはほぼ全例で支援に対する満足の声が聞かれた。うち2例は、より専門的な支援が必要となり、入所型支援へとシフトしている。

【結論】

当科LV外来における約12年間にわたるLVケアを通じて他施設との連携が深まったことにより、当科LV外来が「当事者がよく行く所＝病院＝仲介者」となり、それまで当事者にとってハードルが高かった支援者（専門施設）との相談をスムーズに行うことができるようになった。

名古屋大学医学部附属病院眼科のロービジョン外来における 中間型アウトリーチ支援の実態

○鵜飼 喜世子⁽¹⁾、坂部 司⁽²⁾

(1) 名古屋大学医学部附属病院眼科

(2) NPO 法人愛知視覚障害者援護促進協議会

【背景】

名古屋大学病院眼科では視覚障害リハビリテーションワーカーの協力でロービジョン外来（以下LV外来）を行っている。2007年5月～2014年2月までにLV外来を受診した206症例のLV外来への要求と実際の措置について調査した結果、中間型アウトリーチ支援の有用性を認めたので、調査の結果と気づいた事を報告したい。

【目的】

眼科外来におけるLVケアに中間型アウトリーチ支援が有効であったかを検討する。

【方法】

LV外来を受診した症例の要求と処置を調査し検討する。

【結果】

206症例のLV外来受診の目的は、字が読めない（138例）、歩行困難（28例）、生活が不自由（48例）、仕事の続行、就労・就学の相談（28例）その他（4例）であった。それに対してCCTV紹介（83例）、ルーペ処方（37例）、日常生活用具紹介（6例）、白杖歩行（25例）、家族、職場への情報提供、社会保障に関する情報提供（5例）を行った。また生活、歩行訓練（45例）、補助具やPC機器の入手（63例）、就労・就学（11例）を目的に他施設への紹介を行った。

【考察】

日常は視能訓練士が視覚障害者の相談に当たっているがルーペ、眼鏡処方を除き十分な知識がなく、それ以外の要求に対して適切な対処が難しい。その点視覚障害リハビリテーションワーカーの指導が得られたことはLVケアにたいへん有用であった。眼科外来でのLVケアに中間型アウトリーチ支援は有効なものと考えられた。

また補助具の選択には実際に機器に触れることが必要であるが、当LV外来では業者の協力によりその機会が得られており、これはLVケアを進める上で有用であった。

問題点は中間型アウトリーチ支援に予算が得られないことである。

「スマートサイト鹿児島版」の実現に向けた段階的取り組み

○齊之平 真弓⁽¹⁾、坂本 泰二⁽¹⁾

(1) 鹿児島大学病院眼科

【目的】

視覚障害リハビリテーションは医療・福祉・教育の連携が重要であり、その広報手段として、「スマートサイト」があげられる。現在、日本各地で独自の「スマートサイト」モデルが運用を開始している。そこで今回、鹿児島県においても、「スマートサイト鹿児島版」の実現に向け、段階的に取り組みを行ったので報告する。

【方法】

第1段階の取り組みとして、鹿児島県眼科集談会にて日常診療とともにロービジョンケアをおこなうことの必要性、そのためのロービジョンケア広報手段としてスマートサイトの存在があることを説明した。第2段階として鹿児島県勤務の眼科医171名にスマートサイトの認知度および必要性、ロービジョンクリニックとしての標榜希望の有無のアンケート調査をおこなった。さらに、第3段階として再び鹿児島県眼科集談会において、アンケート調査の結果を発表し、鹿児島県での「スマートサイト鹿児島版」モデルを解説し実現化を促進した。

【結果】

アンケート調査の回答率は37%（64名）であった。「スマートサイトを知っていたか」については知っていた31%、知らなかった69%、「鹿児島県でスマートサイトが必要であるか」については必要であるが97%、無回答2%、必要でない0%、「貴院をロービジョンクリニックとして標榜を希望するか」については希望が42%、検討中は36%であった。自由回答として、補助具のみを紹介しているや、ロービジョンケアは必要である、講習会が必要、治ると信じている患者への啓蒙の重要性などがあつた。

【結論】

当初、「スマートサイト」を知らない眼科医は多かったが、その存在や必要性を集談会やアンケート上で紹介することで、徐々に理解が深まっていった。今後さらに、第4段階として「ロービジョンクリニックとして標榜を希望する、または検討中のクリニック」にアンケート調査を実施し、鹿児島県のロービジョンクリニックとして登録していく予定である。「スマートサイト鹿児島版」の実現に向けて、段階的に取り組むことが有用であると考えられた。

市立福知山市民病院における院内視覚相談会の取り組み

○野口 英樹⁽¹⁾、大江 めぐみ⁽¹⁾、岩名 祐治⁽¹⁾、芦田 郁子⁽¹⁾、田畑 恵子⁽¹⁾、蝦名 りか⁽¹⁾、山本 雄士⁽¹⁾、水野 連太郎⁽¹⁾、山田 真紀子⁽²⁾、岩井 授身⁽³⁾、野崎 正和⁽³⁾、鈴木 佳代子⁽⁴⁾、高間 恵子⁽⁴⁾

- (1) 市立福知山市民病院
- (2) 福知山市社会福祉課
- (3) 京都ライトハウス
- (4) 京都府視覚障害者協会

【はじめに】

市立福知山市民病院（以下当院）でロービジョンケアを行う場合、提供できることに限界があり、より発展的、実践的なケアを実施する場合は専門機関と連携が必要である。

そこで、定期的に院内で当事者及び当事者家族と当院の眼科医、視能訓練士、看護師、ソーシャルワーカー、専門機関の歩行訓練士、支援相談員が一同に集まり、ケアの充実と専門機関との連携強化を目的に視覚相談会（以下相談会）を開催したのでその取り組みを報告する。

【方 法】

2011年10月より相談会は4回、会議室で開催した。

年に1度、福知山市社会福祉課の協力が得られ過去5年以内に視覚障害の身体障害者手帳を取得された方へ案内文を郵送した。

参加対象は当事者及び家族・支援者とした。

内容は①講演会「当事者の体験談や市職員の福祉制度の説明会、盲導犬の講演会など」

②福祉機器等の展示「光学的補助具、日常生活用具など」

③体験コーナー「歩行訓練・視覚障害疑似体験」

④個別相談「日常生活の困り事」などを行い全体で3時間程度、半年に1回実施した。

【結 果】

4回の開催を通じ162名の参加が得られた。個別相談は10名に行い、専門施設までが遠方でケアが受けられない方、ケアに消極的、感情面が不安定な方に支援ができた。アンケート結果より、概ね参加して良かったと回答が得られた。

相談会の感想として「見えないことに抵抗があったが自分だけではなかった」「仲間ができることが生きる力になる」「もっと情報を教えてほしい」などの意見が寄せられた。

【考 察】

医療と福祉・行政の連携を強化することで支援窓口の機能が向上し、より適切なケアが提供可能になった。

時間の取れる眼科医が参加し当事者と日常会話を交わすことで心理面のサポートにつながった。今後は職員の移動も予測されるため継続的に他職種との理解と協力を得るための工夫も必要であり、心のケアを充実させるため院内サロンも検討したい。

視覚障がい女性の化粧に関する実態調査

○奈良 里紗⁽¹⁾、山本 紗未⁽¹⁾、渡邊 和弘⁽¹⁾、村上 卓也⁽¹⁾、岩池 優希⁽¹⁾

(1) 視覚障がい者ライフサポート機構 “viwa”

【目的】

リハビリテーションの課題として取り上げられることは少ないが、視覚障がい者の女性が社会参加する際の身だしなみは必要不可欠なものであると考える。本研究では、視覚障がい女性の化粧に関する実態の把握と必要とされる支援について検討した。

【方法】

視覚障がい女性を対象に、①質問紙調査(11名)と②グループインタビュー(5名)を実施した。

【結果】

①質問紙調査の参加者のプロフィールは以下の通りであった。

[年齢]20代：7名、30代：1名、40代：2名、50代：1名

[身分]学生：4名、会社員：4名、主婦：3名

[視力]0.01以下：7名、0.02以上：4名

[受障時期]先天性：5名、後天性：6名

①質問項目への回答は以下の通りである。

[化粧の頻度] 毎日：9名 / 2～3日に1回：1名 / 全くしない：1名

[化粧をする理由(複数回答)] マナーだと思うから：8名 / 化粧が好きだから：4名

[化粧の学習経験(複数回答)] 講習会で：5名 / 家族・友人から：6名

また、自由意見では、視覚障がい者向けの講習会やテキスト、アプリの開発等を求める声が寄せられた。

②では、化粧は触覚的に行うことは可能であること、困難な点としては、最終的な確認作業ができない、特に色の濃淡を使い分けることがあげられた。また、化粧経験の有無に関わらず眉の手入れの難しさが指摘された。

【考察】

視覚障がい女性の多くが、毎日、マナーとして化粧をしていること、化粧方法について技術的課題を抱えてこと、講習会など化粧を学ぶ環境を求めていることが示された。

眉メイク技術の試案

○道面 由利香⁽¹⁾、佐藤 佐智子⁽²⁾、内記 郁⁽³⁾、藤井 絢子⁽⁴⁾、村松 里恵⁽⁵⁾

- (1) 横浜訓盲院生活訓練センター
- (2) 横浜盲特別支援学校
- (3) 七沢更生ライトホーム
- (4) 横浜訓盲学院
- (5) 神奈川県ライトセンター

【はじめに】

視覚に障害を持つ人がメイクを行う時、難しい部位の一つに「眉」が挙げられる。これまでも様々な方法が提案されているが、今回、神奈川県視覚障害者生活技術研究協議会の日常生活指導事例検討会では、二つの方法について検討し、指導を行った。

【対象者】

日常的に眉を描いていた人であること。

【方 法】

簡単に眉を描く方法としてテンプレートの利用が考えられるが、自分の眉がしっかりある場合、左右対称ではなく、しかも眉毛が伸びて形が変わっていく眉にずれなく合わせることは難しい。そのため、今回は眉毛の量によって2つの方法を検討した。①しっかりとした眉がある場合は眉毛を、②薄い眉の場合は対象者の眉の形に合わせて作成したテンプレートを、ガイドにして描く方法である。

【結果と考察】

指導の結果、眉の仕上がりや描き易さにおいて改善があった。何れの場合も、以下の二点が重要である。

(1) 予め眉毛を整えておくこと

描く眉のラインをイメージしたり、テンプレートを当てる位置を把握したりする時、手掛かりとなるのは眉毛である。触ってわかり易くするためには、眉はきちんと整えられていることが重要となる。

(2) 左右別々に指導すること

一般に、眉は左右対称であることを理想とするが、実際の眉は形や位置など左右対称ではない。また利き手とそうでない側の手では巧緻性にも差がある。このため、左右の眉の形、手の巧緻性、眉を描く時の顔の向きなどをよく観察し、その特徴を伝え、それぞれに描き方を指導する必要だった。

また、全ての訓練に共通することであるが、結果をフィードバックし、反復して練習をする事の重要性を今回、再認識した。

P-45

社会的行為としての歩行： 視覚障害者による歩行訓練士の空間把握の利用

○吉村 雅樹⁽¹⁾、佐藤 貴宣⁽²⁾、秋谷 直矩⁽³⁾

(1) (株)グッドビレッジ 代表

(2) 大阪市立大学都市文化研究センター ドクター研究員

(3) 京都大学物質 - 細胞統合システム拠点科学コミュニケーション特定研究員

【目的】

本研究は、歩行訓練士による視覚障害者の空間認知支援の専門的な作業のやり方の一端を明らかにすることを第一の目的としている。視覚障害者が晴眼者である歩行訓練士が埋め込まれている視覚を中心とした空間把握や経路探索の体系を理解しつつ、同時に相手の視認の作業や環境経験の理解の程度、またしばしば躊躇や考慮している様子なども含めて歩行訓練の際の資源として利用していることを示す。

【方法】

歩行訓練士と視覚障害者によってなされた歩行訓練場面を当事者の前方と後方それぞれから、それらに加えて障害者本人の胸元に身体装着したビデオカメラの合計3台で撮影をした。また両名に身体装着したマイクから会話も同時に収録した。これらのデータから、数場面を取り上げて、指示対象物、環境のオブジェクト、また、両者の姿勢の取り方、会話のやり取りを同期させて再記述した上で、進行する場面を逐次的に分析した。

【結果】

視覚障害者（発表では Visually Impaired Person:VIP2 と表記する）が晴眼者である歩行訓練士（発表では Trainer:Tr1 ならびに Tr2 と表記）による歩行訓練を受ける際には、環境における対象物の正確な知識や情報が伝えられているだけではない。晴眼者（Tr1,Tr2）が得ている視覚を中心とした経験や説明を、障害者（VIP2）はその時その場で自身が利用可能な周囲の資源と積極的に関連づけをして理解しようとする。その際、しばしば両者の間には訓練上のタスク進行における微妙な相違が生じていることが見られるが、同時に両者が協同的な歩行を実行することでその相違が解消されていることがわかる。

【考察】

相互行為的なやり取りにおける歩行のための知識や情報のあり方という意味で、「社会的行為としての歩行」という視座から検討することの重要性を提起する。また、従来の空間認知的研究に付加しうるものとしての本研究の意義を示す。

視覚障がい者の公共トイレ利用調査

○山口 恵⁽¹⁾⁽²⁾、原田 敦史⁽³⁾⁽²⁾、岡田 弥⁽⁴⁾⁽²⁾、畑野 容子⁽²⁾、竹田 幸代⁽⁴⁾

- (1) 社会福祉法人 日本ライトハウス 盲導犬訓練所
- (2) きんきビジョンサポート
- (3) 堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センター
- (4) 社会福祉法人 日本ライトハウス 情報文化センター、きんきビジョンサポート

【はじめに】

視覚障がい者が外出する上で困ることの一つにトイレの利用があげられることが多い。しかし、どのような問題があるのか、具体的例をまとめたデータは少ない。今回、これらについて調査を行い、公共のトイレを利用する上で、利用しやすい一定の法則が明らかになるのではないかと考えた。

【方 法】

事前調査として「外出先でのトイレの使い方」について、困ることを中心に意見交換会を行った。参加人数は 16 名で内訳は見えない・見えにくい方が 9 名、晴眼者（視覚に障がいがない方）が 7 名であった。意見交換会をもとに外出時のトイレの活用についてのアンケートを実施。期間は平成 25 年 9 月 1 日から 11 月 15 日まで、回答方法は、メール、インターネットのアンケートフォーム入力とした。有効回答数は 67 件（男 33 件、女 34 件）であった。アンケート結果を受けて、実際に約 60 か所のトイレで実地調査を行った。

【結 果】

意見交換会・アンケートでも、個室利用の問題、トイレの入り口発見の難しさが挙げられた。アンケートでは、水洗レバーのわかりにくさが 73.1 パーセントでもっとも多かった。その後 60 箇所ほどの公共トイレを調査したが、水洗ボタンの位置や形状は様々でその組み合わせは何パターンもあり、トイレ案内表示やトイレ内での動線、非常ボタンの位置なども全く統一されていなかった。

【考 察】

外出すると誰もが使う公共のトイレは、日常生活と切り離すことのできない空間である。だからこそ安心して使いたいが、案内表示、動線、個室におけるボタンやペーパーなどの配置が統一されていないことが、視覚障がい者の利用を困難にしている。トイレの設置に関しての JIS 規格はあるが、規格自体がどこまで浸透しているのか疑問が残る。調査前はある程度の配置傾向があり、傾向を知ることによって視覚障がい者が利用しやすくなるのではないかと考えたが、それは否定される結果となった。

P-47

七沢更生ライトホームにおける誘導歩行の訓練

○内野 大介⁽¹⁾、渡辺 文治⁽¹⁾、末田 靖則⁽¹⁾

(1) 神奈川県総合リハビリテーションセンター 七沢更生ライトホーム

【はじめに】

近年七沢更生ライトホーム(以下、LH)では、高齢化、重複障害等により、十分に単独歩行のできない利用者が増加し、誘導歩行が重要となっている。

本報告では、誘導歩行の訓練が効果的であった3事例について、利用者状況と支援状況を報告する。

【事例のプロフィール】

事例 A：先天性視覚障害、先天小眼球、1級、50代後半

事例 B：高齢視覚障害、網膜色素変性、1級、60代前半

事例 C：高次脳機能障害のある視覚障害、視神経膠腫、1級、20代前半

3事例とも受障後の単独歩行はほとんどない。家族等の誘導歩行が中心であり、同行援護や誘導ボランティア(誘導ボラ)の利用経験はない。

【支援経過と考察】

1 白杖歩行

屋内外で歩行訓練プログラムを実施した。事例 A は歩行経験が乏しく環境の変化に対応できず、事例 B は高齢による認知面の低下があり、事例 C は高次脳機能障害による記憶の制約があり、3事例とも限定的な環境でしか単独歩行が可能にならなかった。

2 誘導歩行

基本技術訓練(交通機関の利用を含む)以外に、一般にはあまり行わない誘導ボラの利用訓練を実施した。事例 A は一般知識や社会性が極端に乏しく、誘導ボラの利用訓練を通して社会経験ができた。依頼手続きには常に援助が必要であった。事例 B は実際に誘導ボラを利用したことで、誘導に対する抵抗がなくなり、現実的な移動手段として意識付けられた。外出には自ら誘導ボラを利用するようになった。事例 C は記憶の制約等があり、誘導ボラの依頼とそれに伴う外出計画の策定に援助を要した。反復練習で利用可能になったが、白杖歩行の限界を知り、同行援護事業所と利用契約をした。

同行援護や誘導ボラの利用経験のない者に、実体験させることは、誘導の安全性・効率性を認識させる上で、効果的であった。

【おわりに】

歩行訓練は、単に白杖歩行の技術習得だけではない。白杖歩行の限界を知らせ、誘導歩行を現実的な移動手段の一つとして認識させる必要がある。今後も、利用者が安全に移動できるように支援していきたい。

白杖は路面にどれくらい引っかかるのか？ ～滑り出し角、静止摩擦係数と構えの角度～

○田邊 正明⁽¹⁾

(1) 日本ライトハウス養成部

【目的】

白杖は石突と路面との間に生じる摩擦に抗する力を加えることにより滑り出す。そこで、数種類の白杖を抽出し、アスファルトでの滑り方を数値化し、歩行場面の構えの角度と比較した。

【対象及び方法】

新品の直杖、折り畳み杖 6 種類を比較した。白杖の路面に対する滑り方の比較は壁に白杖を立てかけ、自重によって滑り出すときのシャフトと路面の角度を計測し、静止摩擦係数を求めた。構えの角度は日本ライトハウス視覚障害生活訓練等指導者養成課程基礎 I を同時期に受講し修了した者 10 名が使用したスタンダードタイプの白杖の石突の摩耗の角度とし、分度器で測定した。

【結果】

アスファルトの滑り出し角はアドバンテージのスタンダードタイプの石突が一番早く 45 度で、同じスタンダードタイプの石突を装着した日本ライトハウス製白杖も 44 度とほぼ同値であり、マイケーンは 35 度であった。静止摩擦係数の平均は 0.67 ± 0.04 でアスファルトの乾いたタイヤに対する静止摩擦係数 0.7 と同じであった。アスファルトに対するスタンダードタイプの石突の摩耗の角度の平均は $44 \pm 1.95^\circ$ 、モードは 45° 、よって構えの角度はほぼ 45 度であった。摩耗の角度と杖の長さの相関を分散図により比較したところ 5%水準で有意な直線関係はなかった。

【考察】

白杖の長さは白杖の構えの角度に影響しておらず、白杖の構えの角度が 45° であることは、アスファルトにおける滑り出し角が 45° であることに関係しているのではないかと考えられる。

白杖の構えの角度を 45° と仮定すると、インステップで障害物を感知するための白杖の長さ (x) は 2 歩幅 (a)、肩幅 (b) から $x = \sqrt{\frac{(3a)^2 + (2b)^2}{8}}$ で求められた。

マイケーンの滑り出し角が小さい原因は石突が原因ではなく、重心が中心部に位置することが原因と考えられた。引っかかりを少なくするに重心をグリップ側にもってくればよいのではないかと考えられる。

視覚障がい者の駅プラットホーム単独移動における困難な条件や状況

○高部 友樹⁽¹⁾、田山 悦男⁽²⁾、稲垣 具志⁽³⁾、大倉 元宏⁽¹⁾

- (1) 成蹊大学
- (2) 埼玉第一学園
- (3) 日本大学

【はじめに】

2000（平成12）年のいわゆる「交通バリアフリー法」の施行以来、鉄道駅の整備は急速に進んだが、視覚障がい者の駅プラットホームからの転落事故は依然としてなくなるのが現状である。全日本視覚障害者協議会のまとめでは、1994（平成6）年以降、プラットホームからの転落や電車との接触で亡くなった視覚障がい者は41人にのぼる（読売新聞夕刊、2011年1月21日）。交通バリアフリー法の施行後も相当数の視覚障がい者が転落していることが推測される。そこで本研究では転落事故の防止に資するために、二次課題法により視覚障がい者が単独で駅プラットホーム上を歩行する際の余裕の程度を測定し、困難になる条件や状況を明らかにすることを目的とした。

【方法】

実験参加者は45歳の全盲の男性で、早期に障がいを被り、単独行動経験が豊富で、ほぼ毎日単独で外出し公共交通機関を利用していた。実験参加者には島式プラットホームおよび上下二層でそれぞれが直交する相対式プラットホームにおいてテストコースを設定し、単独移動を求めた。二次課題は手に保持した押しボタンを1秒間隔でタッピングすることとした。また、テストコースをその特徴によりいくつかの区間に分け、それらにおける平均歩行速度を算出した。歩行が困難である場合、二次課題の成績や平均歩行速度の低下が予想される。

【結果と考察】

以下のような条件、状況において二次課題の成績や平均歩行速度が低下した。

- ・ホーム縁端の点字ブロックに沿って長軸方向に移動し、明確なランドマークのない売店を越えたところで内に直角に曲がる場面
- ・ホーム中央部を、点在する自動販売機やベンチ、掲示板などを回避しながら長軸方向に移動していく場面
- ・点字ブロックの設置されていないホーム短軸方向を、縁端部へ移動していく場面

以上のことから、オリエンテーションに関する手がかりの少ない条件や状況で歩行の困難さが増すということが考えられた。

視覚障害者の歩行を支える白杖による境界線の伝い歩きを指導する方法

○村上 琢磨⁽¹⁾、石川 充英⁽¹⁾⁽²⁾、酒井 智子⁽¹⁾、山口 規子⁽³⁾、河原 佐和子⁽¹⁾、千葉 康彦⁽⁴⁾、
 宍戸 久子⁽¹⁾、関田 巖⁽⁵⁾

(1) NPO 法人視覚障がい者支援しろがめ

(2) 東京都視覚障害者生活支援センター

(3) 関西盲人ホーム

(4) 宮城県立視覚支援学校

(5) 筑波技術大学

【はじめに】

白杖歩行は、徒歩と交通の利用から成り立つ。屋外を歩くには車両走行音やエコ一定位等の聴覚的手がかりと境界線等の触覚的手がかりを利用する方法がある。前者は不安定だが、後者は安定しており確実な移動ができるので徒歩歩行の基礎を成す技法と考えられる。ここに指導経験で得られた方法を紹介する。

【方 法】

指導は、基本の長さの白杖を Constant Contact Technique で使い1)、次の順に行う。

- (1) 基本的な方法 1) 利き手と反対側の境界線（直線的な塀等）で①～⑤を行う。①境界線に平行に向いて白杖を構える。②足踏みせず、白杖保持位置は動かさず、1歩1回になるような速度で境界線に触れるまで振る。利き手側の振り幅は自由。時間は、対象者の健康、年齢に合わせる。③足踏みせず、白杖を1歩1回の速度（②と同様）で境界線に触れるまで振る。利き手側は基本幅（肩幅より広め）。時間は、対象者の健康、年齢に合わせる。④足踏みし、杖を1歩1回の頻度で境界線に接触させる。利き手側は基本幅。時間は、対象者の健康、年齢に合わせる。⑤歩きながら、杖を境界線に1歩1回の頻度で触れさせる。利き手側は基本幅。歩く距離・速度・時間は、対象者の健康、年齢に合わせる。 2) 利き手側の境界線で上記①～⑤を行う。
- (2) 慣れてきたら、次の要素の境界線で指導する。 1) 直線的な境界線 2) 曲線を含む境界線 3) 角・隅を含む境界線
- (3) 上記の要素を組み合わせた上、多種類の境界線で指導する。

【結果と考察】

(1) では、境界線から離れる・近づく行動が観察されるが一過性である。原因説明は今後の研究にまつれる。

この指導により対象者はいろいろな要素の境界線を白杖で伝い歩くことが可能となる。しかし、習得レベルは環境要因、個人要因によって異なる。

【文 献】

村上琢磨（2011）. 私の歩行訓練史 . 第 37 回感覚代行シンポジウム講演論文集 .69-72

P-51

新型ホーム柵の視認性を中心とした調査

～弱視者の観点から～

○田邊 泰弘⁽¹⁾

(1) 弱視者問題研究会

【経緯と目的】

視覚障害者の鉄道駅ホームからの転落事故が後を絶たず、本会の会員にも負傷事例が発生している。事故防止に最も有効なのは可動ホーム柵の設置であるがコストや車両の扉位置の違いなどの問題があり、短期間に広く設置するのは困難であった。

昨年末から、扉の数、位置の違いに対応できる新型ホーム柵が試験設置され、実証実験が実施されている。

これらの柵のうち、板状の扉ではなくロープやバーなど線状の部材の昇降により経路を開閉する「昇降式」とよばれる方式は、視認性や機能が従来と異なる可能性があるため、検証が必要と判断した。

【方 法】

昇降式ホーム柵が試験設置されている3駅に、本会会員である弱視者数名で赴き、柵の太さ、視認性、動きを観察した。2駅はロープ式（1駅は晴天の午前10時、他駅は正午及び日没後に観察）、バー式1駅は晴天の16時に観察した。

【結 果】

従来の可動ホーム柵と比較し、以下の点が指摘された。

- ・屋外の駅では、日中はホームの乗客からはバーやロープは逆光となる場合が多く、強度の弱視者には背景に紛れて視認しづらい
- ・ロープに付けられた注意書きは、ロープ視認の一助となる
- ・昇降のタイミングが方式により異なる
- ・ロープやバーに隣接した警告ブロック上に踏み入ると、ロープから離れるよう警告音声が流れ、違和感がある
- ・「1号車2番ドア」といった乗車位置情報が提供できていない

【結 論】

線路への転落経路を遮断する機能に問題はないが、安心感を得るためにバーやロープの視認性の改善が望ましい。改善を期待したい。従来の柵とは構造や得られる情報が異なるため、視覚障害者に周知することが安全対策として必要である。

新型ホーム柵は、従来設置が困難であった駅にも設置できる利点があり、視認性等が改善できれば、安全性向上が期待できる。

網膜再生による視機能回復とロービジョンケア

高橋 政代

理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター

網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー



iPS 細胞は成人の体細胞から作られるが、多能性幹細胞であるので身体のあらゆる組織の細胞に分化することができる。患者本人の細胞から疾患の治療に必要な若返った細胞を作ることが可能であり再生医療のための細胞源として注目されている。

我々は iPS 細胞から網膜細胞、中でも網膜色素上皮細胞と視細胞を作り、それぞれを適した網膜疾患への再生医療として使用しようと研究してきた。網膜色素上皮細胞は色素を持ち、顕微鏡下に選別できるので iPS 細胞など腫瘍形成の危険のある細胞が混在しないことと、網膜の一部というごく小さい領域を治療することで治療効果があがるので治療に必要な細胞数が少ないことなどから iPS 細胞の最初の臨床応用へとつながった。実際に加齢黄斑変性に対する網膜色素上皮細胞移植は昨年 8 月から開始された。

臨床研究では、2 年間で 6 名の滲出型加齢黄斑変性患者を選び、脈絡膜新生血管を除去後 1.3 x 3mm の iPS 細胞由来網膜色素上皮細胞シートを網膜下に移植する。対象は矯正視力で 0.3 以下、既存の抗 VEGF 抗体の眼球注射治療を繰り返し受けても効果が限定的あるいは再発を繰り返す症例で、臨床研究の目的は細胞シートの安全性の確認である。

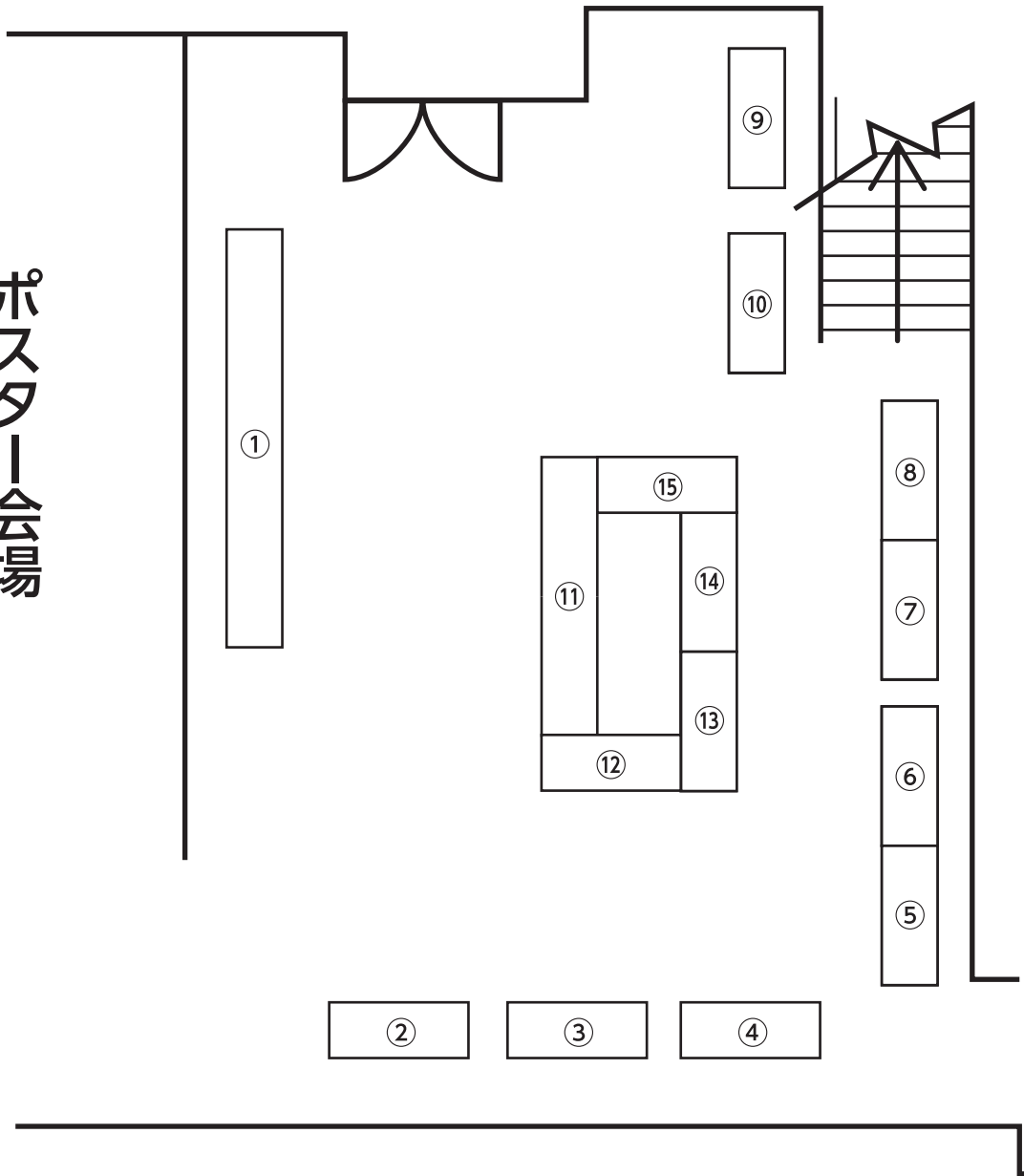
しかし、一方で、iPS 細胞や再生医療はマスコミにも取り上げられ一般の関心も高いことから患者に過大な期待を持たせることになるという問題が発生しやすい。再生医療（細胞移植治療）はまったく新しい治療であり最初は効果も小さい。改良を重ねて徐々に効果的な治療となることが考えられるが、それらの正しい情報はなかなか一般に伝わりにくい。iPS 細胞を用いた網膜再生医療の現場とそれに伴う問題点を紹介する。

【略 歴】

昭和 61 年	京都大学医学部卒業
昭和 61 年～昭和 62 年	京都大学附属病院眼科研修医
昭和 63 年～平成 4 年	京都大学大学院医学博士課程
平成 4 年～平成 13 年	京都大学医学部眼科助手
平成 7 年～平成 8 年	アメリカ・サンディエゴ ソーク研究所研究員
平成 13 年～平成 18 年	京都大学区附属病院探索医療センター開発部助教授
平成 18 年～	理化学研究所 発生再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究チーム チームリーダー 理化学研究所 発生再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー (組織改正による)

会議室
地A前

ポスター会場



①(株)タイムズコーポレーション

②アイネット(株)

③シナノケンシ(株)

④生活協同組合おおさかパルコープ&筑波大学

⑤(株)高知システム開発

⑥(株)日本テレソフト

⑦(株)ナイツ

⑧(株)インサイト

⑨(有)ジオム社

⑩(株)KOSUGE

⑪東海光学(株)

⑫ケージーエス(株)

⑬(社福)桜雲会

⑭(有)読書工房

⑮(株)エッセンバッハ光学ジャパン

機器展示会場②

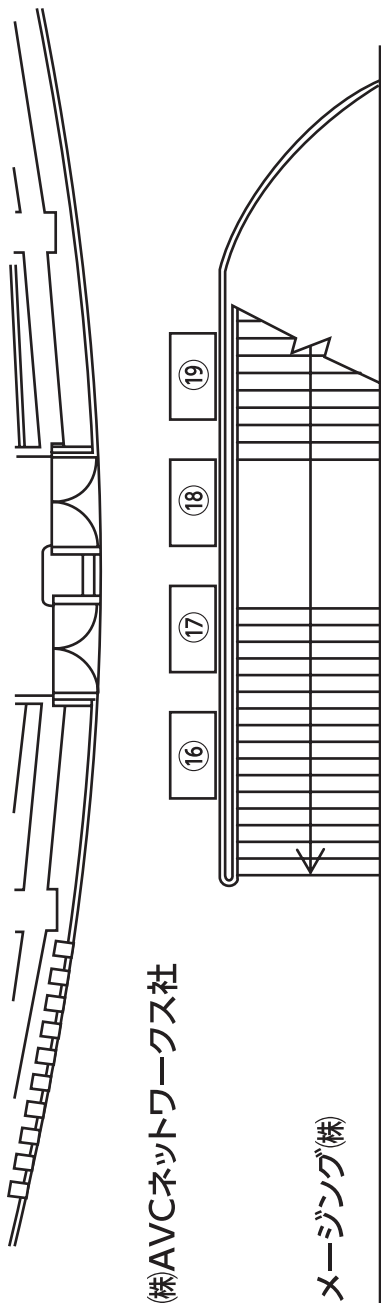
ロビー
(1階)

①⑥ パナソニック(株)AVCネットワークス社

①⑦ 三菱電機(株)

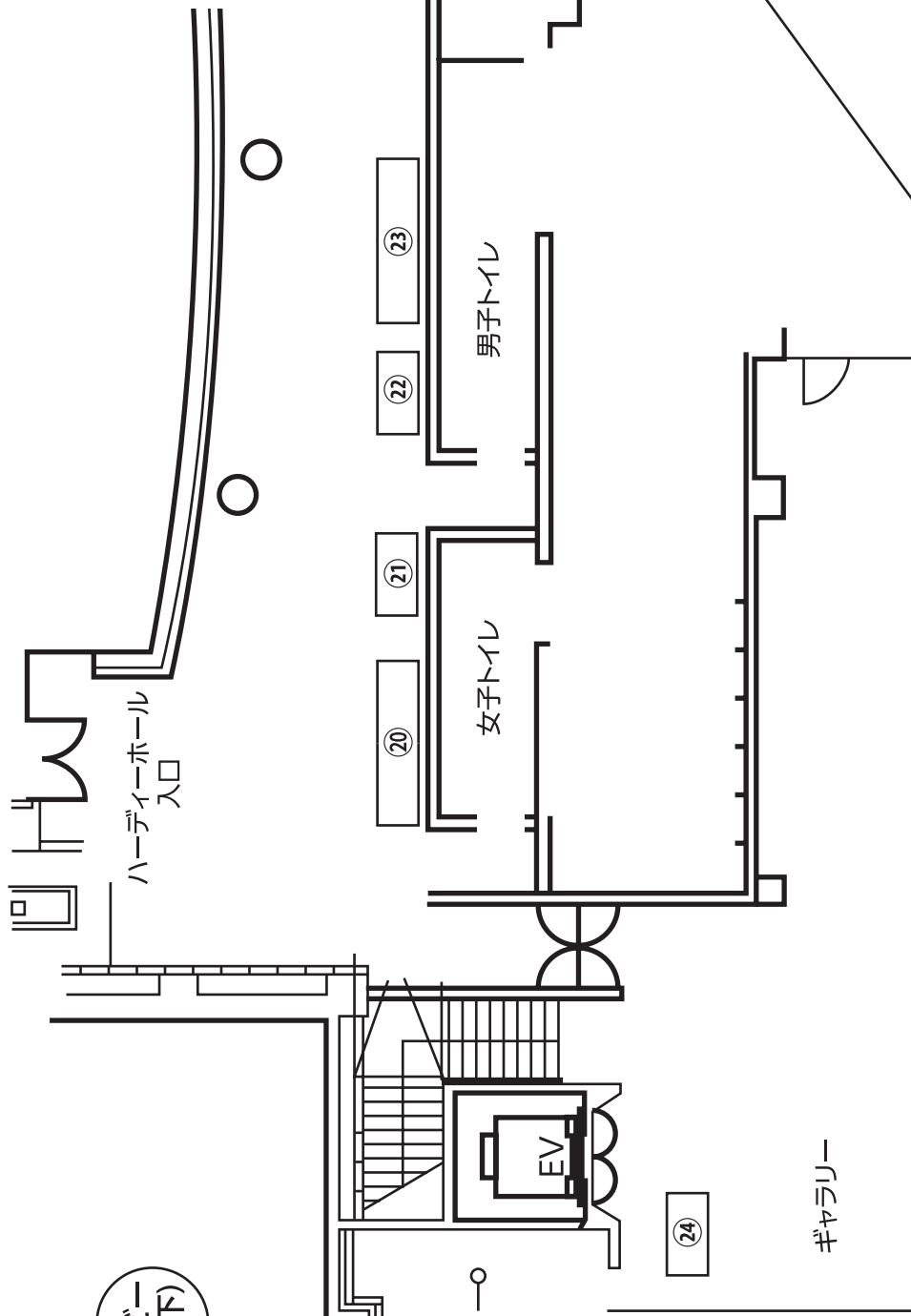
①⑧ (株)アステム

①⑨ オリジナルパスイメージング(株)



ロビー

ロビー
(地下)



②⑩ 京都手織研究所

②⑪ レハ・ヴィジョン(株)

②⑫ 企業組合カトレアサービス

②⑬ アイネットワーク(有)

②⑭ (公財)関西盲導犬協会

ハーディーホール
入口

機器展示出展企業一覧

1	株式会社タイムズコーポレーション
2	アイネット株式会社
3	シナノケンシ株式会社
4	生活協同組合おおさかパルコープ&筑波大学
5	株式会社高知システム開発
6	株式会社日本テレソフト
7	株式会社ナイツ
8	株式会社インサイト
9	有限会社ジオム社
10	株式会社 KOSUGE
11	東海光学株式会社
12	ケージエス株式会社
13	社会福祉法人 桜雲会
14	有限会社読書工房
15	株式会社エッシェンバッハ光学ジャパン
16	パナソニック株式会社 AVC ネットワークス社
17	三菱電機株式会社
18	株式会社アステム
19	オリンパスイメージング株式会社
20	京都手織機研究所
21	レハ・ヴィジョン株式会社
22	企業組合カトレア・サービス
23	アイネットワーク有限会社
24	公益財団法人 関西盲導犬協会

出展企業紹介

企業名	株式会社タイムズコーポレーション	企業名	アイネット株式会社
部 署	福祉機器事業グループ	部 署	東京らくらくデスク
住 所	〒 665-0051 兵庫県宝塚市高司 1-6-11	住 所	〒 356-0006 埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘 1-2-12-1605
T E L	0797-74-2206	F A X	0797-74-8894
T E L	049-256-6870	F A X	049-256-6877
U R L	http://www.times.ne.jp	U R L	http://www.ainet-jp.net/
展示品の紹介	4月発売の新製品も含む、拡大読書器・電子ルーペの最新機種を多数展示いたします。 また、ドイツ製のシュバイツァールーペなどのルーペ各種、その他、ポータブルデジプレーヤー「ブックセンス」やICタグレコーダー「タッチメモ」などの音声製品も展示いたします。	展示品の紹介	よみあげ拡大読書器「よみあげ名人」198,000円(税込) 簡単な操作で文書の読み上げや拡大表示ができる装置です。 1. 読み取り器に読みたい原稿をセットし、本体のキーを押します。 2. 本体の画面に拡大表示し、文書を音声で読み上げます。 表示倍率は12段階、読み上げ速度は10段階、簡単なキー操作で変更できます。 本体の画面は15.6インチのワイド液晶モニターです。 読み取り器には最大A4サイズ用の紙がセットできます。 日常生活用具として給付実績があります。
企業名	シナノケンシ株式会社	企業名	生活協同組合おおさかパルコープ&筑波大学
部 署	福祉・生活支援機器ビジネスユニット	部 署	グループ『さざ波』
住 所	〒 386-0498 長野県上田市上丸子 1078	住 所	〒 534-0024 大阪市都島区東野田町 1-5-26
T E L	050-5804-1177	F A X	0268-42-2923
T E L	06-6242-0904	F A X	06-6242-0926
U R L	http://www.plextalk.com/jp/index.html	U R L	http://hal.inf.shizuoka.ac.jp/tegoro/
展示品の紹介	シナノケンシのプレクストークでは、見えない方・見えにくい方向けに貸し出される デイジー形式の音訳小説や音声解説付き映画を楽しめます。プレクストークは全製品に 音声ガイドを搭載しているので操作も安心。日常生活用具候補品です。 大きな操作キーで初心者でも使いこなせる卓上型製品から小型でポケットに入る携帯型製品までお客様のライフスタイルにあわせた製品ラインナップを整えています。 是非お住まいの地域の視覚障害者情報提供施設に利用登録のうえ音声での読書や映画をお楽しみください。	展示品の紹介	パソコン版・携帯版ソフト「Barcode-Talker (バーコードトーカー)」と「QRシール」パッケージのバーコードを利用し、開ける前に中身を音声で知ることができるシステム。 ウィンドウズパソコン版と携帯(らくらくホン)版ソフト「Barcode-Talker」(無償配布)のほか、それを発展させたおおさかパルコープの「QRシール」のシステムを展示します。 「QRシール」はおおさかパルコープつるみ店で発行しているサービスです。 当日商品を持ち込んでいただければ、「QRシール」をその場で作って貼り、携帯電話用の読み取り補助具「らくらくヒデ坊」を使って読み取り体験ができます。 ご希望の方には無償ソフトのダウンロードもいたします。

企業名	株式会社高知システム開発			企業名	株式会社日本テレソフト		
部 署	サービス部			部 署	福祉機器事業部		
住 所	〒780-0048 高知市吉田町 2-23			住 所	〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-8-1 半蔵門MKビル 1F		
T E L	088-873-6500	F A X	088-873-6599	T E L	03-3264-0800	F A X	03-3264-0880
U R L	http://www.aok-net.com			U R L	http://www.nippontelesoft.com		
展示品の紹介	<p>PC-Talker は、Windows の操作を肉声に迫る音質で案内するスクリーンリーダーです。</p> <p>Internet Exploere に対応し、ダイレクトコマンド利用で、ページ内の目的の場所に素早く移動できます。</p> <p>Microsoft Word 2013、Excel 2013、Outlook 2013、PowerPoint 2013 に、対応。</p> <p>点字入力機能（六点漢字入力、漢点字入力）を装備。オプションソフト、OfficeWorks、BrailleWorks、VoiceWorks 利用で、より便利にご使用頂けます。</p>			展示品の紹介	<p>拡大読書器 据置型メーリンHDのカメラが新しくなり、これまで以上に鮮明になりました。</p> <p>この他にも携帯型なども展示致します。</p> <p>点字ディスプレイ 清華ミニ さらに清華 v 6 (40マスのノートテイカー) 単体でも P C に接続しても OK。</p> <p>この他には、iPhone/iPad 操作が出来るキーボード「RIVO」、点字プリンター「DOG-Multi SUPER V2」をご紹介します。</p>		
企業名	株式会社ナイツ			企業名	株式会社インサイト		
部 署	国内営業課			部 署			
住 所	〒162 - 0056 東京都新宿区若松町 36-13			住 所	〒981-3212 仙台市泉区長命ヶ丘 3-28-1		
T E L	03-3204-2922	F A X	03-3204-2069	T E L	022-342-6801	F A X	022-342-6802
U R L	http://www.neitz.co.jp			U R L	http://www.s-insight.jp		
展示品の紹介	<p>日本製の据え置き型拡大読書器 NVS-X1 を出展予定です。</p> <p>操作スイッチはすべて XY テーブルに取付けており、手元での操作が可能です。</p> <p>また、設計段階で日本語の特長である縦・横書きを念頭に XY テーブルの稼動範囲を考慮しております。</p> <p>価格は ¥198,000。</p>			展示品の紹介	<p>拡大読書器を据置型から携帯型まで 5 種類展示予定です。</p> <p>目玉は新製品、「オニキス HD デスクセット」と「ルビー HD」の 4.3 インチ版と 5 インチ版です。</p> <p>是非お立ち寄り、お試ください。</p>		

企業名	有限会社 ジオム社	企業名	株式会社 KOSUGE
部 署		部 署	代表取締役社長
住 所	〒 553-0007 大阪市福島区大開 1 丁目 7-23	住 所	〒 173-0013 東京都板橋区氷川町 11-11
T E L	06-6463-2104	F A X	06-6468-3949
T E L		F A X	050-3737-4957
U R L	http://www.godom-aids.co.jp	U R L	http://www.kosuge.co/
展示品 の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・盲人安全杖 ・ダス視覚障害疑似体験キット（視覚障がい者の個々の視覚状態を疑似レンズにより学ぶ事が出来る） ・音声腕時計・触読式腕時計・ロービジョン用腕時計 	展示品 の紹介	<p>白杖 MyCane® II の発売を開始しました。使用者のご意見等を聞いて、従来の MyCane® を抜本的に改良しました。</p> <p>改良点は、①折畳み白杖に特有のガタツキの抑制技術、②握り易さを改善し手のひらに合わせたフィットグリップ・ストレートタイプ、③腕の筋肉疲労を軽減できるフィットグリップ・カーブタイプ、④インナーパイプの潜りゼロ対策、⑤耐摩耗性に大幅に改善した石突きです。</p> <p>従来タイプで、最軽量なカーボングリップも、MyCane® II として販売を開始しています。</p> <p>なお、開発品として振動発電で LED 点灯する白杖を出展します。</p> <p>白杖の価格は、MyCane® II フィットグリップ・ストレートが 6,200 円、フィットグリップ・カーブが 7,000 円で、カーボングリップが 9,500 円です。</p>
企業名	東海光学株式会社	企業名	ケージーエス株式会社
部 署	ロービジョンケア部	部 署	営業部
住 所	〒 444-2192 愛知県岡崎市恵田町下田 5-26	住 所	〒 355-0321 埼玉県比企郡小川町小川 1004
T E L	0564-27-3060	F A X	0564-27-3033
T E L		F A X	0493-72-7337
U R L	http://www.eyelifemegane.jp/	U R L	http://www.kgs-jpn.co.jp/
展示品 の紹介	<p>遮光眼鏡は、まぶしさの要因となる青色光を効果的にカットし、明るさを感じるために必要な光はできるだけ多く取り込むように作られた特殊カラーレンズです。</p> <p>青色光を取り除くことで、まぶしさにより白くもやがっているように見える状態をくっきりさせ、コントラストを向上させます。</p> <p>また、黄色や緑色などの明るさを感じる光を多く透過させることで、同色・同濃度のサングラスに比べ明るさを確保いたします。</p> <p>太陽の光や室内の照明など、日常生活においてまぶしさにお困りのシーンを快適にサポート致します。</p>	展示品 の紹介	<p>今回は 3 月に発売を開始した新ブランド「ブレイルメモスマート」の、持ち運びに便利な 16 マスタイプと、文章校正に最適な 40 マスタイプを展示いたしますので、是非手にとってご覧ください。</p> <p>また、その他にも折りたたみ式の拡大読書器 VISIO BOOK も 展示しますので、そちらの方もよろしくお願いたします。</p>

企業名	社会福祉法人 桜雲会	企業名	有限会社読書工房
部 署	点字出版部	部 署	
住 所	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-11-14-102	住 所	〒171-0031 東京都豊島区目白 3-21-6 ヴェル ディエ目白 101
T E L	03-5337-7866	F A X	03-6908-9526
T E L		T E L	03-5988-9160
F A X		F A X	03-5988-9161
U R L	http://homepage2.nifty.com/ounkai/	U R L	http://www.d-kobo.jp/
展示品の紹介	<p>当会では、64通りの点字が自由につくることが出来る点字キューブをはじめ、携帯用小型マッサージ器や、「ヘレン・ケラー」・汽笛の鳴る「機関車」・実際に吹くことの出来る「ハーモニカ」のキーホルダー、暑い夏を手軽に乗り切るカエルの携帯用扇風機など小さな優れ物を取り揃えており、併せて災害時に備えて安心の防災グッズを販売致します。</p> <p>また、当会で出版しているユニバーサルデザイン絵本の中から、てんじ手作り絵本シリーズの、おぼえちゃ王・つくっちゃ王・ためしちゃ王などを販売致します。その他、「世界の盲偉人」・「世界に誇る江戸期の盲目の偉人杉山和一・塙保己一」などの一般図書を始め、あはき関係では、「UNF マッサージ」の販売も行います。</p>	展示品の紹介	<p>『見えにくい子どもへのサポートQ&A』『盲ろう者への通訳・介助』『指点字ガイドブック』『白杖歩行サポートハンドブック』『イラストでわかる視覚障害者へのサポート』など視覚に障害のある人をサポートするための書籍をはじめ、村岡花子訳『赤毛のアン』シリーズや宮部みゆきのミステリーなどを読みやすい文字サイズ・書体で再編集した『大きな文字の青い鳥文庫』（86タイトル 刊行）を展示・販売します。</p> <p>また、全国視覚障害者情報提供施設協会が発行する『初めての点訳』『初めての音訳』『初めてのガイド』『G-10とマナブくんの点字教室』『音訳テキスト・音訳入門編』など、学校や講習会などで使える定番テキスト類も展示いたします。</p>
企業名	株式会社エッセンバッハ光学ジャパン	企業名	パナソニック株式会社 AVCネットワークス社
部 署	営業部	部 署	マーケティング推進センター
住 所	〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-15-4	住 所	〒571-8504 大阪府門真市松生町 1-15
T E L	03-3293-8570	F A X	03-3293-8276
T E L		T E L	06-6906-2914
F A X		F A X	06-6906-2940
U R L	http://www.eschenbach-optik.co.jp	U R L	http://www.yomiage.net/panasonic/
展示品の紹介	ルーペ、弱視眼鏡、携帯型拡大読書器、遮光眼鏡、単眼鏡など 100 種類以上展示いたします。	展示品の紹介	<p>パナソニックでは、ユニバーサルデザインのコンセプトに基づき、誰でもかんたんにご利用いただける商品の提供に取り組んでいます。</p> <p>今回出展します商品は、皆様に好評をいただいております放送局名や番組タイトル、番組表の内容などを読み上げる音声読み上げ機能に加えて、リモコンに話しかけることで番組の検索やチャンネル変更や録画予約などの基本操作を音声で行うことができる液晶テレビとブルーレイディスクレコーダーを出展します。</p> <p>目の見えないかたや、見えにくいかた、リモコンの操作が苦手なかたなど、さらに便利で使いやすくなった液晶テレビやブルーレイディスクレコーダーを是非会場でご体験ください。</p>

企業名	三菱電機株式会社	企業名	株式会社アステム		
部 署	京都製作所 営業部	部 署	ソリューション事業グループ		
住 所	〒 617-8550 長岡京市馬場岡所 1 番地	住 所	〒 530-0044 大阪市北区東天満 2-7-12 2F		
T E L	0120-139-365 (お客様相談センター)	T E L	06-4801-9730	F A X	06-4801-9316
U R L	http://www.mitsubishielectric.co.jp/home/ctv/ 音声読上げポータルサイト http://www.yomiage.net	U R L	http://www.astem-co.co.jp		
展示品 の紹介	三菱電機は、視覚障がい者の方を含め、どなたでも簡単に使って頂ける 「ユニバーサルデザイン」の商品を業界に先駆け開発して参りました。 今回出展する液晶テレビ「REAL」は、音声読上げ機能を備え、番組表の放送局名、番組名、放送日時、放送内容の読み上げを始め、基本操作メニュー、番組検索、録画と予約番組リストの読み上げなどに対応しております。 是非、この機会にますます使い易くなった、しゃべるテレビ「REAL」を操作して、ご体験願います。	展示品 の紹介	「テレビが聞ける」ラジオ 現在 100 カ所以上で日常生活用具として給付の実績があり、申請して頂いた方からはとても使いやすいと好評です。これまでワンセグでは NHK 大河ドラマの副音声は聞けませんでした、この 4 月からは聞けるようになっています。以下、ご説明です。 ・緊急地震速報自動受信 ・テレビ音声 (ワンセグ) の主音声・副音声 ・AM・FM ラジオ (ステレオ) ・全ての操作に音声ガイドあり。(合成音ではなく人の声なので聞き取りやすい) ・ステレオスピーカーにより大音量・高音質を実現 ・大きな操作ボタン、しっかりとした操作感を実現。日常的によく使うボタンを本体正面に配置 サイズ 縦 11 センチメートル 横 17 センチメートル 奥行き 4.5 センチメートル 重さ 約 480 グラム (電池含まず) 電源 AC アダプタ (AC100V) 単三電池 4 本 (別売) ヘッドフォン端子付き 外部アンテナ端子付き		
企業名	オリンパスイメージング株式会社	企業名	京都手織機研究所		
部 署	オーディオ事業推進部	部 署			
住 所	〒 192-8507 東京都八王子市石川町 2951	住 所	〒 607-8307 京都府京都市山科区西野山射庭ノ上町 8 番地		
T E L	フリーコール 0120-084-215 携帯電話・PHS から 042-642-7499	F A X	042-642-7486		
T E L		T E L	075-594-0320	F A X	075-593-5355
U R L	http://olympus-imaging.jp/product/audio/index.html	U R L	http://www.e-teoriki.com		
展示品 の紹介	今年の 4 月にデジター再生機能を搭載した DS-902 という IC レコーダーを発売しました。 今まで発売しておりました DM-4 の後継機となります。音声ガイドの向上の他に、テキスト読み上げ機能の対応フォーマットを増やしました。 また話しかけることによってメニュー項目をダイレクトに呼び出せるので、ボタンを押す回数が減り、スピーディーで簡単操作が可能です。 その他にワンセグテレビ音声録音できる PJ-35 という商品を展示いたします。 もちろん AM、FM の録音も可能です。 こちら音声ガイド機能付きです。	展示品 の紹介	京都手織機研究所は、誰にでも使いやすく「手織りを楽しんでいただくことだけ」を追求し続けて 42 年。 今までの手織り機概念を捨て去って、世界に例のない「回転整経式手織り機・フラミンゴ」を作り出しました。 よく障害者のために作った手織り機と間違えられます。 でも、ユニバーサルデザインという言葉もバリアフリーも人間工学も、なんにも知りませんでした。ただ使いやすく楽しい・・・それだけ。 あなたが歳を重ねてもずっとあなたのそばで使われているはず。 体の一部が不自由になっても、それでもあなたを支えられる友達。 「フラミンゴ」はそうなることを願って作り続けている手織り機です。		

企業名	レハ・ヴィジョン株式会社	企業名	企業組合カトレア・サービス
部 署	総務課	部 署	福祉機器事業部
住 所	〒 923-1211 石川県能美市旭台 2-13 いしかわクリエイトラボ 215	住 所	〒 451-0044 名古屋市西区菊井 1-10-10
T E L	0761-51-0016	F A X	0761-51-0017
T E L		F A X	052-613-2949
T E L		F A X	052-613-2944
U R L	http://www.reha-vision.com http://color-talk.com/	U R L	http://2949.com
展示品 の紹介	<p>○出展品名：ポッチ Pro」多目的トイレ内音声情報案内装置・・・人感センサーによる 自動再生と利用者の押しボタンによる「2 種類のメッセージ」が流れます。環境騒音にあわせて音量を自動で調節。</p> <p>○「カラートーク プラス」色柄を音声と楽器音で表現。連続測色が可能です。</p> <p>○「サポートケーン」伸縮自在の白杖 身体を支える丈夫な白杖です。</p>	展示品 の紹介	<p>※ AQ点字用紙＝ 5 枚 100 円。点字を何度も書き消しすることができる永久？に使える点字用紙。Aクラスという意味もあります。</p> <p>※触読自習用点字カード「よめるじゃん」＝ 1 セット 1,430 円。点字の触読自習がどこでもできるカード。</p> <p>※シール用紙「エコタック」＝ 1 枚 48 円。紙などの上から点字を貼ることができる透明シート。薄くて堅い、環境にやさしい素材。</p> <p>※点字・点図小まわりプリンターアーチ BP-S ＝ 499,800 円。点図（触知図）も大点字も打てる多用途プリンター。</p>
企業名	アイネットワーク有限会社	企業名	公益財団法人 関西盲導犬協会
部 署	日常生活用具担当	部 署	
住 所	〒 191-0055 東京都日野市西平山 5-23-12	住 所	〒 621-0027 京都府亀岡市曾我部町犬飼未ヶ谷 18-2
T E L	042-583-7450	F A X	042-583-7450
T E L		F A X	0771-24-0323
T E L		F A X	0771-25-1054
U R L	なし	U R L	http://www.kansai-guidedog.jp/
展示品 の紹介	<p>日常生活用具の活字文書読上げ装置という給付項目で給付を受けられるものです。</p> <p>アイビジョンスピーチオ 99,800 円 身近にある、新聞、雑誌、本、郵便物などの活字文書を音声で読上げします。</p> <p>横書き、縦書きが混じり、見出し、説明文、段組み、罫線で囲まれた表が印刷されている新聞もスムーズに読上げします。</p> <p>S Pコードという音声コードが印刷されていると、これを解読して音声で読上げします。</p> <p>拡大読書器とは別の給付項目ですから、拡大読書器の給付を受けているかたも、手帳 1 級と 2 級のかたは申請できます。所得のあるかたは 1 割負担で 9,980 円を負担。</p> <p>非課税のかたは 1 割負担を免除されるので無料です。</p>	展示品 の紹介	<p>現在、日本国内には、国家公安委員会の指定を受けた盲導犬育成団体が 11 法人あります。それぞれの法人は設立経緯だけでなく、訓練の方法や内容、提供するサービスなど、少し異なる点があります。ですから、盲導犬を使用したいと思った場合、そのメリット、デメリットは元より、どこの訓練センターで歩行指導を受けるのが自分に適しているのか、視覚障がい者自身が選択するために必要な情報を得ているかどうか重要なポイントといえます。</p> <p>今大会会場内に盲導犬との体験歩行の場を設けました。盲導犬歩行についてより知っていただく機会としてぜひ足をお運びください。</p>

見えにくい子どもたちに「読みやすい本」を届けたい！

講談社オンデマンドブックス

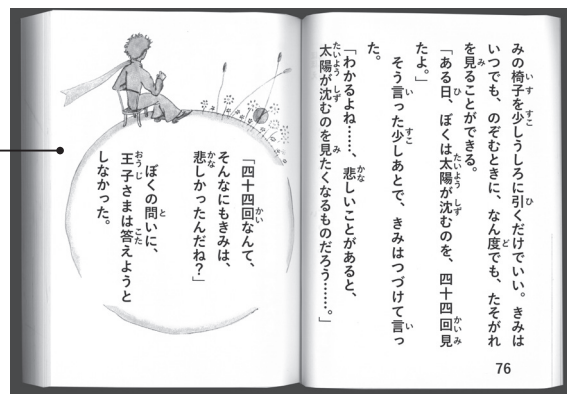
大きな文字の青い鳥文庫

1980年創刊の講談社・青い鳥文庫に収録された名作や人気シリーズを、大きな文字と読みやすい書体・レイアウトで再編集した「もうひとつ」の青い鳥文庫です。

『黒魔女さんが通る1～5』（石崎洋司）『若おかみは小学生1～6』（令丈ヒロ子）など小中学生の間でベストセラーになっている話題作から、宮部みゆき、はやみねかおるなど人気作家の作品をラインナップ。

また、クラシックな名作を豊富に収録していますので、年代を超えて大人やお年寄りにもおすすめいたします。

- 青い鳥 メーテルリンク 保永貞夫訳
- 赤毛のアン モンゴメリ 村岡花子訳
- あしながおじさん ウェブスター 曾野綾子訳
- アンの愛情 モンゴメリ 村岡花子訳
- アンの青春 モンゴメリ 村岡花子訳
- 伊豆の踊子・野菊の墓 川端康成・伊藤左千夫
- オズの魔法使い バーム 松村達雄訳
- 風の又三郎 宮沢賢治
- 霧のむこうの不思議な町 柏葉幸子
- 銀河鉄道の夜 宮沢賢治
- くもの糸・杜子春 芥川龍之介
- クリスマスキャロル ディケンズ こだまともこ訳
- クレヨン王国の十二か月 福永令三
- 賢者の贈り物 O・ヘンリー 飯島淳秀訳
- ごんぎつね 新美南吉
- セロひきのゴーシュ 宮沢賢治
- 龍の子太郎 松谷みよ子
- 注文の多い料理店 宮沢賢治
- ねらわれた学園 眉村卓
- 走れメロス 太宰治
- ふたりのイーダ 松谷みよ子
- フランダースの犬 ウイダ 松村達雄訳
- 星の王子さま サン＝テグジュペリ 三田誠広訳
- 坊ちゃん 夏目漱石
- 舞姫 森鷗外 森まゆみ訳
- 耳なし芳一・雪女 小泉八雲 保永貞夫訳
- 名探偵ホームズ 赤毛組合 コナン・ドイル 日暮まさみち訳
- リトルプリンス バーネット 曾野綾子訳
- 若草物語 オルコット 中山知子訳
- 若草物語2 オルコット 谷口由美子訳
- 若草物語3 オルコット 谷口由美子訳



大きな文字の青い鳥文庫ページ見本
A5判・22ポイント・ゴシック体

★大きな文字の青い鳥文庫は、ご注文ごとに1冊ずつ印刷製本するオンデマンド出版の方式をとっています。一般書店では扱っていませんので、読書工房まで直接お問い合わせ・ご注文ください。

読書工房

〒171-0031 東京都豊島区目白3-21-6 ヴェルディエ目白101

電話：03-5988-9160 ファックス：03-5988-9161 Eメール：info@d-kobo.jp <http://www.d-kobo.jp/>

視覚障害者の歩行支援

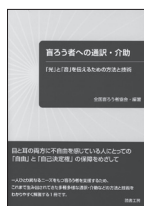


白杖歩行サポートハンドブック 地域で暮らす視覚障害者のために

新潟県中途視覚障害者のリハビリテーションを推進する会・編
山田幸男、大石正夫、霜島弘道・著
B 5判 104 ページ 定価 1,600 円＋税

視覚障害者の単独歩行をサポートするご家族や友人などアシスタント向けに、伝い歩きや方向のとり方などの移動方法、白杖歩行の実際の方法を解説。

盲ろう者への支援技術



盲ろう者への通訳・介助 「光」と「音」を伝えるための方法と技術

全国盲ろう者協会・編著
A 5判 188 ページ 定価 1,600 円＋税

盲ろう者は、手書き文字、指点字、触手話など、さまざまなコミュニケーション手段を使っている。本書は、多種多様な通訳・介助の方法と技術を具体的に解説する。

「指点字」の学習書



指点字ガイドブック 盲ろう者と心をつなぐ

認定 NPO 法人東京盲ろう者友の会・編著
福島 智・監修
B 5判 112 ページ 定価 1,400 円＋税

盲ろう者のコミュニケーション手段の一つとしてよく知られている「指点字」をわかりやすく学ぶことができる初めてのガイドブック。

視覚障害者の誘導法



【カラー版】イラストでわかる 視覚障害者へのサポート

国際視覚障害者援護協会・編
B 5判 48 ページ 定価 1,500 円＋税

街で視覚障害のある人を見かけた時、また外出時や家の中で、どのようなサポートが望まれるのか。イラストをまじえながらわかりやすく解説する。

ロービジョンの子ども支援



見えにくい子どもへのサポート Q & A

氏間和仁・編著
A 5判 256 ページ 定価 1,800 円＋税

一人ひとり見え方が異なる弱視の子どもの特性と支援方法について Q & A 方式でわかりやすく解説。補助具やタブレット型端末を使った事例も紹介。

ディスレクシアの子ども支援



読み書き障害のある子どもへの サポート Q & A

河野俊寛・著
A 5判 160 ページ 定価 1,800 円＋税

学習障害の中でも「読み書き」に困難がともなうディスレクシアの子どもの特性と支援方法について Q & A 方式で解説。さまざまな代替手段を紹介。

点字触読指導



中途視覚障害者への 点字触読指導マニュアル

澤田真弓、原田良實・編著
A 4判 120 ページ 定価 2,800 円＋税

中途視覚障害者へ点字を教えるための具体的な指導方法や教材、解説だけでなく、ポイントごとに指導の実際場面をビデオ収録 (DVD 付き)。

要援護者への防災対策



みんなで知っ得 [助かる][助ける] 視覚障害者のための防災対策マニュアル 増補版

日本盲人社会福祉施設協議会情報サービス部会・発行
B 5判 160 ページ 定価 2,000 円＋税

視覚障害当事者インタビューや被災者支援の現場から具体的に語られた提言をまとめた実用的なマニュアル。増補版では東日本大震災の教訓・記録を生かし加筆。

視覚障害者の調理支援



ひとりでできる家庭料理 五感で調理するレシピ集

日本盲人社会福祉施設協議会情報サービス部会・発行
B 5判 272 ページ 定価 1,800 円＋税

長年視覚障害者向けの料理教室を続けてきた松井純子氏が視覚障害者と一緒に料理してきたレシピ本。材料や調理法だけでなく、料理の由来や食材についての説明も掲載。

読書工房

〒171-0031 東京都豊島区目白 3-21-6 ヴェルディエ目白 101

電話：03-5988-9160 ファックス：03-5988-9161 Eメール：info@d-kobo.jp <http://www.d-kobo.jp/>



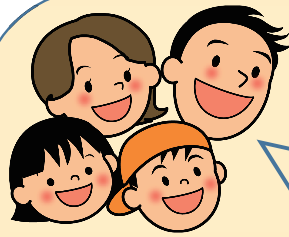
- 操作がシンプルでわかりやすい!
- 色々な用途に使えるオールマイティ!



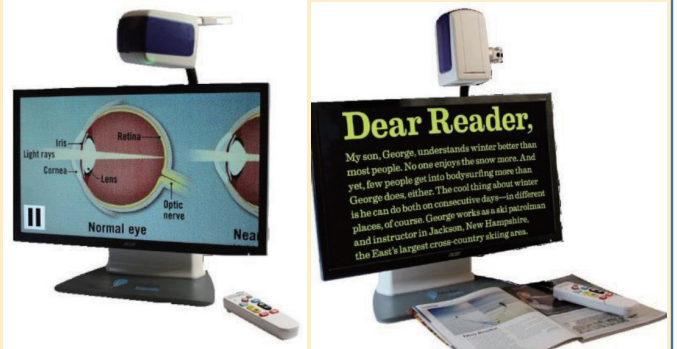
据え置きタイプの拡大読書器

【トパーズ XL HD プレミアム】

198,000円(非課税)



- 学校や職場で!
- 省スペース!
- 遠くの黒板を映したい!



据え置きタイプの拡大読書器

【オニキスHDデスクセット】

(仮称) ※2014年夏 新発売 予定



- 外出先で書きやすい!
- 高画質で見やすい!



New!
(2013年9月~)



携帯タイプの拡大読書器 (書きやすさ重視)

【ルビー HD 5インチ】

197,400円(非課税)



- お買い物などのお出かけ先で気軽に使いたい!



ReNewal!
(2014年4月~)

携帯タイプの拡大読書器 (手持ちしやすさ重視)

【ルビー HD 4.3インチ】

167,400円(税込)

※その他の機種もございます。 ※拡大読書器をご体験頂ける販売店をご紹介します。

お問合せ

insight 株式会社 **インサイト**

TEL: 022-342-6801

ホームページ上で製品紹介動画公開中!

インサイト 拡大

検索

(詳細はWEBで)



アイネットワークは、交流会などに参加し、見えにくい、見えない、というかたがたの、ご意見、ご要望をお聞きし、他社には無いもので、ご要望のある新しいモデルを開発し、用具を選ぶとき選択の幅が広がることを目指しています。全て日常生活用具で給付を受けられます。

下記モデルは日常生活用具の給付項目、活字文書読上げ装置、拡大読書器、の対象品です。

アイビジョンスピーチオ



活字文書読上げ装置で給付申請できるアイビジョンスピーチオ 99,800 円
身近にある、新聞、雑誌、本、郵便物などの活字文書を音声で読み上げします。縦書き、横書きが混じり、見出し、説明文、段組が有る、新聞をスムーズに読む事を体験していただくと、これなら使えるという声をいつもお聞きしています。SPコードが印刷されていると、ワンタッチで、解読して音声で読み上げします。見えないというかたも使えるよう、音声ガイドを聞きながらの簡単操作です。拡大読書器とは別の給付項目ですから、拡大読書器の給付を受けている人も、手帳1級と2級の人には申請できます。原則1割負担で 9,980 円の自己負担です。非課税の人は 1 割負担を免除されます

(1) ノート型



拡大読書器で給付申請できるかたには、上記同様の読み上げ音声を聞いて使え、画面も見て使える拡大読書器が複数モデル有ります。拡大読書器の基準額 198,000 円に対し、原則1割負担で 19,800 円の自己負担。非課税の人は 1 割負担を免除されます。基準額からの超過額は自己負担です。

(2) シャベるテレビを画面に使用型



(1) アイビジョンデジタル(ノート型、画面の大きさは 15.6 インチ) 208,000 円
2006 年に出荷開始で、使いやすさを進展させてきたモデルです。カメラとスキャナーが付属、簡単操作アクリル板の穴に指を入れ、順にタッチする簡単操作で、活字文書を音声で読み上げ出来て、画面も見て使えるモデル
(2) アイビジョンデジタル(シャベるテレビを画面に使用したモデル) 198,000 円
本体にカメラとスキャナーと簡単操作ユニットが付属、音声で読み上げ出来るだけでなく、画面は、「シャベるテレビ」ですから、拡大読書器を使わない時にテレビを視聴できます。(アンテナの接続が必要)。「シャベるテレビ」には、放送内容を音声で知らせてくれる読上げ機能があります。画面は、19 インチ、24 インチ、32 インチから選べます。どれを選んでも価格は変わりません。
(3) アイビジョンデジタルビデオ(会議室へ持参して使えるモデル) 198,000 円

資料は、音声で聞けるCDと、大きな文字のカタログが有ります。送付依頼は下記へご連絡下さい。この他に、画面を見て使うモデルも複数あります。カメラを動かして使う方式で、他社に無い方式でご要望をいただき開発した小型・軽量、簡単操作のモデルです。大きな文字のカタログがあります

拡大読書器と活字文書読上げ装置で、読める世界を拓く

アイネットワーク有限会社 担当は宮武(みやたけ)です

電話で ご連絡いただくと、一度切って、同じ電話会社の電話で、こちらからおかけいたします。

NTT 電話&FAX 042 - 583 - 7450 NTTドコモ携帯電話 080 - 8034 - 1163

au 携帯電話 080 - 5876 - 6373 ソフトバンク携帯電話 090 - 8341 - 5229

メール aivision@js7.so-net.ne.jp 〒191-0055 東京都日野市西平山 5-23-12

『スピーチオ、SPコードは株式会社廣済堂の登録商標です。シャベるテレビは三菱電機の商品名です』

『アイビジョンはアイネットワーク有限会社の登録商標です』

Panasonic

ビエラ・ディーガはあなたの「声」を聞いてくれます！

VIERA

「ナビ付音声操作」でかんたんコンテンツ検索。2チューナー搭載ビエラ



DIGA

声と動きで操作できるチャンネル録画TM対応ディーガ登場！



リモコンのマイクを使用して「キーワード」を話すだけで簡単操作！

音声読み上げ機能に音声操作機能を追加してさらに便利になりました

 MITSUBISHI
ELECTRIC
Changes for the Better

家庭から宇宙まで、エコチェンジ



「しゃべるテレビ」

音声ガイドで操作のお手伝い



初期設定、番組表などを
音声で読み上げます

REAL

三菱電機株式会社

第 24 回視覚障害リハビリテーション研究発表大会 in 福島のご案内

日 時 平成 27 年 6 月 27 日(土)、28 日(日)

会 場 コラッセ Fukushima

〒960-8053 福島市三河南町 1-20

交通: JR 福島駅西口から北へ徒歩 2 分

テ ー マ 視覚リハを学び、理解し、すすめよう！

大会長 八子恵子(福島県ロービジョンネットワーク代表)

日本の歴史上、さらに視覚リハの歴史の上でも欠かすことのできない京都の地で第 23 回大会が開催されました。沢山の参加された方々にとりまして、実りある大会であったことと存じます。

そのような歴史ある京都の次の第 24 回視覚障害リハビリテーション研究発表大会は、福島県福島市で開催いたします。視覚リハの分野では、まだまだ未熟な福島県でありますので、テーマを「視覚リハを学び、理解し、すすめよう！」としました。視覚リハの基本をさまざまなご講演やご発表から学ばせて頂くといった心持で準備を進めて参ります。福島県は、平成 23 年に大変な試練を経験いたしましたが、その試練を糧に視覚リハの場でも頑張ろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会場は、JR 福島駅西口のすぐ前の「コラッセ Fukushima」です。「こらっせ」とは、「おいでください」といった意味です。福島市は、市内に飯坂温泉や土湯温泉など沢山の温泉があり、日帰りでも十分に楽しめる環境にあります。大会の前後には、温泉での骨休みはいかがでしょう。

皆様のご参加をお待ちしております。お友達と一緒に福島にこらっせ！

第 24 回視覚障害リハビリテーション研究発表大会 大会長 八子 恵子

事務局 特定非営利活動法人 にじの会 担当 加藤 三保子

〒960-8074 福島市西中央2-23-1

[電話] 024-529-7021

[FAX] 024-529-7031

[E-Mail] niji@nponiji.com

第 23 回視覚障害リハビリテーション研究発表大会実行委員会

大会長：松永 信也（京都府視覚障害者協会 副会長）

事務局長：牧 和義（京都ライトハウス鳥居寮 所長）

委員（50 音順）

神屋 郁子（京都ライトハウス鳥居寮）

久保 ますみ（関西盲導犬協会）

高間 恵子（京都府視覚障害者協会）

田伏 久士（京都視覚障害者支援センター）

野崎 正和（京都ライトハウス鳥居寮）

山本 たろ（京都ライトハウス法人事務所 所長）

主管：京都ライトハウス、京都府視覚障害者協会、京都視覚障害者支援センター、
関西盲導犬協会

後援：京都府、京都市、京都府社会福祉協議会、京都市社会福祉協議会、
京都府眼科医会、京都新聞社会福祉事業団、京都社会福祉士会、
日本ロービジョン学会、日本視能訓練士協会、日本眼科医会、
日本盲人社会福祉施設協議会、日本盲人会連合

特別協賛：同志社大学社会学部社会福祉学科

協賛：株式会社井筒八ッ橋本舗、月桂冠株式会社、参天製薬株式会社

協力：京都医健専門学校、京都産業大学新社会ボランティアサークル、
洛和会京都厚生学校

第 23 回視覚障害リハビリテーション研究発表大会 抄録集

発行日：2014年7月10日

編集・発行：第23回視覚障害リハビリテーション研究発表大会実行委員会
〒603-8302 京都市北区紫野花ノ坊町50
京都ライトハウス鳥居寮内

組版・印刷：株式会社 西村信天堂
〒604-8424 京都市中京区西ノ京樋ノ口町14
[電話] 075(841)3031 [FAX] 075(841)1790